日常常識

禮儀作法



385.9
089
B

日常常識

禮儀作法



大妻高等女學校長
大妻コタカ著

東京
岡村書店



4867

東京都 [illegible] 区
4867
昭和
大妻学院図書館

はしがき

西人の語に、「美しき行儀は、美術中の美術なり。」とあります。繪畫、彫刻、美術はさまざまです。けれど、それらは死物です。たゞ「美しき行儀、」詳しくは、禮儀にかなつた言葉、作法のとゝのつた動作は、繪畫、彫刻と同樣に美しくて、しかも活物です。繪畫にまさり、彫刻にまさつて、まことに「美術中の美術」でなければなりません。

繪畫にまさり、彫刻にまさる「美しき行儀」は、また容貌にまさり、服裝にまさります。

たとへば、こゝに一人の婦人があるとします。容貌の美しさは花のやう、昔の楊貴妃、クレオパトラも、かくやと思はれるばかりだとします。なほその上に、身には錦繡を纏つてゐるとします。見る人毎に「まあ、何といふ美しい方だらう。」と、感嘆の聲を發するに相違ありません。

このとき、その婦人が、口を開いて、べらんめえ言葉を用ゐたら、どんなもの

でせう？　人の前をも憚らず、立て膝、大あくびと來たら、どんなものでせう？　花のかんばせ、月の眉も、あたら光彩を失つて、服裝までが、何かまがひものでもあるやうに見えて來ませう。

して見ると、禮儀にかなつた言葉は、美しい容貌以上に美しいのです。作法のとゝのつた動作は、美しい服裝以上に美しいのです。

この書は、現代にふさはしい、そして現代人として心得なければならない禮法の一通りを書いたのです。私は、容貌や服裝の外見にのみ苦心慘憺してゐられる多くの婦人方が、この書のうち、おのづから眞の美身術のあることを發見せられんことを希望します。

著者しるす

日常禮儀と作法

目次

第一　緒言……一
一　禮法の必要……一
二　禮法の二方面……二
三　家庭内の禮法……四
第二　日常の常識禮法……五
一　常識禮法と特殊禮法……五
二　大切な常識禮法……七
三　よくない「無暗」……八
四　一寸したこと……一三

五　訪問したとき訪問を受けた時……一四
六　飲食の際……一七
七　物を贈る時贈られたとき……二〇
八　手紙のことども……二三
九　和服を着たとき……二四
一〇　洋服を着けたとき……二五
一一　装飾其の他のこと……二七
第三　坐作進退……二九
一　立ち方と歩き方……二九
二　坐り方と腰かけ方……三一
三　坐禮及び人前を過ぐる時……三四
四　立禮……四〇

五　廊敷の出入……四四
第四　訪問の禮……四七
一　訪問ということ……四七
二　訪問の一般心得……四九
三　客室にての坐作進退……五二
四　特別の場合の訪問……五七
第五　接客の禮……六〇
一　接客の準備……六〇
二　取次と案内……六二
三　廊敷での應接法……六七
四　食品の出し方……七〇

五　膳部の出し方……七五
第六　食禮……八〇
一　招待の準備……八〇
二　招待狀……八二
三　掃除其の他……八五
四　日本式饗應……八九
五　食事の諸作法……九五
六　給仕人の心得……九八
七　西洋式饗應……一〇一
八　食べ方と飲み方……一〇五
九　食器の扱ひ方……一一〇
一〇　宴會の注意事項……一一三

一一　日本式食事の禁止事項……一二三
一二　西洋式食事の心得……一二五
一三　茶話會……一二七
第七　贈答の禮……一二九
一　心からの贈物……一二九
二　物品の選擇……一三一
三　吉事の贈物……一三三
四　凶事の贈物……一三六
五　季節の贈物……一三一
六　其の他の贈物……一三二
七　吉事の答禮……一三二
八　凶事其の他の答禮……一三五

九　贈答品の形と心……一三六
一〇　水引に關する注意……一三七
一一　包紙に關する注意……一三九
第八　信書の禮……一四〇
一　信書の文體……一四〇
二　信書の認め方……一四一
三　信書の用紙……一四二
四　宛名と署名……一四三
五　信書の封筒……一四四
六　葉書其の他……一四五
第九　服裝の禮……一四六

一　男女の禮裝……一四六
二　男子の和服禮裝……一四七
三　男子の洋服禮裝……一四八
四　通常洋服禮裝……一五〇
五　平常服……一五一
六　婦人の公式和服禮裝……一五二
七　婦人の公式通常服禮裝……一五四
八　婦人の通常和服禮裝……一五六
九　婦人の洋服禮裝……一五七
一〇　男子の喪服……一五九
一一　女子の喪服……一六〇
一二　服裝の一般注意事項……一六二

第十　點茶の禮……一六四
一　茶の湯の心得……一六四
二　茶の湯の沿革……一六五
三　茶室の事ども……一六六
四　主客の心得……一六七
五　茶の飲み方……一六八
六　おしまひの挨拶……一七〇
七　袱紗の扱ひ方……一七〇
八　菓子のこと……一七一
九　濃茶の飲み方……一七二
一〇　會席料理と茶器拜見……一七二
第十一　生花の禮……一七四

一　生花の意味……一七四
二　生花の根本……一七五
三　生花の注意……一七六
四　祝賀のときの生花……一七七
五　生花の配合と花器……一七八
六　生花を拜見するとき……一七九
第十二　設備と裝飾……一八〇
一　玄關及び應接室……一八〇
二　床の間のこと……一八一
三　掛物のかけ方はづし方……一八二
四　掛物と季節……一八三
五　置物及び挿花……一八五

六　床の間及び違棚飾り方……一六
七　額面扇面及び屏風……一八
八　洋風客室……一九
第十三　物品の取扱方……一〇
一　庫蒲團火鉢煙草盆……一〇
二　膳茶提子類……一一
三　文箱手紙傘枝……一三
四　扇子團扇祝料紙小刀手拭……一四
五　巻物色紙短冊書物畫帖……一六
第十四　吉事の禮……一八
一　婚禮いろいろ……一八

二　西洋流の結婚法……一九
三　媒妁人の必要……二〇
四　媒妁人の選擇……二四
五　見合といふこと……二六
六　結納の作法……二八
七　吉日をえらぶこと……三三
八　結納披露から荷物入……三四
九　婚禮當日の準備……三五
一〇　祝言の作法……三七
一一　色直しとお床入……三〇
一二　里歸り披露宴基參……三一
一三　配り物媒妁人への謝儀……三三

一四　忌官葉など……二二四
一五　出産及び七五三の祝……二二六
一六　賀詞と銀婚式及び金婚式……二二七
一七　新年のことども……二二九
一八　入營除隊其の他……二三三
第十五　凶事の禮……二三四
一　葬儀の通知文……二三四
二　納棺まで……二三五
三　葬儀の當日……二三七
四　法事の色々……二三九
五　忌服のこと……二四一
六　神葬及基督教葬……二四四

第十六　公式の禮……二四六
一　最高至重の禮……二四六
二　參朝の禮……二四七
三　鳳凰の間拜謁敬禮式……二四八
四　御陪宴……二四九
五　天長節紀元節新年御儀式……二五〇
六　公會の禮……二五一

附錄
一家團欒の秘訣……二五三
其の一　主婦としての心得方……二五三
「イ」　夫に對して……二五三

日常識 禮儀と作法

大妻高等女學校長 大妻コタカ著

第一 緒言

一 禮法の必要

社會が進歩すればする程、日常の生活は複雑になつてまゐります。複雑になつてまゐりますと往昔から行はれてゐる禮儀作法は、到底煩瑣に堪へません。又必要も尠くなつてまゐります。といつて、全然禮儀作法を捨てる事は出來ません。否、社會が複雑になればなるほど、社交は

目次 一四

「ロ」 舅姑に對して……二五
「ハ」 小舅姑に對して……二六
「ニ」 雇人に對して……二六
「ホ」 實家に對して……二八
「ヘ」 親戚知己に對して……二四
其の二 夫としての心得方……二六
妻に對して……二六
其の三 舅姑としての心得方……二九
「イ」 息子に對して……二九
「ロ」 嫁に對して……二九

—目次—了—

繁くなり、社交が繁くなればなる程、禮法は一層必要となつて來る譯です。

現代は社交の世の中であります。社交に依つて、お互の事業、名譽、地位が有利に進展して行くのであります。自然禮法が大切であります。

因つて以下日常の常識的な禮法の心得と、特殊の場合に於けるそれとの一通りを申し述べる事としますが、それに就いて、先づ心得て置きたいのは、次に述べる禮法の二大根本であります。

二　禮法の二方面

精神的禮法＝日常の禮法と特殊の禮法とを問はず、對手に對しては、常に恭敬の念を以つて接しなければなりません。如何に態度や言葉や作法が叮寧で、法に叶つてゐても、心の中で對手を輕視したり、侮辱したりしてゐては、眞實の誠意が現れません。卽ち泥猴にして冠するの類で所謂鍍金禮法であります。

否、形式的の禮法は寧ろ不必要であり、對手に厭がられるものであります。飽く迄も心底から湧き出た恭敬の念が、自ら形となつて現れるものでなければ、禮法も禮法の用をしません。

形式的禮法＝社交並に一般禮法が精神的發露でなければならぬ事は、前述の通りでありますが、人には美感といふものがあります。精神には如何に恭敬を籠めて居ましても、其の形、其の態度が醜惡でありますと、相手に不快な感じを與へるもので、從つて社交が圓滑に行かなかつたり、忌み厭はれたりする結果を來します。斯くて不知不識の間に恥をかいてゐるやうな事があつては、禮法の心得がないのと變りません。

故に人は精神的禮法に併せて形體的禮法を心掛け、兩者をして恰も車の兩輪、鳥の双翼の如くに相一致させて行く事が肝要で、それでこそ眞に禮法の心得のあるものといはれます。

卽ちは精神的禮法と形體的禮法とは、一つの禮法の二つの方面で、禮法にかうした二方面があるのは、人に精神と形體とがあるのと同樣であります。で、精神的禮法のことは、しばらく各人の修養に任せるとして、これより以下、專ら形體的禮法についてお話しやうと思ふのでありますが、こゝに今一個條、特に申し述べておきたいのは、家庭内にも禮法があるといふことであり

ます。

三　家庭内の禮法

「君子は其の獨りを愼む。」といふ古語がありますが、禮法に就いても、此の心掛けがなくてはなりません。如何に人前だけの禮法を善くしても、獨りゐる時に我が儘勝手次第な振舞をしてゐたのでは、それは眞の禮法ではなく、全くの裝飾品であります。

彼の獨りゐる時に禮法の正しい人は、心から禮法を重んじる人で、人前で改まつた時でも、何等變りはありませんが、人前だけの禮法を用ひてゐる人は、時々無作法な獨居の癖が出て、飛んだ過失をしでかしたりするものであります。

同樣の理由から、毎日起居を共にする一家庭内の人々の間に在つては、別けて禮法を重んじなければなりません。我が國の家庭は昔は嚴重すぎる程の禮法が行はれてゐましたが、近時甚だしく頽廢して、外國人の嘲笑をさへ招いてゐるのであります。勿論家庭内の禮法が餘り嚴重に失しますと、一家團欒の情味がそがれる恐れがありますが、今日の一般の家庭の如く禮法が亂れてゐては、延いて外部に對する社交禮法を亂す基ともなり、弊の及ぶところ測るべからざるものがありませう。

故に何人も獨居の禮法と家庭の禮法とは、社會禮法の基本である事を考へ、特に戒心を加へなければなりません。

第二　日常の常識禮法

一　常識禮法と特殊禮法

禮法といへば、一から十まで規則づくめの、餘程難かしいもの、特に學ばなければならないもの、所謂は閑人の閑遊戲で、一般のものには及びもつかないものと、そんな風に心得てゐる人が間々あるやうであります。なるほど規則づくめの、難かしい禮法もあります。特に學ばなければ

ならない禮法もあります。けれど、さうした禮法のみが禮法ならば、世間特に禮法を學ぶ人の極めて少いごとく、禮法を心得た人も極めて少いとしなければなりません。

勿論眞に禮法を心得た人は少いでせう。どこへ出しても恥づかしくないまでに、萬端の禮法を心得た人は少いでせう。それと同時に、全然禮法を心得ない人も少いのであります。朝隣り近所の人に遇つて『お早う。』と言葉をかけない人もありますまい。人を訪問して、帽子をとらない人もありますまい。人の世話になつて、お禮を述べない人もありますまい。寢衣のまゝで大切な客人を迎へる人もありますまい。これみな禮法を心得てゐるのであります。而もそれは、特に學んで心得るのではありません。常識で知つてゐるのであります。常識で知つて居るといつても、生れながらに知つて居るわけでなく、いづれ過去の何のときかに、父母なり先輩なりに學んだのには相違ありませんが、特に學ぶといつて學んだのではなく、知らず識らずの間に學んだのであります。それ故にそれは常識であります。

四つて思ひますに、等しく禮法といふうちにも、二通りあるのであります。一つは常識で行く禮法、今一つは特に學んで知る禮法。そこで假りに名を名けて、前のを常識禮法と呼び、後のを特殊禮法と呼ぶのは、さまで間違つたことではありますまい。

二　大切な常識禮法

今、常識禮法と特殊禮法とを比較して、處世上いづれがより多く必要かと申しますと、常識禮法の方が、特殊禮法よりも必要であります。特殊禮法勿論ゆるがせにはなりませんが、常識禮法は毎日朝起きてから夜寢るまで、人と逢ふ毎に、而も相手の何人であるかに論なく、かならず行はれるべき禮法で、これの心得がなくては、殆んど世渡りはできません。近所、朋友との交りさへもできないのであります。

一體禮法そのものが、餘程常識的なもので、時代に應じて變化があり、且つ時と場合とに依つて、臨機應變の必要があるのであります。卽ち相手に惡感を懷かせないやう、溫情を表し、圓滿なる社交を結ぶのが主要目的で、それが爲には、ことさら窘式な禮法を用ふる必要のない場合も

あるのであります。

大體に於て、この常識禮法は、形體一編、一時的に傾き、精神的方面を閑却し易い弊がありますが、それは大きな心得違ひで、やはり精神的基調の下に動作しなければなりません。其の當座さへ體裁よく胡麻化して行けば、それで巧みに社交が出來てゐると考へるのは、大なる誤りであります。凡そ禮法といへば、單に自己擁護の小さい武器としての禮法でなく、自己の爲にもなり社會の爲にもなり、且つ一般の人々に迄も行き亙るやうな公德的な禮法でありたいと思ひます。

次に日常心得ふべき常識禮法の一通りを簡單に述べて見ませう。常識で行く禮法ならば、何人も心得てゐる筈でありますが、禮法の亂れ切つた今の世の中には、これしきの常識をさへ具へずこれしきの禮法をさへ心得ない人がありはしないかといふ歷念があるからであります。

三　よくない「無暗」

(イ)遠慮は最も必要なことであります。無遠慮程見苦しいものはありませんが、さりとて餘りに遠慮すると、却つて先方で迷惑する事があります。他家を訪問して茶菓類が出たら、無暗に遠慮せずに頂き、座蒲團や席も先方で進められたら、其の意に從ふがよろしいのです。

(ロ)目上の人に對して敬語を使ふのは、勿論肝要な禮であります。さりとて無暗に『閣下』や、『先生』の連發は、却つて先方に不快の念を起させるものでありますから、餘程注意しなければなりません。

(ハ)室內裝飾品を無暗に褒め立てたり、子供迄を無暗に愚巧呼りするのも、程度にしないと、却つて失禮に當ります。殊に御馳走を舌打ちしながら賞め立てるのはよろしくありません。

(ホ)目上の人と應對する時は、愼しみ深い態度を取るのは勿論でありますが、無暗みに固くなり軍隊式のやうな調子になつても、却つて双方の情味が薄らぎ面白くありませんから、之も程度にしなければなりません。

(ヘ)人と應對する際、苦虫を噛み潰したやうな顏をするのは失禮であり、社交の最も不味いものでありますが、さりとて無暗に愛嬌を振りまき、見え透いたやうな麁言や愛嬌、お世辭は、程

度を越すと却つて先方の感情を害します。

(ト)現代は社交の世の中だからといつて、無暗に社交界の花形振り、家を外にして跳ね廻つたりさも外交官然とした態度を取つたりするのは、至極見苦しいものでありますから、愼しまなければなりません。

(チ)西洋人とは必ず握手するものと心得、青年男女が無暗に握手することは、却つて失禮であります。

(リ)お喋りは男女を問はず愼しむべき事でありますが、殊に婦人はお喋りし易いものでありますから、最も戒心を要します。人と應接する際、自分許り喋つて、相手に話の隙を與へない人があります。又一寸相手が話し出すと、直ぐ其の話を奪つてしまふなどは、失禮千萬であります。

(ヌ)自慢は何れの場合にも見苦しいものでありますが、殊に新調品や製作品の自慢、交際してゐる名士などを無暗に吹聽する事などは、相手に腹を見透されるわざで、見苦しいの骨頂であります。

(ル)虚禮は排すべきでありますが、無暗に古來の美風を廢する事を主張し、爲に相手との交誼を薄くするなどは、決して賞めた話ではありません。

(ヲ)華美も排すべきで、衣食住萬端總べて實用を主とし、質素を旨とするのは宜しいが、質素の程度を誤り、禮儀や義理を缺いて、人に不快の念を懷かせるやうでも困ります。

(ワ)見榮も或る程度迄は必要でありますが、無暗に見榮を張るのは、見苦しいものであります。旅館や料理屋等で、茶代や祝儀を柄にもなく奮發して威張るなどは、馬鹿げた話であります。

(カ)無暗に故郷の自慢話をする人があります。東京は種々なる人が、全國から集つてゐる處でありますから、得て國の自慢話が出易いのでありますが、金の茶釜があるやうに鄕家の自慢をするなどは、愼しむべき事であります。

(ヨ)餘り親しくもないのに、至極心易いやうに、生國、出身學校、履歴などを根堀り葉堀り聞く人がありますが、程度を越すと失禮に當りますから、氣を付けねばなりません。それが目上の人であれば、尙更注意しなければなりません。

(タ)自分が將來爲さんとする抱負を、無暗に並べ立てる事は、同僚や目下にはまだしも、尊長に對しては、愼しむべき事であります。

(レ)主人の棚卸しをしたり、勝手向きの事から、一家經濟の內輪話などをすることは、笑ひを招く基であります。

四　一寸したこと

(イ)喫煙を終らないで人前に出たり、細帶の儘人に逢つたりすることは、如何なる場合にも失禮であります。

(ロ)人の前で鏡を見て身粧ひすることは、當時よく見受けますが失禮であります。しかし停車場食堂、劇場等の化粧室と定められた所ならば差支へありません。

(ハ)電車、汽車等に乘つた時、席を譲つて呉れた人に對して會釋もせず、傲然と腰をかけるのは失禮も甚だしい振舞であります。

(ニ)食堂などで食事をする際、隣りの卓子で食事を取つてゐる人の献立をキヨロキヨロながめるのは失禮であります。

(ホ)人を訪問して所藏品などを見せられた時、『これは幾何位でお買ひになりましたか。』と、價を尋ねるのは失禮であります。尤も日用品である場合はかまひませんが、それでも對手次第でありますから、注意しなければなりません。

(ヘ)人とすれ違つた際とか、立話をして別れた時などに、無暗に後姿をヂロヂロ眺め返すのはよく婦人に見受けますが、失禮であり下品であります。

(ト)電話をかけてから舌を出したり、冷笑を浴せかけたりする事は、先方へ見えなくとも失禮であります。

(チ)外出する時は、必ず必要な丈けの嚢中物を忘れないで持つて出る事が肝要であります。不注意な爲に僅かな事で人格を下げないとも限りません。

(リ)客の持參した贈物などを、客の前で貶げて品評をしたり、賞め立てたりする事は愼むべきで

あります。

(ヌ)他家に凶事があつた場合、假令お義理に出席したとは言へ、悲しい顏一つしないで、世間話笑ひ話に花を咲かせる事などは愼しむべき事であります。

五　訪問したとき訪問を受けた時

(イ)初めて目上の人を訪問する時は、紹介狀か紹介者の名刺を持參する事が必要であります。そして取次が出たら、用件を簡單に傳へて貰ふか、認めるかすると一層結構でありますが、要件が複雜してゐる場合は、强ひて斯くする必要はありません。

(ロ)帽子掛がある家では、其れへ帽子や外套をかけるのが普通の禮であります。

(ハ)外套を着た儘玄關先きに立つて案內を乞ふ事は、近頃餘り賛めませんが、外套の襟を立てたり、兩手をポケットに入れた儘、挨拶をする事は失禮であります。

(ニ)自動車に乘る時は、目上の人は正座に、己れは補助椅子に腰をかけ、差向ひに席を占めるのが禮であります。けれども目上の人が進める時は、並んで掛けてもよいのであります。

(ホ)來訪客があつた時、取次ぎに出て『何か御用ですか。』と聞くのは失禮であります。用があればこそ訪ねて來たのであります。

(ヘ)代理者を主人と思ひ違へて挨拶すると、双方が面喰ふ事がありますから、代理者はまづ主人の代理人なる事を述べて挨拶すべきであります。

(ト)訪問客が玄關に現れた際、其の近くに居た主人が、主婦や下女などに『オーイ、お客さんだよ。』などゝ大聲に呼ぶのは失禮であります。殊に主婦が下女を呼ぶのは、尤も見苦しいものです。呼ぶひまに自分が出ればよいのです。

(チ)用談は簡明を貴びます。なるべく十五分位で切り上げるやうにしたいものです。けれども特に引き止められた場合は特別で、臨機の處置を取つてよろしい。

(リ)對談中、第三者を呼ぶには、必ず敬語を用ふべきであります。其の人の人格が然うした所によく現れるものであります。

(ヌ)複雜した用件とか、數の澤山ある用談の際などは、豫め要項を箇條書にして置くか要點を認めておいて話をすると、双方が樂に用件が片づいて、對談の時間も省けます。

(ル)西洋では對手の年齢を尋ねる事は大層厭はれてゐますが、日本でも無暗に對手の年をきくのは禮ではありません。老人に對しては殊にさうで、寧ろ殘酷であります。

(ヲ)便所の在り場所を尋ねる時には、其の家の主人に尋ねるのは失禮であります。必ず主人以外の人に聞くものであります。

(ワ)人の前を通るのは失禮でありますが、さりとて後方の狹い所を通り、人に迷惑をかけるのは却つて失禮であります。一寸會釋して前を通ればよろしいのであります。

(カ)日本座敷は普通、床に近い方が上座で、出入する時は必ず下座から出入しなければなりません。

(ヨ)客が歸つた後で直ちに喫笑するのは、客に關係があるとないとに係らず、愼しむべき事であります。

(タ)來訪客に對しては、茶菓を供するのが普通の禮でありますが、當今では一寸した來客には、菓子を廢して茶だけ出します。茶をも廢することは考へものです。

(レ)賓客を招待した時、主人側の衣服は客より稍粗末なものを用ふるが禮であります。けれども結婚とか還曆の祝ひとか等の場合は別問題であります。

(ソ)禮服の際の履物は必ず草履又は靴を用ゐる事です。殊に園遊會等に招待された時など庭に齒のあとをつけるは失禮であります。

(ツ)扇子は禮服着用の場合には、四季を通じて用ふるが禮であります。

六　飮食の際

(イ)長上に向つて盃をさすのは失禮であります。盃を頂戴してから、盃洗で濯いで返盃するのが禮であります。然し略式の場合、宴席が亂れた際などは『失禮ですが。』と謝辭を述べてから、長上に盃をさしても差閊へありません。

（ロ）西洋式の宴會では、盃の交換はしないものです。

（ハ）西洋式では婦人が先に席を占めてから、男子が席に着き、客人は主人夫妻が席に着くのを待つて着席するのが禮であります。

（ニ）ナフキンは膝の上に三角にかけるもので、胸部からかけると下品に見えますから、注意しなければなりません。

（ホ）食事中、中座する場合は、一寸會釋して立ち、若し止むを得ない用事で歸る場合は、主人夫婦にそつと其の旨を傳へ、他の客に知れないやうに退出することであります。

（ヘ）食事中誤つて器物を毀したり、覆したりした時は、其れに就いて一々主人に謝辭を述べるには及びません。食事が濟んでから、物に依つてその挨拶をするがよろしい。

（ト）日本座敷では、床柱の前が最上席でありますが、西洋式では主人夫妻の左右席が最上席であります。

（チ）宴會中家庭の事を話したり、名刺を强請したりする事は失禮であります。

（リ）茶碗を茶托に伏せるのは『もう澤山。』といふ意味の印であるといふ習慣の土地もありますが、之れは決して禮儀ではありませんから、もう澤山といふ意味ならば、茶を辭退すればよいのであります。

（ヌ）酒を受ける時、盃を上に持ち上げ、『もう澤山々々。』などと注ぐのを拒む人がありますが、見苦しい事であります。然うした時には、盃を下にさげるが禮であります。

（ル）何時までも酒を飲んだり、話し込んだりするのは失禮であります。汐時を見て切り上げる事が肝要であります。

（ヲ）洋式宴會では、野菜料理が出たら料理の終りであります。食後十五分か二十分位話しをして辭去するのが禮であります。

（ワ）洋式宴會では、酒杯は手にしないで、仰向けて置けば、給仕人が注いで呉れます。飲まぬ人は伏せておけばよろしい。

（カ）乾盃をする時は、皆一樣に起立して、右手に酒杯を持ちます。此の時は葡萄酒か三鞭かを注

いでおくのであります。

七　物を贈るとき贈られたとき

(イ)引越蕎麥は關東の習慣で、普通家主、差配に盛蕎麥五つ、近所へ三つ位宛が通例で、近所は向ふ三軒兩隣りとか、組中とか、其の所々で多少の相違があります。

(ロ)お返しは一寸した配物の時には、半紙四ツ折にして返すのが禮であります。

(ハ)夜分になつてからの配り物に對しては、お返しはしない方がよろしい。又佛事、凶事に就いての配り物に對しては、絶對お返しはしないものであります。唯香奠返しはしなければなりません。

(ニ)寫眞の贈答は親密の情を表すものでありますから、下輩より先輩に贈るものではありません。しかし先輩より乞はれた場合は別問題であります。

(ホ)青年男女が親の許可なくして寫眞を贈答するのは非禮であります。又妄りに請求することは愼しまねばなりません。

(ヘ)尊長より寫眞を贈られた場合でも、先方より請求のない時は、自分の寫眞を贈るものではありません。

(ト)水引は總べて濃い色の方を右にして結ぶものであります。

(チ)遠方からの使ひには、いくらか心遣ひを遖るものであります。その場合に吉凶と晝夜の區別はないもので、志だけ紙に包んで與ふればよいのであります。裸の儘遣すのは非禮であります。

(リ)水引は凶事には白、白黒、白黄、白銀など、婚禮には白赤、其の他の色で、コマ結びにするのであります。尤も日常の贈答品にコマ結びは失禮に當ります。

(ヌ)包紙の端は凶事には右に、其の他の時は左になるやうに包みます。金錢其の他小さい物の時は、紙の上下を裏に折つてもよいのであります。

(ル)熨斗は鮮魚、干魚、其の他動物類にはつけません。凶事にもつけないのが禮であります。

八　手紙のことども

(イ)書信の文章はなるべく口語文がよいのですが、候文がふさはしい場合があります。候文にしても、現代通用の字句を用ひないと、先方で困る事がありますから、注意しなければなりません。

(ロ)寄寓してゐる人の宛名には『誰様方』と敬語を用ひ、自分の方は『誰方』とします。自分の寓居に敬語を用ふるのは面白くありません。

(ハ)先方が目上である場合の宛名は、先方の氏のみを書き、自分の方は氏を書かないで、名のみを書くのが、禮といふことになつてをりますが、必らずしも墨守の必要はありません。たゞ次項だけは心得てゐなければなりません。

(ニ)同輩以上に對して、先方の名前のみを書いたり、自分の氏のみを書いたりするのは失禮であります。尤も郵便物の表書には、双方共氏名を併せて書かないと、不着に終る處れがあります。

(ホ)自己の兩親に對しては『御』の字は用ひなくともよろしい。『父上様』、『母上様』で結構ですが、『御兩親様』といふ場合には、『御』の字を用ひます。

(ヘ)『誰々先生』、『何々大將閣下』、『何々男爵閣下』といつた書方では、先方の姓のみを書くのが普通の禮でありますが、之れも間違ひを生ずる處れのある場合は、名を併記しても差閊はありません。

(ト)先方に郵稅の不足を支拂はせるのは、明らかなる失禮であります。

(チ)書信類はなるべく永く保存しておくべきもので、殊に商取引に關するものは、十年間位保存する必要があります。

(リ)書信は總べて對手と應對して用談をする代りに用ひるものでありますから、餘り餘計な事を長々しく書いたり、又は簡單明瞭を貴ぶからと言つて、餘りにぶつ切ら棒でも面白くありませんから、そこは程度に注意しなければなりません。

(ヌ)人には或る程度迄お世辭が必要である如く、同じ意味でも先方に快よく感じさせる文字を用

ひ、且然うして文章を作る事が社交上必要であります。手紙文の巧拙が人一代の運命に大關係を有することを思へば、この點特に氣をつけなければなりません。ましてそれが一つの禮であるに於てをやであります。

九　和服を着けたとき

(イ)婦人の通常禮裝は正式は白繻五ツ紋であります。三ツ紋を用ひても差間はありませんが、それは略式ですから、場合を考へねばなりません。改まつた時には、羽織は用ひないのが禮であります。

(ロ)見合の場合などは、特に改まつた時とも言はれませんが、やはり羽織は用ひないのが、娘としてふさはしいやうであります。附添女も羽織はない方がよろしい。

(ハ)マント又はコート等を着た儘、應接間へ通つたり、客間へ通つたりするのは失禮であります。

(ニ)和服には必ず足袋を用ふべきで、正式には男子も白足袋を用ふるが禮であります。紺足袋は平常又は略式の場合にのみ用ふるのであります。

(ホ)飛白は男女共略式のものであります。不斷着又は訪問着位に用ふるものであります。改まつた席や目上の人の前では失禮とされてゐます。

(ヘ)夏季には腕まくりをした儘訪問する人をよく見受けますが、實に見苦しいものであります。腕まくりはすべての場合に避けるべきであります。

一〇　洋服を着けたとき

(イ)背廣服の黒の三つ揃は、歐洲では喪服としてありますが、我が國では、日常事務を執る際着るのには差支ありません。

(ロ)ズボンの裾を折り返すことは、歐米では未婚の印としてありますが、日本では嘘見苦しい許りです。止めた方がよろしい。

(ハ)ワイシヤツは四季共に白色がよろしい。シヤツの手首がカフスの下から出て見えるのは、大

禁物であります。

(ニ)カフスの汚れたのは、其の人自體が汚れてゐるやうな感じを與へるものであります。常に純白清潔のものを用ふるのが、自己の爲であり、且禮であります。

(ホ)カラーは絶對に白色のものがよいのであります。冬でも紳士は毎日取り換へるのが禮であります。

(ヘ)ネクタイは一色物で、上品なものがよろしい。其の色合、模様等は、其の人によく似合ふのが何より結構であります。

(ト)ハンカチは必ず白色に限ります。而も他人の前で汚れたものを用ふるのは禮を缺く事になりますから、注意すべきであります。

(チ)ズボンのポケットへハンカチを入れたり、一度使つたハンカチを疊んだりすると、心得のある人に笑はれますから、注意しなければなりません。

(リ)靴と靴下は、上品なのは黒色であります。黒色以外のものを用ひるにも、靴と靴下とが同一の色になることが必要であります。

(ヌ)女子は靴と靴下と裳とが、同一の色になるのが、上品であります。けれども時と場合に應じて、白色の靴を用ひたり、薄色の靴を用ひたりすることがあります。

(ル)夏期事務を執る時は、チョッキなしでもよろしいが、其の時は一文字のネクタイを用ひたりズボン釣を用ひたりすると見苦しいものでありますから、普通のネクタイにバンドを用ふるべきであります。

(ヲ)ポケットへ無暗に物を入れる事は禁物であります。ハンカチ、紙入れ等は、胸のポケットに入れるものであります。

(ワ)婦人の訪問着は、上衣もスカートも同質のものを用ひますが、平常着は別々でも差支へありません。外套の色はスカートと同一色を用ひます。

一一　裝飾其の他のこと

（イ）額面に入れるものは、風景、花鳥、人物等がふさはしく、書も高尚でありますが、何れのものを掲げるにしろ、二枚相向ひに掲げてはなりません。

（ロ）洋式應接間では、ドアを開けると、其の正面に必ず額を掲げるのが通例であります。

（ハ）軸物を拜見する時は、凡そ疊一枚位隔てゝ坐り、手をついて靜に拜見するのが作法であります。床の間へ顏を突き出したり、手を觸れたりするのは失禮千萬で、注意しなければなりません。

（ニ）床の間に琴を立てかけておくのは、禮ではありません。又婦女子の手藝品を之れ見よがしに床に飾りつけておくのも失禮であります。

（ホ）來客よりも身分の低い人の書を掲げることは、失禮とされてゐますが、突然の場合ならば、致し方がありません。

（ヘ）生花其の他床置等を拜見する時は、程よき所から腰を下げ、手をついて拜見するのであります。

第三　坐作進退

一　立ち方と歩き方

立ち方――體を眞直にして、兩手を股の所に添へ、姿勢を整へてから、腹に力を入れ、左右の足先きに力を入れて爪立て、後右の膝を立て、姿勢をくづさないやうに、靜かに立上るのであります。

この際、上半身が前後、左右に動いたり、倒れさうになつて、手を突いたり、其の手を力に、『どつこいしよ。』といひたげに立つたりするは、甚だ見よくありません。

それといふのが、腹に力が入らないから、自然體がすわらず、ぐらぐらするのであります。立ち方の練習をするには、第一に腹に力の入るやうと、その點に注意しなければなりません。

歩き方――直立の姿勢は、男子は大木の地上から生へ出したやうな心持、女子は嫋竹の如き心

持であつて欲しいのであります。歩む時は左足から始めるのが法でありますが、時には右足からする事もあります。後へ退る時は、右の足端を右に開き、左の足を廻し乍ら、體を斜に下座の方へ向け、左の足から歩き出すのであります。

我の時兩手は股に添へて、一間を三歩半位に、靜かに足音をふませて歩むのであります。

また、疊の上を歩くとき、緣をふまないやう注意しなければなりません。

敷居をまたぐときは、常に下座の方からするのですが、都合よく足が出ないで、反對に上座の方の足の出る場合もあります。そんなときには、そのまゝ足を進めるが宜しい。出さうな足を強ひて引き止めて、他の足を出すなどは、甚はだ不自然で、見た目がよくありません。

昔の武人佐久間安次は、初めて新主人蒲生氏鄕に見えたとき、疊の緣につまづいて轉び、氏鄕の近習たちに笑はれました。氏鄕は『安次は疊の上の奉公人ぢやないぞ。』と一喝し、近習たちを誡しめたとのことであります。武骨一偏の安次、さもこそと思ひやられますか、然し安次ならぬ者も、時に過失がないとはいはれません。疊の上でも、隨分過失をするものであります。そんな

際には、たゞ何氣なくふるまふことが肝要で、爲めにまごついたり、うろたへたり、顏を眞つ赤にしたりするのは、よくありません。そんな風だと、却つて過失が大きく見えるものであります。落ちついて居れば、人目にも立たず、むしろ奥ゆかしくさへ感じられるのであります。

といつて、過失を胡化麻し去るといふ意味でないことを、特に斷つておきます。

二　坐り方と腰かけ方

坐り方＝足の爪先を揃へ、膝頭を合せて、兩股に斜に添へ、左足を右足の半邊まで引き、左の膝をつき、次に右の膝をついて、靜かに坐るのであります。

手は指頭が內に向く樣にし、兩手が手前から見て富士形になるやう、膝の上に置くか、或は兩手を組み合せて、膝の上に置くかするのでありますが、正式の禮を申しますと、貴人の前では、手を膝の上に置かず、左右の手とも指頭を前にして疊につけてゐるのであります。但し當今ではそんな事をする必要は少くなりました。

妻大圖

此の時足は、兩方の拇指だけを重ねてゐるのであります。



正座の姿勢

尻は正しく足の上に在るべきで、兩足の開いた間から、尻が出て疊の上へ落ちてゐるなどは、不行儀の至りであります。そんな姿勢では、腹に力が入りませんから、上半身がぐらぐらして、甚はだ落ちつきのない樣子が見え、裝だみにくいものであります。

とかく腹に力を入れることが必要で、それでないと、自然腹をうしろへ引くやうになり、見よくありません。肩を怒らしたり、肱を張つたりするのも無作法たるをまぬかれません。

指の開かないやう、物をあつかふにも、指を揃へてするのでなければなりません。



着椅の姿勢

椅子に倚る心得‖凡て椅子に倚るには、一旦其の上に靜かに腰を下し、兩手を揃へ、且つ前へ出過ぎないやうに氣をつけ、足を床につけて、揃へてするのであります。反身になつたり、兩臂を張つて、攫がつた形をするのは無作法であります。

足を膝頭の所で組むのも宜しくありません。

睡をする時は、必ず椅子を離れるのであります。

之は主人としても、客としても、同様に心得ねばならぬことで、客だから行儀よく坐る、主人は少しくつろいでいゝと、そんなわけではありません。尤も相手の身分にもよることで、それらについては、項を改めて申しませう。尚ほ椅子の進め方、椅子をはなれるときの注意なども、すべて別項にゆづります。

三　坐禮及び人前を過ぐる時

最敬禮＝座禮は最も大切な禮であります。其の本旨は全身を平にする心持で行ふべきもので兩手の指頭を膝の前に揃へ、臂をも下に着けて八字形にし、額をこの手の合せ目につける樣にして、靜かに頭をさげるのであります。膝が高く上つたり、首のみ下げて、首筋の明いて見えるのは、見苦しいものでありますから、氣をつけねばなりません。

之を最敬禮として、なほ他に同輩以下に對する普通の禮があります。卽ち左の通りであります。



座禮の最敬禮

普通の禮＝平生親しくつきあつてゐる同輩もしくは目下に對しても、最敬禮をする場合はあります。それは特別の場合のことで、一寸の應對にも、最敬禮をしたのでは、相手はおどろくかも知れません。驚くよりも、「誰さんもいゝけれど、どうも固苦しくてねえ。」などの不平を起すかも知れません。かくて折角の交際が疎遠になるやうでは、禮の本旨にたがふこと夥しいものがあるのであります。こゝに於て、普通の禮があります。

普通の禮とても、要領は最敬禮と同じであります。たゞ兩手の指頭を膝の前でそろへるのに、最敬禮のやうに密着させないで、其の間の距りが三寸位のところ

で止めます。頭も疊から三寸位のところまで下げればよろしい。

下輩に對する禮――下輩に對するとき、何れ下輩から禮をするに相違ありません。其の時手を膝の兩側に下し、同時に上體を前に屈して、頭を下げ、同時に手をつくのであります。

一手をつくのに、指ばかりをついたり、甚だしきは、膝におくに止める人がありますが、餘りに高慢な仕方で、それでは禮になりません。宜しく疊に掌をつくやうにしなければなりません。

禮のことのみではなく、餘りに上下の區別をつけ過ぎ、一擧一動、上輩には馬鹿丁寧にして、下輩には高慢な態度をとるなどは、賤しむべきことであります。封建時代はいざ知らず、今日四民平等の世の中に、それは餘りに甚しい時代錯誤でありませう。

こゝに一事、最も注意すべきは、目のつけどころであります。最敬禮でも、普通同輩への禮でも、下輩に對する禮でも、目は勿論先方に注がなければなりません。あらぬ方へ目をやりながら單に頭だけを下げるなどは、先方を侮つた仕方で、忌むべきの第一であります。それと氣づいたら、先方も定めて不快を感するでせう。

上輩に對する最敬禮のときは、目は先方の胸の邊りにつけ、さて後ち禮をします。

同輩に對しても同樣でありますが、極親しい間柄では、先方の目に注目し、目と目とを合せて差支へありません。

下輩に對しては、先方の目に注目します。

先方の服裝、持物に目をつけたり、全身を見まはしたり、顏色を讀まうとしたりするのは、實に無禮といふのみではなく、恥づべく賤しむべき擧動であります。

貴人に對する禮――貴人に對しては、先づ敷居の外に坐つて敬禮します。

敬禮を終つてのちも、上體をみな迄上げず、手はついたまゝ、足を爪立て、下座の方の手と膝とを同時に三四寸前に進め、次に同樣上座の方の手と膝とを進め、三度目に下座の方の手と膝とを進め、姿勢をとゝのへ、一應先方の胸の邊りに注目し、さて最敬禮をします。

次に用件を申し上げるなり、承はるなりするのでありますが、此の時も手は兩膝わきの疊につき、上體を屈したまゝでゐるのであります。

さて退くときには、手を前にまはし、進むときと反對に、先づ上座の膝と手を引き、次に下座の手と膝とを引き、三度目に上座の手と膝とを引き、姿勢を正して、普通の禮をし、上座の右にまはつて退くのであります。



長上の用を受くる場合

大勢で貴人を拜するとき＝進むにも、退くにも、五に側を顧慮し、よく呼吸の合ふやうにします。銘々勝手のふるまひは、この場合特に戒しめなければなりません。

室の入口の狹いときは、縱に一列になつて進むのであります。この際先頭に立つものは、步度に注意し緩急宜しきを得る用意が必要であります。

かくて一人々々、適當の場所に坐り、兩手を膝脇の疊につき、平伏しつゝ一同の入り終るを待ち、さてのち打ちそろつて最敬禮をするのであります。

一人で大勢の貴人を拜するとき＝前と反對に、一人で大勢の貴人を拜するには、第一に上席の貴人の前へ出て、普通の禮をし、三膝進んで最敬禮をします。

次に其のまゝ橫に膝行して、次席の貴人の前に進み、同樣最敬禮をします。

次から次へと、同じ仕方で禮をして、最後の貴人に禮しをはつたらば、三膝ばかり斜に退き、一同に對して、普通の禮をしてのち、上座にまはつて退くのであります。

人の前を過ぐる時＝人の前を過ぐる時の禮にも種々ありますが、貴人の前を過ぐる時は、其の方に向き直つて坐し、一禮するのであります。そして立つても、體を屈めて行き過ぎるのであります。同輩の時は、片膝をつき、會釋して過ぎるのが正式でありますが、急ぐ時とか大勢の宴會の場合などには、唯上體を屈めて目禮して過ぎればよろしい。

人の前を通るのを、無暗に失禮と心得て、態々後の狹い所を通るのは、人に迷惑をかけるので切つて失禮であります。唯注意すべきは、前を通る時に、誠意ある會釋をすれば、其れで本旨は

通るのであります。

四　立禮

立禮も、座禮も、眞行草の三種で、最敬禮、普通禮、それに今一つ下輩に對するものと、三通りの區別があります。



立禮の普通禮

最敬禮＝對者に向つて正面より稍や左方に片寄り、姿勢を正し、徐ろに上體を前方に屈めます。此の時兩方の手は自然に垂下し、掌が膝頭に屆く位にして、二呼吸程おいて、靜かに元の姿勢に復するのでありますが、上體を屈める際、特に首ばかり多く垂れるのは、見苦しいものでありますから、氣をつけねばなりません。

目のつけ方は、對者の胸のあたりを的としなければ、失禮であります。

普通禮＝やはり同上の姿勢で、指先きが膝頭に屆く位に止め、目のつけ所は、先方の眼を的と致します。

下輩に對する禮＝上體を少し前に屈めて答禮をするのでありますが、餘り傲慢なる態度を取つてはなりません。謙遜がすべての場合に美德であるごとく、傲慢はすべての場合に不德であります。餽か出來の成金などが、傲慢にふるまふのを見ては、誰れとて反感を催さずにゐられないでせう。

貴人と行遇つたとき＝貴人が向ふから來られるのを見たら、二間程手前で立ち止り、體を斜に左方へ引きます。此の時何か持物があつたら、左の手に持つか、左の脇にかゝへるかします。やがて貴人が自分の前まで來られたら、愼ましやかに一寸見上げて、さて最敬禮をするのであります。見上げたときの目のつけどころは、座禮同樣胸の邊りが宜しい。

相手の貴人が通り過ぎられたら、體を元の姿勢に戻して、左の足から徐かに歩き出すのでありますが、此の折後をふり返るのは失禮であります。



同輩に對する立禮

同輩と行過つたとき＝双方とも三四尺ばかりのところで立ち止り、互ひに一歩左方斜に退いて、普通禮を行ひます。立ち去る時には、外側の足すなはち左足から踏み出すのであります。

此の時後ろをふり返らないことは、貴人に行き過つたときと同樣であります。

下輩と行過つたとき＝同輩のときに準じてすれば宜しい。最も身分がひどく違ふ場合には、特に立ち止るまでもなく、輕く會釋して、そのまゝ行き過ぎても宜しい。尤もさうした場合にも、心に禮意を持つことが肝要で、相手を輕んずるやうな樣子があつてはなりません。

行幸啓を拜するとき＝途上で行幸啓を拜するには、あらかじめ路傍にひかへて、歯簿の妨げにならないやうに注意し、帽子、襟巻、外套などを去り、傘をたゝみ、姿勢をとゝのへて、お待ち申し上げ、御輦がお近づきになりましたら、最敬禮を行ひ、御通過を待つて、はじめて元の姿勢に戻ります。

よく見受けることは、禮もせずに珍らしげに眺めてゐる人がありますが、この上もない不敬であります。塀越し又は高所から拜觀するのも不敬であります。

よく拜觀の出來るやうと、前の人を押しのけたり、老人、小兒、婦女子の前面に立つたりするのは、心ないわざで、これまた不敬なるを免れません。

歯簿が通過し去られたからといつて、直ぐにわれ勝ちに退散するのも、敬意を缺いた仕方で、喪だよろしくありません。すべて心に敬意を存し、謹愼といふことを忘れずにゐれば、それらの

失態はないのであります。

椅子の進め方＝客室が西洋間であるとき、主人なり給仕のものなりは、客を案内して客室へ来たらば、直ぐに上座に在る椅子の後ろへ廻り、両手ですゝめて、どうぞお着きを願ひます。などと挨拶し、主人は下座の椅子に着くのであります。西洋室の上座は、暖炉のある方がそれでありますから、主人としては決してその方へ背を向けてはなりません。

椅子から立つとき＝用談終つて、客が帰るとなつたら、主人は一應引き止めるのが禮であります。客がそれを辞したらば、先づ主人が椅子をはなれて立ち、次いで客の立つのを待つて、挨拶をし合ひ、主人みづから先に立つて扉を開け、室外へ送り出すのであります。

五　座敷の出入

日本式座敷のとき＝座敷は床のある方が上座で、入口に近い方が下座であります。座敷の出入りは、必ず下座の方よりします。

戸障子の開閉



右開きの場合



同閉づる場合

戸障子は若し初めから開いてゐたら、其の儘にしておくのが普通で、閉まつてゐたら、



ノックする場合

必ず閉めておくべきであります。出入りとも決して閾を踏んではなりません。

戸障子の開閉――引手の前に斜に座し、右に開かうとする場合は、左手を下につき、右手を引手にかけ、二寸ばかり開いて後、更に右の手をつき左手を下から三四寸の所にかけて、靜かに開けるのであります。

閉める時も、同じく引手の前に斜に座し、右へ閉づるには、左手を下につき、右手を襖の下より二三寸の所を持つて閉め、一二寸許りの所で手をかへ、左手を引手にかけて、閉め切るのであります。左の方に閉めたり、開けたりする時には、其の反對にすればよいのであります。

洋風室のとき――ドアーは右手に把手を握り、十分に捩つて、音をたてないやうにして開け、體を廻らして反對の側に立ち、又靜かに把手を取つて閉ぢるのであります。把手を動かす時には充分力を入れ、幾度も繰り返さない事が肝要であります。

尚ほ日本室の場合は、まづ許しを得て、さてのち入るのでありますが、西洋室のときは、外から靜かに扉をたゝき、內から應答のあるのを待つて開けるのであります。

第四　訪問の禮

一　訪問といふこと

むかしギリシヤの哲學者は『人は政治的動物なり。』と申しました。政治的動物はやがて社會的動物であり、社會的動物はやがて交際の動物であります。訪問は交際の一つで、而も交際の交際たる所以は、訪問に於てもつとも著るしいものがあるのでありますから、また人は訪問の動物であるともいへませう。

まことに人は訪問の動物であります。人もわれもよく人を訪問します。或ひは職業上の必要のために、或ひは他人の吉事、凶事を慶弔するために、あるひは單に起居を問ふために、平生の無沙汰をわびるために、何事かを協議するために、依賴するために、學問、技藝、和歌、俳句、圍碁、將棋などを共にして、其の道を研究し、且つ樂しむために、甚だしきは自分の無聊をなぐさめるために、頻りに人を訪問します。人が訪問の動物であるならば、それに何の不思議はありません。むしろ然かあるべきことであります。

が、人を訪問するといへば、時間に於て、勞力に於て、金錢に於て、多少の損害が立つのであります。自分の損害は已むをえないとしても、同樣先方にも損害が立ち、迷惑となるのでありますから、みだりに人を訪問することは、むしろ愼しむべきに屬します。聖人の語にも『朋友にしばしばすれば、こゝに疎んぜらる。』と見えてをります。朋友すらなほ然り、況んや朋友ならぬものに於てをやであります。

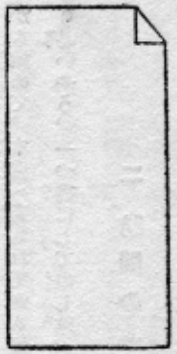
といつて、全然訪問を止めることは出來ません。全然訪問を止めたのでは、世渡りは出來ません。また訪問しないがために、却つて人に疎んぜらるゝ結果になる場合もあります。要は禮儀を重んじ、禮法を守り、最も先方の迷惑にならないやうと心がけてするに在ります。

就いては、これより以下、人を訪問するに方つて心がくべき條々を、訪問に就いての一般心得から始めて、客室へ通されてからの作法、特別の場合に於ける訪問の心得方等に別け、尙ほわかり易いやう、一つ書にして申し述べることにします。

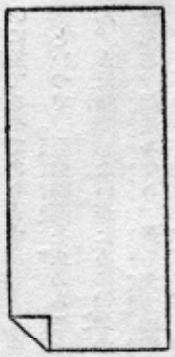
二　訪問の一般心得

(イ)訪問しやうとする時は、必ず名刺を用意し、初對面の時は、紹介狀を持參するが普通です。

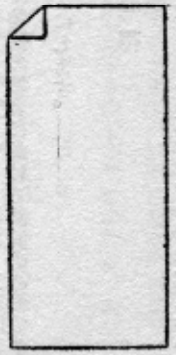
先方の不在或は告別の場合



弔問の場合



祝賀の場合



（ロ）訪問して先方の不在の時、又は告別のため訪問した時は、名刺の右の上隅を折り、祝賀の爲訪問した時は、左の上隅を折り、又弔意を現すために訪問した時は、左の下隅を折るのが禮です。

ありまず。尤も現在では折らぬ方が普通になつてゐるやうです。



名刺の出し方

（ハ）訪問する時間は、急用を除く外は、人に迷惑をかける時刻、卽ち早朝、食事時間、夜遲く等は避くべきであります。

（ニ）對談の時間は特別の場合を除く外、十分か二十分位、長くとも三四十分位ゐを限度としたいと思ひます。先方の欠を見て、はじめて歸り仕度にかゝるなどは、無作法でもあり、結局侮られ、疎んぜられる原因であります。

（ホ）先方の迷惑にならず、自分としても餘計に時間、勞力を費さないやう、電話なり、書狀なり、使者なりで、先方の都合を問ひ合せ、さてのち訪問するのは宜しい。けれど目上殊に初對面の目上を訪問する場合は、それは失禮に當ります。いきなり訪問し、もし不在といふことであつたら、そのまゝ引き取つて、重ねて訪問するのであります。

(ヘ)取次の者には、なるべく態勳に禮をし、言葉丁寧に來意を告げなければなりません。

(ト)若い男女が訪問し合ふのは、親戚同士に限ることで、さもない間柄でそれをするのは、結局間違ひのもとであります。避けた方が宜しい。

(チ)小兒をつれて訪問するのも、親戚間に限ります。あるひは親しい朋友、知人間なら宜しいが他人の家へ小兒をつれて行くのは、それだけ多く先方へ迷惑をかけるわけで、宜しくありません。但し豫め先方から希望のあつた場合は、勿論この限りではないのであります。

(リ)先方の知らない友人などをつれて訪問するのも、同樣の理由でよろしくありません。

三　客室にての坐作進退

(イ)客室或は應接室に案内された時は、自分が主人より身分の高い時は上座に、同輩の時は對座し、下輩の時は下座に着きます。

(ロ)日本風の客間に案内された時は、閾際に跪いて輕く禮をし、最初床の間を距ること三尺位の位置で、主人の嗜好の奥床しさを敬賞する爲に、掛物、挿花、置物等を拜見し、然る後設けの席につきます。

(ハ)座蒲團を進められた時は、一應辭退し、再三進められた時は、會釋して拜借します。座蒲團に坐してゐる時、目上が出て來られた時は、蒲團を去つて、其の下座について敬禮をします。辭し去る時も同樣にするのでありますが、座蒲團を折り曲げるのはよろしくありません。

(ニ)洋風の客室に案内せられた時は、進められた椅子に會釋して着き、先客のある時は、先客に敬禮して着席するのが禮であります。

(ホ)主人と應對中、家族の這入つて來られた時は、着座の儘敬禮し、目上の人の場合は、椅子を離れて敬禮します。

(ヘ)同席者目上の時は、必ず下座につくのが普通でありますが、同席者なき場合は、主人の指す所につき、餘り辭退するのは、却つて迷惑になる事があります。

(ト)食事の用意などがあつて、引き留められた時、餘り辭退するのは宜しくありません。又出さ

れた茶菓は、遠慮するに及びません。

(チ)菓子を出された時、それの食べ方は、程よく會釋して、懐紙を出し、蒸菓子ならば、紙を二つに折つて左の膝の前に置き、右手で菓子箸を持つて一つ取り、紙に乘せ、箸を置き、紙の上で菓子を二つに割つて後食べます。干菓子の時は、紙を四つに折り、之れを一つ二つ取り、其の儘膝の前に置き、左右の手で小さく割つて食べます。

(リ)食べ殘りは、懐紙に包んで持ち歸ります。

(ヌ)新客がは入つて來た時、直ちに其の席を去るのは失禮で、一二機械的の談話を交してから辭し去るものであります。

(ル)室内をきよろきよろ見廻すのは、無作法の至りで、先方に不快をあたへること、これより甚だしきはありません。

(ヲ)談話は用件を先にし、餘談を後にします。多くの人が、餘談を先にして、しかもそれに手言真語を費し、主人が飽き飽きした頃、やつと用件を語り出したりします。前後を顚倒した仕方で、訪問時間の長くなる原因も、主としてこゝに在るのでありますから、注意しなければなりません。

(ワ)言葉は簡單明瞭を貴び、冗長曖昧を禁物とします。

(カ)殊に主人の何人であるかを鑑みて、談話の内容を撰ばなければなりません。食物についての立ち入つた話、他人の噂、自分の自慢などは、すべての場合に避くべきでありますが、目上の人、初對面の人に對しては殊にさうであります。

(ヨ)主人なり、その家なりに、何かほめるべきことがあれば、それを譽めるのは宜しいが、然し心から譽めるのでなければいけません。心にもなく、口先ばかりで譽めたり、過度に譽めて、巧言令色の阿諛になつたりすると、却つて先方に不快を與へ、失禮にさへなります。

(タ)其の他一擧一笑に注意し、何でも大袈裟にならないやう、つゝしまやかにすることを要します。

(レ)人前で鼻汁をかむのは宜しくありませんが、といつて避け難い場合があります。強ひて避け

やうとして、出かける鼻をまた啜り、また啜りするなどは、見苦しいわざでありますから、ただ座を一寸横に外し、音のせぬやう靜かにかめばよろしい。

(ソ)もつとも先方が貴人であるとか、座に貴人が在られるときとかは、席をはづし、他へ行つてかむのであります。

(ツ)火鉢にあたるときには、手前の縁に一寸両手をかけてあたります。火鉢へのしかゝつたり、寄りかゝつたり、肱を張つたりするのは宜しくありません。火箸を執つて、火鉢の中をかき廻したり、灰をいじつたりするのは、無作法であります。

(ネ)煙草ぎらひの貴人の前で煙草を喫むのは、絶對に宜しくありません。同輩以下に對しても、なるべく控へ目にした方がよろしい。

(ナ)玄關を上るとき、履物は無論揃へて脱ぎます。傘、杖などは、片隅に立てかけ、他人の上り下りの妨げにならないやうに注意を要します。

以上の外、客室で心得べき作法は多々ありますが、それ等は他で述べることにして、こゝには一切略しておきます。

四　特別の場合の訪問

(イ)年賀の訪問は、松の内すなはち門松のとれない正月七日までの間にするものであります。門松がとれた後は、最早や爽快な新年氣分がしないのでありますから、已むを得ない場合の外は、年賀は松の内と、さういふことになつてゐるのであります。

(ロ)それも晝間にするもので、夜間の年賀は例外であります。これも夜間では、新年氣分がしないといふこと、それに今一つ、松の内ばどこの家でも、夜早く寢むといふことからの習慣でありませう。何れも理由のあることで、勿論守らなければなりません。

(ハ)親戚、知人などに、出産、結婚などのあつた場合、自身親しく訪問して、賀詞を陳べるのは、當然の禮であります。

(ニ)知人の病氣は、勿論見舞はなければなりません。その際は、特に言語、擧動をつゝしみ、病

氣の妨げにならないやう注意しなければなりません。

(ホ)自然長居は宜しくありません。といつて餘り短いのも、お義理一偏の見舞のやうでもあり、病人に氣を惡くさせる處れがありますから、その邊多少の手心を要します。

(ヘ)病狀次第、病床へ臨むのは勿論でありますが、强ひてするには及びません。醫師から注意されてゐるやうな場合には、家人が病床へ案內しやうとしても、辭退した方が病人のためであり、失禮に似て、却つて禮意が厚いのであります。

(ト)醫師が來て、病床へ臨むときは、次の間へ退いて、邪魔にならないやうにするのであります。

(チ)死者のある家へ悔みに行く際は、服裝に注意し、最も華美を減しめなければなりません。言語、擧動もつとめて內輪にし、愁容のあることを要します。そして家人をなぐさめるのでありますが、慰めの言葉には氣をつけ、過り過ぎて、先方の悲みを新たにさせるやうでも惡く、といつて快活に談笑するなども勿論不可であります。

(リ)悔みの訪問には、珠數をたづさへることを忘れてはなりません。尤も先方の宗旨にも寄りますす。

(ヌ)會葬の歸途は、どこへも立ち寄らないのが例であります。

(ル)知人の家に入營者、除隊者のあつた場合、これを訪問して賀詞をのべるのは、禮のもつとも美しいものであります。

(ヲ)知人が長期の旅行に出かける際は、自身訪問して無事を祝するは勿論、停車場、波止場までも見送るのが禮であります。

(ワ)自分が旅行するときには、知人、近隣を訪問して適宜挨拶をし、歸つたときも、同樣訪問して廻ります。尤も旅行が長期に亙るときのことであります。

(カ)寒中見舞、暑中見舞、中元の挨拶、歲暮見舞などの爲の訪問は、それをするのが禮で、人と圓滿に交際して行く上には、避けることの出來ないつとめであります。その作法などは、大體常識を以てすれば宜しい。

第五　接客の禮

一　接客の準備

訪問する者に訪問の禮がある以上、訪問を受ける者に接客の禮があるのは、當然のことであります。

而も訪問客は、いつあるかもわかりません。特に招待した客の外は、臨時に來訪するものでありますから、どこの家でも、常平生から接客の準備があるべきで『客が來た。それ……』といふ風では、徒らにまごつくばかりで、滿足に待遇するなどは、思ひもよりません。けだし來客には滿足を與へるのが、何よりの禮であるのであります。

しからば如何に準備したものでせうか。左にその一通りを述べます。

(イ)毎朝日課として、室の內外を掃除し、廊下には雜巾をかけ、庭まはりには水を撒きます。これ等はどこの家でも、衞生上の理由から、大概することでありますが、一つは接客の準備としても必要であります。

(ロ)したがつて、奉公人任せにせず、主婦自ら手を下し、共々拭き掃除をするやうにありたいと思ひます。家庭の事情で、それの出來ない場合は、奉公人の掃除した跡を一通り見て廻るのでありますが、それは往々奉公人に不快な感情をあたへますから、その邊注意をしなければなりません。

(ハ)客室は特に入念に掃除をし、床の間の邊りには、塵一本ないやうに、そして季節相應の掛物をかけ、挿花をおき、襖に雜をかゝげるなどの準備が必要でありませう。

(ニ)床の間の隅に琴をたてかけて置くなどは、甚だ不體裁であります。

(ホ)むかし松下禪尼は、障子の切張りをして、わが子北條時賴に儉約を教へたとのことでありますが、客室の障子だけは、切張りのないのが望ましくあります。煤けて室內が暗いなども面白くありません。客室は萬事快活でありたいものであります。

（ヘ）接客用の什具は、奇麗に拭き清め、いつ來客があつても差支へのないやうに、よく整頓して置かなければなりません。

（ト）卽はち火鉢の灰をふるひ、櫻炭の適宜に切つたものを入れて置きます。來客と見たら、それへ火を入れ添へて出すのであります。

（チ）煙草盆の灰吹は、特に注意して掃除し、水をほんの少々入れて置きます。

（リ）また火入には、櫻炭を一つ入れて置きます。來客があつたら、それを火鉢へ取り出し、取り敢へず他の火を入れて出し、茶などを運んでゐるうちに、右の櫻炭がおこつたら、改めて火入へ入れて出すのであります。

二　取次と案內

何ごとも最初が大切で、たとへば人と交際するにも、最初逢つたとき、何か不快な感じをあたへられると、その感じがいついつ迄も失せず、その交際は、結局面白く行かないものであります。

妻大圖

この意味に於て、取次といふ簡單な仕事にも、充分の注意を要します。取次の仕方が悪くて、客に不快をあたへた上は、その不快は、長く客の念頭を去らず、後刻主人が應接する場合にまでも影響して、調子がうまく行きません。かくて他の待遇法がどんなによくとも、客に滿足を與へることは出來ないのであります。

取次の仕方―客が玄關にあらはれて、案內を請ふなり、ベルを押すなりしたら、速かに取次のものが出て、來意を伺ふのでなければなりません。長く玄關に立たせて置くなどは、失禮の至りで、したがつて客に對しく不快をあたへるものであります。

で、書生とか女中とかいふ取次のものが、生憎その場にゐなかつたら、主婦が出るが宜しい。時としては主人自身に出るべきであります。自分は主婦だから、主人だからといふを理由に、來客と知りつゝ取次に出ず、その場にゐない書生や女中を、高聲に呼ぶなどは、甚はだ宜しくありません。

それから取次のもの丶態度は、殷懃でなければなりません。書生ならば、少くも羽織を着て出る。でなければ袴をつけて出て、而も坐つて挨拶し、言葉丁寧に來意を伺ひます。女中ならば、襷を外し、屢に手をついて挨拶するのが當然で、立ちながら應接するなどは不運の至りであり、主人平生の注意の行きとゞかないものとして、客は取次のものを不快とするよりも、主人を腹立たしくさへ思ふのであります。

それは眞實主人が行きとゞかないので、卽ち主人が惡いのでありますが、尙ほ一層惡いのは、居留守を使ふことであります。客が『御在宅ですか。』と問ふと、取次のものは『如何ですか。』といつて、用件を聞ひ、名刺を受け取るなり、氏名をたづねるなりして、奥へ取り次ぎます。奥には現に主人がゐながら、逢ひたくない客だと思ふと、不在を裝ひ『折惡しく不在でございまして……』などと答へさせます。不都合極まる仕方であります。嘘は嘘、何となく其の樣子があらはれるもので、客はそれと看破せずにおきません。かくて客を怒らせ怨ませるなどは、智でありませうか、愚でありませうか。

來訪者に『何か御用ですか。』と問はせるのも、失禮であります。來訪者はきつと思ふでありませう、『用があればこそ訪ねるんだ』と。

案内の仕方―客が玄關を上つて。帽子や外套をぬぐと、取次のものは、少しく腰をかゞめ、兩手に受けて、帽子かけなり卓子の上なり、所定の場所に置くのであります。

この際客の品物が惡いからといつて、粗末に扱づてはなりません。

何か手放せない急ぎの用事があるとか、他に來客があるとかして、直ぐに客室へ通しえない場合に、一時他の室へ案内させて置くことがあります。それは已むを得ないことですが、そんな場合には、豫めそれと斷らせなければなりません。そしてなるべく速く逢ふやうにしなければなりません。中には客を待たせることを何とも思はない人がありますが、其の無禮であることは勿論聊か同情のない仕方で、客の不平は當然であります。

それから案内は、大概取次の書生なり女中なりの役でありますが、時としては主人みづからすることもあります。卽ち上單に對しては、取次のものが奥へ通じて來ると直ぐ、主人は立つて玄

客を座敷へ案内する場合



關に出迎へ、自分が先に立つて、座敷へ案内します。それは敷居際に跪づいて襖を開け、先づ客を通して置いて、自分はあとから入るのであります。

同輩のときも、自分で出迎へた方が丁寧であります。但し座敷へ入るのに、客を先にするなどの注意は要りません。

客の履物は、はきよいやう、外へ向けてそろへて置きます。傘も適宜の場所に置き、客が歸る際、あちこちと見廻して、やつと發見するなどのことのないやうに注意を要します。

三　座敷での應接法

座敷の應接法にも、種々注意すべきことがあります。左に簡單に列記しておきます。

(イ)客を座敷へ案内したとき、その客が貴人、上輩であるときには、上座卽はち床の正面へ着席を乞はねばなりません。尤も上輩といつても、さまで身分の違はない人ならば、その意にまかせて、自分が上座を占めてもよろしい。

(ロ)同輩の場合は勿論で、一應は上座を進め、さて後ち自分が上座を占めることは、決して無禮ではありませんが禮の用は和を貴しとす。といふ言葉があり、あまり禮法に拘泥して、堅苦しくなりすぎるのは、却つて禮の本旨に違ふかも知れません。

(ハ)來客のあつた時、已むを得ない用事があつて、外出しなければならぬ時は、來訪者に其の旨を告げ、時間を限つて面談しても失禮ではありません。

(ニ)來客に必要な供具は、座蒲團、火鉢、煙草盆、茶、菓子等で、其の內菓子は必ずしも出すには及びません。夏は火鉢を除き、團扇、濕り手拭を出すのであります。

(ホ)火鉢は圓形又は楕圓形のものは、左右の手を火鉢の底より側面にあてゝ出し、角のあるものは、手掛けに手を掛けて出します。

(ヘ)煙草盆は火入れに火を入れ、灰吹に水を入れ、客の右前に置くのであります。若し同輩の客の時は、下座横より進めます。

(ト)菓子は其の種類に依つて、適當な器に盛り、臺又は盆に載せて出します。盆に紙を敷き、其の上に出してもよろしい。

(チ)接客用品の排列は、冬ならば座蒲團、火鉢、煙草盆と云ふ順序に出します。煙草盆は火鉢の右に置きます。次に其の右にお茶を出し、次にお菓子を出すのでありますが、お菓子を出す時には、煙草盆を引いてその跡に進め、引いた煙草盆はお茶の右に改めて据るるのであります。

(リ)客に車夫、馬子等供待ちのものゝある時は、火鉢、茶等を進めて休息させるのが、客に對する禮であります。



客に火鉢茶菓の出し方

(ヌ)客に茶を進めるのに、親しい間柄では、茶盆に茶具を載せ、談話しつゝ、隨次主人自ら進める方法もあります。

(ル)別間、庭園、便所等へ客人を案內する時は、自ら先頭に立つて導くのが禮であります。

(ヲ)又貴人等を便所に案內する時は、己れ先づ便所の戶を開いて、內の樣子を見廻し、其れから貴人を入れ、己れは戶外適當の場所に控へて待つて居るのであります。

(ワ)客の歸るときには、主人みづから玄關迄

四　食品の出し方



客を玄關に送る場合

見送るのが禮であります。その客が身分の高い人である場合は、主人、主婦から奉公人に至るまで、玄關に出て禮をし、見送るのであります。

(カ)客が玄關をはなれたのちも、その後姿を見送るのが禮であります。直ぐに立つたり、障子を閉めたりするのは宜しくありません。

(ヨ)客の乘つて來た俥、自動車などが待つてゐる場合は、豫め『お歸り』の旨を告げて、其の準備をさせるのであります。

茶菓のことは右に一言しました。客に供するのは、茶菓のみではありません。果物類、お鮨、サイダー、アイスクリーム、氷から、時としては膳部をも供します。それについての注意事項を一括して、左に申し述べることと致します。



抹茶の出し方

お茶の出し方——煎茶の場合は、茶碗を茶臺にのせて、左の掌に受け、右の手を輕くそへ、目八分に捧げ出て、客の前で小膝をつき、五六寸のところに据ゑ、少し下つて丁寧に一禮し、さて退くのであります。

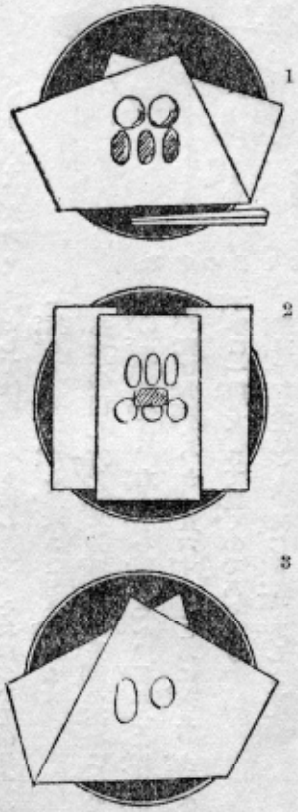
珈琲、紅茶なども、同じ要領で出します。

抹茶は別室で點て、袱紗を四つ折にした上に茶碗をのせ左の手に受け、茶碗の臍に輕く右の手をそへ、客の前に坐つて出します。此の時客は、手をのばして、茶碗だけを受け取るのでありますが、客に茶の心得がなく、茶碗を取らなかつたらば、右の手で茶碗を取つて

客の膝の前へ置き、紙紗を茶碗の右にそへて置き、一寸下つて一禮し、客が喫みをはるのを待つて、茶碗を右の手で受け取り、左の手にのせ、右の手に紙紗をもつて退くのであります。

なほお茶のことは、他に述べる機會がありませう。

菓子の盛り方　1、2、普通の場合　3、凶事の場合



菓子の出し方―茶菓といつて、茶に菓子はつきものであります。略して茶だけに止めることもありますが、それは殆んど例外で、一般には菓子も出すのであります。

菓子にも色々ありますが、客に供するのは、干菓子もしくは蒸菓子であります。二種の一方だけを出すこともあり、二種共に出すこともあります。二種共に出す場合は、先づ蒸菓子を出し、次に干菓子を出します。

蒸菓子は菓子器又は陶器の深鉢に入れ、菓子箸をそへて出します。運んで出るときは、箸の手前になるやうにして兩手で捧げ、客の前へ出たらば、跪づいて菓子器を一旦下におき、箸の向ふになるやうに直し、客から一尺程のところに置き、一禮して退くのであります。

干菓子は薄い菓子盆又は陶器の平皿に盛つて出します。尤も貴人に對しては、高杯に奉書なり半紙なりを二枚重ねて敷き、それへ載せて出します。

水羊羹、葛餅などのやうに、箸で取りにくいものは、小楊子をさして出します。

果物の出し方―果物には皮つきのまゝ出すものと、皮をむいて出すものとがあります。皮つきのまゝ出すものは、よく洗つて大鉢に盛り、盆にのせ、ナイフを人數だけ添へて出します。

しかし婦人客や子供客には、なるべく皮をむいて出した方が宜しい。でないと、遠慮して取られない處れがあります。尤も杉箸又は小楊枝をそへることを忘れてはなりません。

林檎は皮つきのまゝがよろしい。むいたり切つたりすると、直ぐ黒ずんで來て、きたなく思はれます。

バナヽは皮つきのまゝでも宜しいが、皮をむいて、一寸位づつに輪切りにし、皿に盛つて出した方が綺麗であります。これには小楊枝を添へます。

果物類は人によつて好き嫌ひがありますから、出す前に、「何々は召し食りますか。」と問ふ必要がありませう。

壽司の出し方―壽司は大概壽司屋から取つて出します。壽司屋からは何れ大皿に盛つて來ますから、勝手で小皿に取りわけ、醬油を少しづつ添へて出すのであります。壽司屋の皿のまゝで出すのは、近親の間に限ることゝ承知しなければなりません。

壽司の材料はいろいろで、人によつては其のうちの或るものを嫌ひますから、此の點若干の注意を要します。鯖、こはだなど、酢にした生魚類は、婦人客には向きますまい。貝類も老人客や子供客には見合せた方がいゝかも知れません。鮪壽司は非常に旨しいとなつてをりますが、それも人によることで、京阪の人たちには侑めないことであります。章魚や蛤は鮨の下等品でありますから、上客には出されません。上等品は何といつても鯛、海老などでありますから、なるべくはこれ等を出した方が宜しい。

尚ほ生姜をそへることを忘れないやうにしなければなりません。

五　膳部の出し方

御飯時には御飯を出します。遠來の而も親しい間柄の客とあつては、なほさらのことで、強ひても御飯を出さなければなりません。それが例でもあり、また禮でもあるのであります。

尤も會食に招いた客ではありませんから、特に御馳走をするには及びません。あり合せのお惣菜で澤山であります。家によつては、仕出し屋から取り寄せて、珍味佳肴を供し、而もそれを例

としてをりますが、客としては、心苦しいことでありませう。それでは折角の優遇が優遇になりません。

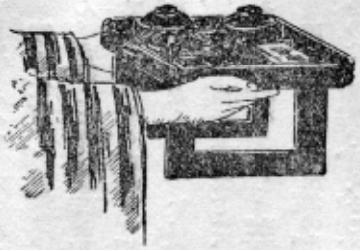
要は眞情を以てするに在りますので、この眞情こそ何はなくとも何よりの御馳走であります。

さてかういふ折の膳部は、食事時間際になつて、急に調へる場合が多いのでありますから、手早く手際よく調へて出すことが必要であります。食事時が近づけば、大概の客は『では、お暇いたします。』と、立ちかゝるものであります。それを引き留めて出すのでありますから、餘程手早くしないと、間が拔けてしまひます。あまり長くなるために、一旦落ちついた客が、再び立ちかゝる。『只今すぐでございますから……』と、復も引き留める。引き留めてからも、大分時間がかかりさうなどは、主婦の手腕も疑はれるわけで、いさゝか赤面の次第であります。

で、そんなときには、先づ取り敢へず一品だけ、それも手のかゝらない、例へばそぎ豆腐に海苔一枚を落した吸物ぐらゐを出して置いて、あとは追々に出すことにすればよいのであります。

其の他の注意としては、

膳の出し方＝勝手から膳を運んで、座敷の入口まで來たらば、襖の際に片よせて置いて、襖を開け、客に一禮し、小膝をついて、兩手で膳をとり上げ、目八分に捧げて、客の前へ持つて出て、小膝をつき、右なり左なりへ一寸片よせて置いて、また一禮し、正しく客の前に据ゑ、少し下つて一禮し、さて退くのであります。



膳の出し方

客が幾人あつても、この通りにして出し、最後に主人の膳を運ぶのであります。

酒の出し方＝客によつては、酒を出さなければなりません。酒好きの客には、酒が何よりの御馳走で、酒のつかない膳部は、たとへば瞳を點じない畫龍のごとく、殆んと無意味に近いとまで感ずるものであります。うるさくても面倒でも、是非酒を出すのが、やはり一つの禮法であります。

で、急ぎの場合には、銚子、盃に、有合せのうに、からすみ、纔海苔、それらがなければ漬物でも取りそへて、取り敢へず出して置き、さて後ち膳部を調へにかゝるのであります。

燗の仕方＝酒の燗は、熱いのを好む人もあれば、濕いのを好む人もあつて、一樣に行きません。普通には德利を引き上げ、底に指を當てゝ見て、程よく熱いのを適度とします。最初指を當てたとき、熱く感じて、暫くすると冷くなるのは、まだ燗が出來ないのであります。熱くて指を放したくなるのは、いはゆる熱燗で、熱燗の好きな人には、それで宜しい。といつて、燗がつき過ぎて、泡が立つなどは、酒の味を損じて、そのまゝでは出されません。そんな時には、幾分かを他の德利へうつし、冷酒をさし加へて出すのであります。

酌の仕方＝前記酒の出し方は、急ぎのときのことであります。普通の場合は、杯臺に杯をのせ、兩手で目八分に捧げて持ち出し、客の膳の右脇におき、次に銚子を運び、客の前に坐り輕く一禮して、小膝をつき、銚子をとつて、酌をするのであります。

盃へ酒をつぐ分量は、八九分通りを法とします。一般に酒は杯一杯につぐものと心得てゐるのは間違ひで、それは却つて無作法であります。

銚子のお代りは、まだ酒のあるうちに代へます。つぎ切つて、一滴もなくなつてから、あわてて勝手へ走るなどは、單に無作法といふのみではなく、酒席の興をさますこと夥しいものがあるのであります。

飯の出し方＝酒がをはつて、飯を出します。最初勝手で茶碗に輕く盛り、蓋をして盆にのせ客の前に小膝をついて、兩手で進め、客が箸をつけるのを見て、勝手から飯櫃を持つて來て、下座のところにおき、二杯目からを盛つて出すのであります。

分量は輕く盛つた方が宜しい。

儀式がかつた禮法としては、飯に盆を禁じますが、一般の家庭的の膳部には、盆を使つて差支へありません。

茶の出し方＝食後の茶は、勝手でついで持ち出しても宜しいが、普通には土瓶を座敷におき客の前でついで出します。

尙ほ食事中の座敷へ、用もないのに、家人が頻々と出入りするのは、甚はだ宜しくありません。用があつても、その用が急ぎでない限りは、食事の終るのを待つべきであります。

といつて『一寸……』と、主人を別室へ呼ぶなども、興をさます仕方で、主婦として注意を要します。

第六　食禮

一　招待の準備

人を招待するのは、何等かの趣意、目的の下に招待するので、越意もなく、目的もなく、たゞ漠然と招待するなどは、あるべきことではありません。或ひは結婚、出産、病氣全快についての賀宴を開くとか、或ひは祖先の佛事をいとなむとか、或ひは又、詩歌、俳諧の同好を會して雅會を催すとか、いはゆる趣意、目的は千差萬別でありますが、とにかく趣意、目的があるのでありますから、豫めその趣意にかなふやう、その目的の達せられるやう、それ相應の準備をしなければなりません。

が、これは經驗のないものには、かなり困難でありませう。自分流儀に準備したのでは、當日に至つて、種々の差支へを生ずるは勿論、祝賀だか、佛事だか、たゞしは風雅の集りだか、わけのわからない宴會が出來上つてしまひます。

例へば俳聖芭蕉が、奥の細道の行脚の歸途、加賀の金澤へ立ち寄りますと、同地の俳人等は、小春亭といふに會して、一夕の雅會を催し、芭蕉を招待しました。宴果てゝ、一同後日の再會を約さうとしますと、芭蕉は『今夕のもてなし、お心盡しの程は、何とも言語に述べがたい。たゞ遺憾は、風雅の寂がない。自分は浮世を寄處定めなく、或ひは野末に晝寢の夢を結び、或ひは山中に一むら雨を凌ぐ人間だ。しかるにかゝる珍味佳肴を供せられること、過分といひたいが、實は風雅の本意にそむく。』と誡しめ『白露の淋しき味を忘るゝな。』といふ一句を示したとのことであります。趣意にかなはない宴會が、宴會として無意味に近く、到底失敗たるを免れないことは

つねに斯くのごとくであります。それといふのが、無經驗なもの、卽ち禮法の心得のないものが、自分流儀に準備をするから、そんなことになるのであります。

であります から、經驗のあるものはどにかく、經驗のないものは、宜しく經驗のあるその道の識者又は專門家に謀つて準備を進め、當日に至つて、萬一の失態のないやう、諸人の笑ひを買はないやう、そして來客一同に滿足をあたへ得るやう、つとめなければなりません。

二　招待狀

が、さうした準備、卽ち特に識者、專門家の指揮を仰がなければならないやうな準備は、或る招待限りの特殊の準備であります。特殊の準備の外に、尙ほ一般の準備があります。すべての宴會に通じてしなければならない準備があります。

招待狀の發送―その一つは、招待狀を出すことであります。人を招待しやうとする時は、豫め招待狀を作り、是非出席せられたき旨を懇請します。內容には、招待の趣意、日時、場所等を詳記します。用紙は極鄭重にする場合は、奉書を用ひますが、普通には半切卷紙を用ひます。色は白に限ります。色紙、模樣入りのものなどは禁物とされてゐます。尤も雅人の會などには、種種意匠をこらしたものを用ひます。その方が相應するのであります。封筒も色は白、一重のものを本式とします。雅人の會は格別であります。

招待客が多數に上る場合は、一々書くのも容易でありませんから、便宜上印刷に附します。用紙は厚手、上質の西洋紙、大さは葉書大、色は封筒共に白であります。特に金緣や定紋入りの用紙を用ゐたりしますが、それもさつぱりしたものがよく、餘り裝飾の多いものは厭味で、面白くありません。たゞし雅人の會は別であります。

特に返信を要するものは、準備の都合があるから、御出席の有無を御一報にあづかりたいといふやうな意味の文言を附け加へ、且つ返信用葉書を同封します。

招待狀の發送は、大抵一週間位前に於てせられます。餘り唐突では、先方にも都合のあることで、それを繰り合せる餘裕もなく、出席したくも出席しえないといふやうになつて、双方とも遺

慥でありますから、一週間位前に發送するのであります。餘り早過ぎても、先方でつひ失念するといふこともありますから、先づは一週間位前に出すのが適當でありませう。

招待狀の代りに、電話を以てするといふこともありますが、稍々粗末に感じられます。殊に取次のものが、日や場所を聞きちがへるといふこともありますから、やはり書面を用ひた方が宜しい。

こゝに注意すべきは、招待客中特に正賓として招待する人、又は老人には、豫め其の自宅を訪問して、內諾を得ることで、招待狀は其の上で發送すべきであります。

相客の選擇＝今一個條、右の招待狀に關連して注意を要するのは、相客の選擇といふことであります。多くの人が一堂に會して、酒宴を催すといふとき、その人々の間に、身分、職業、人格、學識等に於て、格段の違ひがあつたのでは、話が合はず、調子が揃はず、互ひに感興をそぎ合ふ弊があるものであります。客を招待しやうとするものは、この點にも考慮を拂ひ、相成るべくは、同一種類の人のみを會して、宴席を愉快にする心がけが必要であります。

平素仲が惡くて、とかく行違ひを生じ易い間がらの人を、同時に招待するのも、考へものであります。

多人數のなかへ、極めて身分の高い人を同時に招待するのも、同樣考へものであります。話は勿論合ひません。互ひに胸襟を開き、打ちくつろいで談笑することもなければ、貴人としては手持ち無沙汰、他の客としては窮屈なばかりで、宴會がさつぱり面白くないものになつてしまひます。

といつて、招待によつては、同一種類、同一階級の人のみを招待して、他を除外するといふわけには行きますまい。日を替へて招待すれば宜しいが、事實上にはそれの出來ない場合が多いのでありますから、これは精々考慮を拂ひ、出來ればさうした方が宜しいが、絕對的にさうしなければならないわけではないことを、一言附記して置きます。

三　掃除其の他

既に招待の日もきまり、招待狀さへ發送したとなると、家内外の掃除から、座敷の裝飾、客に供すべき器具などに就いても、それぞれ準備しなければなりません。膳部を立派にし、山海の珍味を列ねさへすれば、客は滿足するもの、招待の目的は達せられるものと、そんな風にかんがへるのは淺薄であります。いはゆる饗應以外に、むしろ大きな饗應があるのであります。因つてそれらに就いての注意事項を、玆に列擧して見ます。

(イ)主人以下の心盡し、卽ち客に對して失禮のないやう、滿足を與へうるやうと、誠心誠意をもつて事に當るのが、何よりの御馳走で、準備中の準備であります。

(ロ)家の内外の拭き掃除は、平素に於てもすべきことではありますが、客を招待する場合には、遲くも招待日の數日前から注意して、特に念入りにしなければなりません。つねは奉公人に任せ切りにしても宜しい。こんな際には、主人なり主婦なりが、自分で指揮に任ずべきであります。自ら手を下してすれば、なほ結構です。

(ハ)廊下は大概板の間になつてをります。板の間は疊の上よりも塵埃が目に立ちますから、特に入念に掃除しなければなりません。一寸歩くと、直ぐ足袋の裏がよごれるなどは、不感服の至りであります。

(ニ)門の邊りが大切で、門前に塵の出があつたり、門内に汚い物が散亂したりしてゐると、客はまづそれに不快を感じ、その不快が後刻の宴席にまで持ち越されます。かくては主人以下の心盡しも、或る程度まで水泡に歸するわけでありますから、當日は勿論、前々から特に念入りに掃除しておく必要があります。

(ホ)床の間には、季節と其の日の宴席に相應した掛物をかけ、前には床置を置きます。其の他額面、挿花などについても、充分注意しなければなりません。

(ヘ)座敷外の庭園は、いはゞ座敷の延長で、而も座敷に趣きを添へる點に於て、酒宴と多大の關係があるのでありますから、これが手入れにも、意を注ぐ必要があります。

(ト)卽ち蜘蛛の巢をはらひ、椙に殘る古葉を落し、掃き消めて、そのあとへ打水をします。

(チ)門の内外といはず、庭園といはず、お客の目につき易い場所には、干物をしないことであ

ります。物干竿におしめ、猿股を干すなどは論外であります。尤もこれは當日だけのことで、他の日は已むを得ますまい。

(リ)多くの人が、綺麗な場所はせつせと掃除しますが、汚い場所はとかく手を省きたがるものであります。流し元だの、塵芥箱のあたりだの、どぶだのが、汚いまゝに幾日も幾日も打ちすてられてゐるのは、到るところに其の例を見ますが、はなはだ宜しくありません。さうした場所こそ、精々綺麗に掃除すべきであります。客を招待する場合などは、別してさうであります。

(ヌ)同じ意味から、便所の掃除に氣をつけるが宜しい。便所の綺麗、きたないを見れば、主婦の嗜みがわかるときへいはれます。主婦たる人は、自分の責任として、格別の注意をはらふべきであります。

(ル)手洗鉢に木の葉が落ち込んでゐるなども、雅人は喜ぶかも知れませんが、一般人はさうはゆきません。やはり綺麗にしておくべきであります。

(ヲ)當日客に供する火鉢、煙草盆、茶具なども、不足の分はこれを補つて、當日まごつかないやう、それぞれ整頓して置かなければなりません。

(ワ)洋式の饗應は勿論、日本式のときでも、別に化粧室を準備し、必要な化粧道具、油、香水などを取りそろへて置くのは、いゝことであります。

(カ)來客多數のときは、履物、傘、杖、携帶品の混雜しないやう、玄關に下足番を置いて整理する準備が必要であります。

四　日本式饗應

當日になつて、來客が到着しましたら、それぞれ定めの座席へ案内します。

座席の定め方　座席は床の間の方を上座とし、入口の方を下座とします。上座のうちでも、床の間の前が第一位で、違棚のある方が第二位、床脇が第三位といふことになつてをります。床の間のない場合は、入口に遠い方、或ひは入口から見て正面に當る方が上席で、入口に近い方が下座であります。

其の日の主賓は、勿論上座第一位へ案内します。他は身分、年齢によつて座席を定めるのでありますが、客はとかく遠慮がちで、互ひに譲り合ふものでありますから、豫め席札をおき、いやでも應でもその席に着かせるやうにすることがあります。

食卓配膳の作法＝正式に食事を饗する場合は、最初三つ組盃で冷酒を出し、後御飯を出し最後に又酒を出すのでありますが、普通は冷酒、酒、御飯、略して酒、御飯の順序にし、食事終つて膳を引いて茶菓を出します。極く略式の時は、直ちに本膳を出します。

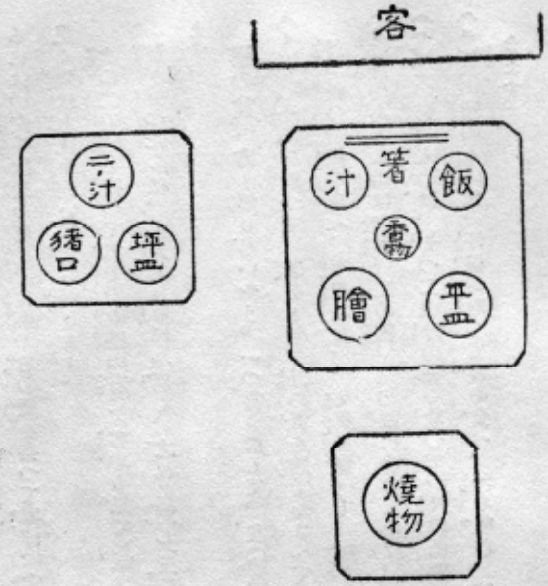
本膳の組み方＝本膳には一汁三菜、一汁五菜、二汁五菜、二汁七菜、三汁八菜等ありますが普通行はれるのは、二汁五菜位であります。

【一汁三菜】飯、汁、平皿、膾、香物。

引落し（燒物を別に進めることもあります）

【一汁五菜】飯、汁、平皿、膾、香物。

引落し、燒物、猪口。



本膳の組み方（二汁五菜）

【二汁五菜】飯、汁、平皿、膾、香物。

二の膳、汁、坪、猪口。

三の膳、燒物。

臺引。

【三汁五菜】飯、汁、平皿、膾、香物。

二の膳、二の汁、坪、猪口。

三の膳、三の汁、刺身、煎酒、燒物膳、燒物。

臺引。

本膳の進め方＝本膳を進め

妻大圖

るには、左手は膳の眞下、右手で右の縁を持つて捧げ、客の座布團より二三寸離して前に置き、退く時は上座を向いて立ち歸ります。

次に二の膳を持つて出で、本膳の右に（客から見て）置き、三の膳は左に並べます。

膳が揃つたらば、主人より挨拶を爲し、之れに對して正客から挨拶をし、後箸をとるのであります。

膳の食べ方＝解り易いやう。一つ書きにして、左に述べます。

（イ）先づ汁椀を取つて、箸をとり、汁の實を箸でおさへて汁を吸ひ、飯を食べ、汁の實を食べ、汁を吸ひ、飯を食べ、平皿を食べ、又飯を食べて、膾を食べます。

（ロ）汁のあるものは勿論、二の膳、三の膳にあるものは、食器を手に取つて食べます。

（ハ）二の膳のものは、先づ二の汁の蓋を取つて、汁椀の蓋の向ふに置きます。

（ニ）三の膳のものは、汁椀を取つて實を食べ、汁を吸ひ、箸を置き、再び左の手で元の位置に置きます。

（ホ）膳の向ふにあるものは、手に取つて食べます。箸で膳越しに取り、或は膳の左右にあるものを、其の儘取つたりしてはなりません。

（ヘ）魚肉は裏返して食べてもよろしいが、頭が右にならぬやう注意を要します。

（ト）一順終つてからは、何でも好きなものを食べるのですが、香の物だけは、最後の湯の時に食べます。

膳部の後の茶菓＝食事後には茶菓を供します。

（イ）食事が終つたらば、蒸菓子を縁高又は盛り臺に乘せて出し、本膳を下座の方に斜に置き、菓子を本膳の跡に据ゑて後、本膳を引きます。

（ロ）濃茶は帛紗を臺或は膳に敷き、これに茶碗を据ゑて持つて出て、一旦之を上座の方に置き、菓子を下座に下げ、其の跡に茶を進めるのであります。

（ハ）干菓子は清潔な器に盛つて出します。尤も濃茶々碗と引き換へに出すのであります。

（ニ）薄茶は薄茶々碗に盛り、臺或は膳に据ゑて出し、干菓子と引き換へにします。

（ホ）本膳の際の茶菓は、一汁三菜の時は、干菓子、薄茶、一汁五菜の時は盛交菓子、薄茶、二汁五菜以上の時は、餅菓子に濃茶を供します。

半會席膳＝半會席料理は、日常の來客、家庭用等に用ゐられるもので、本膳の如き一定の獻立でなくとも、便宜本膳に倣つて膳立てすればよいのでありますから、至極重寶なものであります。

三つ組盃＝三つ組盃は、三寶或は杯臺に載せ、上座の客の前に來て之れを進め、次に銚子を持つて出で、主人の挨拶した後、之れを注ぎます。

盃を受けるには、次座の人に挨拶して、一番の盃を左の人指指で一寸押へ、右手で其の緣を取り、左手を添へて持ち直して戴き、酒を受けて飲み、元の臺に返します。

そして順次下座へ廻すのでありますが、略式になると、二番盃を臺のまゝ次座の客にすゝめたり、左右兩側に分れて盃を廻すこともあります。



飯の盛り方

五　食事の諸作法

飯の盛り方＝左手で茶碗の絲底を持ち受け、杓子で飯の中を少し左右に分け、二すくひか三すくひで、餘り高く盛らないやうに盛ります。

酒の注ぎ方＝酒を注ぐには、銚子ならば鉤を右の手に持ち、左の手を下に添へて注ぎ、燗徳利ならば、右手で徳利の尻の方を持ち、左の手で其の上を受けて、盃に盛り、溢れないやう、靜かに注ぐのであります。

膳の受け方＝膳を受けるには、膳を据へる人が、主人の內室とか、子女とかならば、膳を下に置かない前に兩手で受け、下に置き、兩手をついて禮をいふのですが、若し

召使等ならば、唯挨拶をするのみでよろしい。引物を受ける時も同様であります。

飯のつぎ方――飯をつぐには、先づ飯櫃を臺に載せ、其の手前に杓子を置き、兩手で持ち出し中座して盃を取り、杓子を櫃の中に入れ、立つて客の前に進み、斜に上座の方に置き、右手に左手を添へて飯椀を受け、別項の如く飯を盛つて客に進めるのであります。

汁のかへ方――替椀に汁を盛つて、盆に据へて持ち出で、二の膳の前に坐り、本膳の汁椀を取り下げ、其のあとに新しいものを進め、取り下げたものを持ち歸るのでありますが、二度目からは盆を持つて客の前に跪き、椀を受けて退き、汁をつぎ替へるのであります。

正式の酌の仕方――先づ盃を持つて出たならば、上客の方におき、銚子を持つて來て、盃の側に跪き、左手に盃臺を持ち、右手には銚子を持ち、三歩許り後に退つて跪き、かくて盃を始むべき人が定つたらば、其の人の前に銚子を持つて行きます。

酌をするには、先づ左の膝をつき、右の膝を少し許り立てゝ、酌ぐときだけは、右の膝もとに接すべきものであります。

酒の受け方――酌人が我が前に來たならば、下座の者に會釋して、右手で盃を取り、左手を添へて酒を受け、飲み終つたならば、盃を吸物の傍におきます。

吸ひ物の吸ひ方――右の手で箸を取り、左手で椀を持ち、右の手を添へて、先づ汁を吸ひ、次に實を食べ、又汁を吸ひ、元の所におくのであります。

飯の食べ方――箸を取る前に、右手で飯椀の蓋を取り、次に汁椀の蓋を取り、次に右手で箸を持ち乍ら、飯椀を抑へ、左の拇指を少し椀の緣にかけ、四指で絲底の邊りを持ち、姿勢正しく取り上げ、二箸ばかり食べて下に置き、次に汁椀を取り、汁を吸つて下に置き、又前の如く飯を食し、次に汁の實を食し、又下に置き、それから他の菜を食するが順序であります。

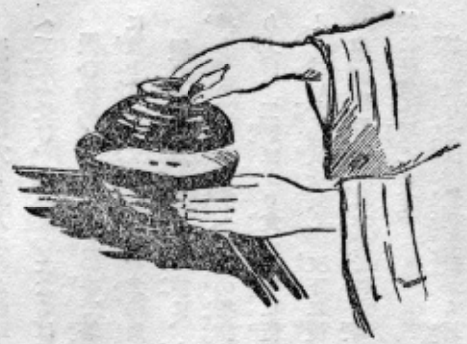
箸の扱ひ方――日本食では、箸の扱ひ方と椀の取り方が、一番周圍の人の目をひきますから、特に注意を要します。

箸の取り方は、最初箸紙から箸を取り出し、之れを右手に持ち、左手を添へて右手に持ち直します。

箸を休める時は、先端の食物に觸れた部分だけ、膳の左側の緣に掛けて置きます。

食事終らば、箸を緣にかけておかず、膳の內に落しておく事を忘れてはなりません。

椀の蓋の取り方——汁椀の蓋を取るには、左手を椀に添へて、右手で取るのであります。そして膳の中央から右にあるものは、蓋を膳の右側に置き、左側にあるものは、左側に置くのであります。



椀の蓋の取り方

六　給仕人の心得

多人數の宴席に出る給仕人には、大概其の事に熟れた女を雇ふ例でありますが、人數の少い場合には、家の娘とか、召使とかを充てます。何れにしても經から

ぬ役目で、したがつて心得べき事項も多々あるのであります。簡單に列擧しますと、

(イ)給仕人は絕えず宴席を出たり入つたりし、客に侍つて事をするのでありますから、先づ服裝から氣をつけなければなりません。かく申すは、美服を着飾れといふの意味ではなく、清潔にあれといふのであります。給仕人の服裝としては、堀じみた絹物よりも、清らかな木綿物の方が望ましいのであります。

(ロ)化粧は程々にするが宜しい。紅、白粉が著るしく目に立つのは、何となく卑しく見え、客に不快を感じさせるものであります。といつて、全然の素顏もよくありませんから、適度に化粧を施します。

(ハ)髮の亂れてゐるのは、禮法に背きます。卽ち失禮であります。

(ニ)素足はやはり失禮でありますから、夏冬を通して、足袋を穿かなければなりません。無論白の淸らかな足袋であります。

(ホ)給仕人の動作は、立つも坐るも又歩くも、靜かに落ちついてするのを第一とします。例へば

膳部を運ぶにも、膝部のかゞまぬやう、膳を疊にすりつけて、すらりすらりと歩くのであります。せかせかと騒々しいのは、無作法の極であります。

(ヘ)飯を盛るにも、銚子を持つにも、肱を張るのは見苦しいものであります。

(ト)給仕人同士の耳語を禁じます。客の方を見ながら耳語するなどは、最も慎しまなければなりません。

(チ)客の顔をじろじろと眺めるのも、失禮な振舞であります。

(リ)懐紙を忘れてはなりません。

(ヌ)給仕人の多いときは、膳を出したり、下げたりするのに、途中で取り次ぐやうにすると、早くもあり、樂でもあり、ごたごたもせず、一擧三得の利益があります。

(ル)寒い座敷で、客が兩側にならんでゐるときは、給仕人は片側づゝを受け持ち、二人づゝ相列んで、膳部を運ぶのであります。

(ヲ)廊下などで物を持つた他の給仕人に出逢つたらば、片よつて路を開け、それの通り過ぎるまで、一寸立ち停り、さて後ち歩き出すやうにするのであります。

七　西洋式饗應

一般の注意＝招待客を先づ應接室に通し、主婦は自ら應對して、快感を與へる事につとめます。

控室及び化粧室の準備をしておきます。即ち化粧室には手洗鉢、一通りの化粧道具を備へ、冬期は温湯を、夏期は冷水を用意します。

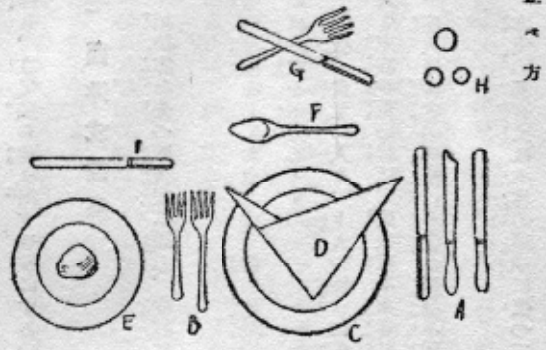
來客は一旦休憩の後、食堂に入り、主人の導きに應じて、其の儘食卓につくのであります。

席次の定め方＝來客多數の時は、席次表を來客に渡すか、食堂の入口に掲げて指示するのが普通であります。席次は來客の感情に非常な影響を與へるものでありますから、綿密な注意を拂はねばなりません。

席の定め方は、客室の都合又は來客の種別に依つて、種々の方法がありますが、主人若しくは

食器の並べ方

A ナイフ
B フォーク
C サラ
D ナプキン
E パンサラ
F スプーン
G 食後菓物
H カップ
I バタナイフ
L 椅子



主婦は、食卓の中央に座席を占め、其れに相對して、正客を据えるのであります。其れから主人と正客を中心に、右から右へ左から左へと、順次席を取るのであります。

L

正餐の準備＝食卓は下敷を敷き、其の上に純白のテーブルクロースを敷きます。

次に花器を置くべき中央の處にセンターピースを敷きます。

食卓上の飾花は風致高雅を要し、餘りに西洋式な毒々しい香ひや、色彩を持つた花は面白くありません。夜間は陰氣な色を避け、華やかな飾花がよろしい。

食器の並べ方＝一つ書きに示しますと、

(イ)ソイピースプレート、ナフキンクロースを中央に置きます。

(ロ)其の右に肉切ナイフ、魚肉用ナイフを置き、左に肉用フォーク及び魚肉用フォークを置きます。

(ハ)それ等の前に、食後の菓子類を食するフォーク、スプーンを横にして置きます。

(ニ)フォーク等の左側にパン皿を置きます。

(ホ)パン皿の向側にバタナイフを置きます。

(ヘ)水呑グラスはナイフの頭部に、酒類を供する時はグラスの傍に、小型のカップを置きます。

(ト)牛酪入、鹽入、胡椒入は處々に出して置きます。右イ、ロの間が座席の中央になるのであります。

席に着く注意――案内されて食堂の席に着く時は、椅子の左側よりするものであります。

ナプキンの掛方――ナプキンは男子は胸のボタンの合せ目、羽織袴の時は帶の所へ挟みます。女子は洋裝の場合は小さいピンで止め、和服の時は帶に挟むのであります。

正餐の獻立――其の一例を示せば、

1　オールドーブル（前菜）
2　スープ
3　魚
4　オンツレー
5　珍らしき野菜
6　肉及び鷄肉のロースト
7　サラダ
8　食後の菓子
9　果物
10　珈琲

八　食べ方と飲み方

（イ）オールドーブルの食べ方――ハム、ビックルス（サーデン）、生かきの酢のもの、メロン等でありますが、用器はフオーク、スプーン等適宜でよろしい。

（ロ）スープの食べ方――皿を手前に寄せて、スプーンで食べます。スプーンは掌を上にし、下から受けるやうに持ち、手前から向ふへ掬ひ、横から吸ひます。終つ



スープの食べ方

たならば、スプーンは皿の右から少し斜に、皿の中央に上向にして置きます。

(ハ)魚の食べ方――魚肉用のナイフを用ひ、骨のない魚はフォークのみを用ひ、骨のあるものはフォーク、ナイフを用ひます。骨は皿の向側に寄せておくのであります。

(ニ)オンツレーの食べ方――肉類に野菜を添へて柔かに料理したもので、蓋付瀬戸物に入れたもの、紙に包んだもの、小鳥を其の儘用ひたものなどがあります。小鳥の類は、ナイフ、フォークを取つて、足の股を切り離し、背から胸にかけて肉ナイフを入れ、取つて食べます。紙に包んだものは、ナイフ、フォークで紙を取つて食べます。其の他はナイフで切つて、フォークで食べます。

(ホ)野菜の食べ方――野菜はナイフを用ひず、フォークのみで食べます。フォークは右手に持つのであります。

(ヘ)ローストビーフの食べ方――ナイフ、フォークを用ひ、右の端をフォークで押へ、其の部分だけナイフで切り、フォークに刺して食べます。鶏のローストの如き骨つきのまゝのものは、ナイフとフォークで骨より肉を切り離し、骨は皿の向側に置き、ロースト同様に食べます。

(ト)サラドの食べ方――肉、海老等の副へてある時は、肉と同様に食べますが、大抵はフォークだけで食べるのであります。

(チ)パンの食べ方――パンは以上の料理を食べつゝ、其の間に自由に食べるものであります。左手の中指と薬指とで軽くパンを押へ、同じ手の拇指と食指とでロに入る位の大きさに摘んで食べるのが正式でありますが、左手のみで食べ難い時は、右手を添へてもかまひません。堅いパンの時は、左手で軽く押へながら、ナイフで切り、バタをつけて食べます。バタナイフのない時は、普通のナイフでよろしい。

(リ)アルモンド及びピーナツツの食べ方――鹽煎り又は牛酪入のアルモンドや落花生が出た場合は、食事中なら何時手で取つて食べてもよろしい。

(ヌ)デザートの食べ方――ゼリー、カスタード、プヂング、クリーム、パイ等、柔かなものは、スプーンで食べ、ソースのかけてあるものには、皿の向側に小さいナイフとフォークと、又はフ

オークだけ添へてありますから、それで食べ、美しい甘味いソースのかけてある時は、デザートスプーンで食べます。食し終つたらば、フオークもスプーンも上向きにして、皿の中央に置くのであります。



洗指盤で指を洗ふ場合

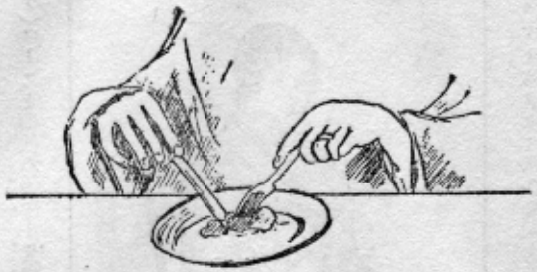
（ル）果物の食べ方――正式の場合は、最初皿の上にドレーを敷き、其の上に指洗器を載せ、フィンガーボールの右にナイフ、左にフオークを置いたものが出ます。先づフインガーボールをドレーと共に兩手に受けて、皿の左の方にフオークの邪魔にならぬやうに置き、指先を一寸浸して輕く洗ひ、給仕人が果物を運んで來たら、右手で好みの果物一個を皿に取り、皮を剝いて食べ、食べ終らば、指洗器に指先を一寸浸して輕く洗ひ、ナプキンで拭きます。序に口も拭いてよろしい。ナプキンは食卓上に置きます。

（ヲ）コーヒーの飲み方――食後コーヒーが出ます。別室の時もあり、食卓で出る事もありますが、食卓で出る時は、果物と同時刻に出ますから、指洗器で指先を洗ひ、ナプキンで拭いて、コーヒーを飲むのであります。コーヒーを飲むには、スプーンを右手に持ち、中の牛乳と砂糖をよくかき交ぜ、スプーンを受皿に置き、右手で柄を持つて飲むのでありますが、コーヒー茶碗の柄を左に出された時は、柄を左手に支へてから、中をかき混ぜ、柄を靜に右に廻して飲みます。



アイスクリームの食べ方

（ワ）アイスクリームの食べ方――右手に匙を持ち、左手に乾菓子若しくはパンの小片を取つて、



ナイフ・フオークの扱ひ方

氷菓子が皿の中で滑らぬやう注意して、小量づゝ食べます。

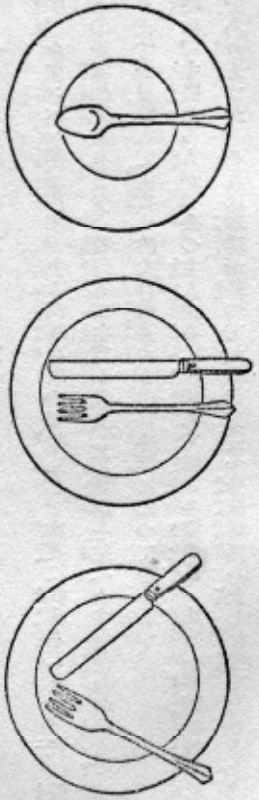
九　食器の扱ひ方

ナイフは右手で柄を、刃を下に向け、輕く持ちます。フオークは左手に同じく下向きに持ち、物を切らうとする場合はフオークで肉の左端をおさへ、右手のナイフで適宜に切り、左手のフオークにさして、口へ運ぶのでありますが、魚肉の如き肉の切りくだかれる恐れのあるものは、フオークの先きで身をくづして、フオークを用ひて食べてもよろしい。また野菜サラダ、芋の如きものは、適宜に切つて、フオークで口に運ぶのであります。

スプーンはフオークの使はれないものを食する時に使ふもので、スープの所で述べた通り、向へ掬つて、横から口に運びます。決して端から食べてはなりません。

フオーク、ナイフ、スプーン等、何れも皿などにあて、音をたてるのは無作法であります。又決して口の中へ深く入れてはなりません。ナイフは絶對に口に運ぶものではありません。小骨な

食器の扱ひ方　1、2、食し終つた場合　3、食事を中止した場合



1　2　3

どが口中にあつた場合は、フオークで受けて、皿の向側に出しておくのであります。食事が終つたならば、右手より皿の中央に擱へ、ナイフは刃を内側に、フオークは上向けにして置くのであります。スプーンも同様上向けにして、皿の中央に置きます。

一〇　宴會の注意事項

食事の半頃、シヤンペン酒が出て、主人が盃を取つて起立し、來賓に挨拶をします。此の時來賓も起立するのが當然であります。暫時して主賓が起立して謝辭を述べます。何れの時も乾盃するものでありますが、略して主賓の時丈け乾盃するのが普通になつてをります。

散會する時は、主賓たる人が、先づ主人夫妻に挨拶して歸るを機會に、來賓一同順次挨拶して散會するのでありますが、それは珈琲が終つてから、二三十分間雜話を交した後であります。止むを得ず早く歸らねばならない時には、其の旨主人夫婦に密かに告げて歸れば差支へありません。

一一　日本式食事の禁止事項

日本式食事に於て、古來禁物とせられてゐる事項が多々あります。左に其の最も著しいものを列擧して見ませう。

(イ)なまり箸――刺身を食はんか、燒魚を食はんかと、考へ迷うてゐること。
(ロ)うつり箸――ある菜を食して、未だ飯を食しない前に、直ちに他の菜に箸を移すこと。
(ハ)もぎ箸――箸についた飯粒を皆で落すこと。
(ニ)握り箸――箸を逆手に持つこと。
(ホ)舐り箸――舌で箸を舐めること。
(ヘ)こみ箸――口中へ食物を多く押し込むこと。
(ト)こぢ箸――煮物の類又は汁の種などの下にあるものをこぢ上げて食べること。
(チ)そら箸――ある菜などを取りかけて止めること。

（リ）廻し箸――香の物で湯茶の中を掻き廻すこと。
（ヌ）よこ箸――豆など小さい物を食するに、箸を横にしてかきこむこと。
（ル）膳越し――膳の向側にあるものを手に取らずして食べること。
（ヲ）袖越し――二の膳のものを左手で取り、三の膳のものを右手で取ること。
（ワ）受喰ひ――飯汁等を受けた時、一旦膳の上に置かずして直ぐ食べること。
（カ）また盛り――飯を箸で椀の中で押し固めて食べること。
（ヨ）犬食ひ――膳に向ひ、俯いて默々として食すること。
（タ）にらみ食ひ――飯汁等を食べつゝ、椀のかげより他の方を見ること。
（レ）おとし箸――箸についた飯粒などを其の箸で落すこと。
（ソ）なみだ箸――刺身、膾などを食する時、汁を膳に滴らすこと。
（ツ）嬰の子せゝり――魚を裏返さずして、上より下の肉をほじくり出して食べること。
（ネ）諸起し――箸と食器と一緒に取り上げて食べにかゝること。

一二　西洋式食事の心得

日本式食事に種々の禁止事項がある如く、西洋式食事にも、忌むべきこと、避くべきことが色々あります。卽ち左の通りであります。

（イ）フォークのみで食べられるものは、なるべくナイフを使はないこと。
（ロ）ナイフとフォークは、食事中皿の上に置く時は、八字形に置きます。其の際フォークは下向きにすること。
（ハ）食事終れば、フォークは上向きにし、ナイフと並べて斜に皿の上に置くこと。
（ニ）食事中と食事終つた時とを間違へぬこと。
（ホ）總べて取廻しの食品を給仕人が持つて來た時、餘り多く取るのは見苦しく、餘り遠慮するにも及ばぬこと。
（ヘ）好まない品は、强ひて取る必要もなく、又不案内な時は、給仕人に取つて貰つてもよく、又

敎へて貰ふこと。

(ト)品質の分らないものは、小量取るやうにし、なるべく食べ殘さぬこと。

(チ)食物を口に含んで話したり、口の音、咽喉の音をさせたりしないこと。

(リ)食事中誤つてナイフ、フオーク等を落さないやう注意し。器物を毀しても、改めて主人に謝罪せぬこと。

(ヌ)食卓上の果物などを勝手に持ち運んだり、人に勸めたりしないこと。

(ル)給仕人が大皿を持ち廻る事があります。其際左手で其の大皿の中のフオークを取り、右手でスプーンをとり、適宜肉と汁とを取つて食べること。

(ヲ)酒は適宜であります。酌人が廻つて來て、盃について行きますが、其の時決して盃を持つてはなりません。又欲しくなければ、輕く斷ればよろしい。盃を持つ場合があつても、上を持たぬこと。

(ワ)食事中得難き珍品の外、獵りに食物を賞めぬこと。

(カ)出された食物は、一皿毎に全部食べ盡してしまはなければ失禮だと思ふのは間違ひで、殘るときには殘すこと。

一三　茶話會

歐米諸國は勿論、我が國でも、茶話會は頻繁に行はれ、社交上最も手輕で、最も交友を增すに便利でありますから、簡單に其の一端を述べて見ませう。

歐米では多くは家族團欒の時として、午後二時より午後四時位の間に、一家打ち揃つて茶話會を開き、此の時刻に訪問客をも迎へるのでありますが、日本の茶話會は全くそれと趣を異にし、一種の宴會の簡單な意味に於て用ひられてゐます。

茶話會の獻立―大體左の通りであります。

1　輕いサンドウキツチの一種。

2　ケーキ類三種。(普通西洋菓子として店舗に賣つてゐるもの)

3　細き菓子、ボンボンの類。
4　紅茶の類。

茶菓を出す法――豫め卓上に一輪挿をあしらつておき、客を案内して着席を乞ひ、次に菓子皿の上に紙を好みの型に折つて載せ、菓子用のフォークを斜に載せて、客に配ります。而して後献立の順序に、左方より菓子を進めます。一種の菓子を出した時、右方より紅茶を出すのであります。

茶菓の用ひ方――菓子を食べるには、菓子皿の上に載せてある紙ナプキンを皿の左の方に下しフォークは皿の上に載せ、菓子を皿に取り、右手にフォークを持つて、適宜食べるのであります。フォークのない時は、兩手の指で食べます。サンドウキツチに肉のあるものは、フォークでは切れませんから、指先で摘んで食べます。

お茶を飲むには、右手で茶碗の柄を持つて飲みます。レモンテーの如く中にレモンのある場合などは、茶碗の柄を左手で押へ、右手にスプーンを持つて、押へて汁を搾り、レモンを受皿に出して後、角砂糖を入れて飲みます。

又菓子皿なしに菓子を出された場合は、菓子をコーヒー茶碗の横、受皿の上に載せ、右の指だけで食べます。

卓子なしにお茶を出された時は、左の掌の上に受取り、右手を添へて膝の上に置き、右手で茶碗をとつて飲みます。日本間で茶を出される時も同様、疊の上に紅茶の受皿を置き、茶碗のみ取らないで、皿を左の掌にのせて、膝の上に置き、右手に茶碗を持つて飲むのであります。

第七　贈答の禮

一　心からの贈物

人は交際の動物であります。人に禮儀、禮法があるのも、こゝに由來するのであります。さて交際にも色々ある中に、同情を以てする交際は、その最も美しいものでありませう。他人

に吉事があれば、わが事として共に喜び、他人に凶事があれば、わが事として共に悲しむのが即ち同情で、凡そ人間として、これ程美しい心はなく、これを以てする交際程美しい交際はありません。

同情といへば、無論心のうちのことでありますが、われわれは單に心のうちに同情して已むものではなく、更に物品を贈つて、其の同情を形にし、祝賀の意を表したり、弔慰の誠を運んだりします。

それは同情を形にするのであります。物品によつて慶弔の意を表するのであります。心が主で物品はたゞ心を形にあらはすに過ぎません。

ですから、人に物品を贈る場合は、心の底から贈るのでなければなりません。眞實を以て贈るのでなければなりません。心がなくて、形式ばかりに贈る物品は、それがどんなに立派な物品であらうとも、魂のない抜け殻で、贈物として三文の價値もないのであります。

反對に心の底から贈るのならば、物品などは何でも宜しい。心の印に過ぎない物品ですから、それに兎角の詮議立ては要りません。聖人の語にも『禮といひ禮といふ、玉帛をいはんや。』とあるのであります。

ところが近來では、互ひに物品の華美ならんことを競ふ風があります。其の癖心はありません、同情はありません。他人の吉事は、他人の吉事だ。自分に何がめでたいものかといふ冷淡な頭でゐながら、高價な品を美々しく贈る。他人の凶事は他人の凶事だ。こちらに何が悲しいものかといふ、薄情な心もちでゐながら、造花に放鳥に費用を厭はない。まことに本末を顚倒した仕方で、畢竟心の至らないところを、物品で補ふものとも受け取られ、何とも淺猿しい次第であります。

二　物品の選擇

心は本、物品は末、本の心がありさへすれば、物品などはどうでも宜しい。單に心を形にするに過ぎない物品ならば、婚禮の贈物に扇子一本、死者の悔みに半紙一帖、たゞそれだけでも宜し

い。或ひは全然贈らなくてもいゝかも知れません。

が、事は理窟通りに行くものではありません。昔からの習慣といふがあります。定まつた禮法といふがあります。理窟を根據に、習慣に逆ひ、禮法に背くといふことは、交際を圓滿にする所以ではありません。心を知らない世間の非難は勿論、第一先方が不快を感じませう。心がなくてたゞ形式一偏に物品を贈るなどは論外ですが、心の底から贈ることなら、贈るに差支はありません。否、是非贈らなければなりません。特に高價な品、華麗な品を贈る必要はありませんが、世間並に費用をかけるのは當然で、すなはち禮の一つであります。

既に物品を贈る以上は、なるべく適當な物品を贈るが宜しい。何がいゝか、かがいゝかと、贈る物品に心をかけるのも、やはり同情のあらはれであります。

贈物を選擇するについては、其の目安とするものがなくてはなりません。で、其の目安としては、第一には、事柄の何であるかに鑑みて、それに相應しいものを選擇することであります。第二には、先方の人柄、趣味などを考へて、それに適當したものを選擇することであります。第三には、先方の身分、境遇などを察して、直ぐ役に立つ品物を選擇することであります。かやうに選擇して贈れば、こちらの心盡しも一段とよく解り、先方の喜びは申すまでもありません。

三　吉事の贈物

さて以上の目安三個條を本とし、なほ古來の習慣に見て、贈物を選擇するとしたら、どんなことになるでせう。左に一通りを記して見ます。

婚禮の贈物――結婚は吉事中の吉事、めでたいなかの最もめでたい事となつてをりますから、それに相應しいやう、なるべく賑々しい物品を選擇して贈ります。

といつて、賑々しいばかりで、何の役にも立たないやうなものは宜しくありません。で、新婦への贈物には、鰹節、錫、眞綿、婚禮に必要な小袖類、帶地、反物、身の廻りの調度品、化粧道具、化粧品などが適當であります。

右の內反物は、白の儘を贈るが宜しい。縮は避けることになつてをります。といふのが、受け

た人の嗜好にかなはないで、これに不滿足を感じさせるやうなことがあつては困るからであります。

この點からいふと、最も便利なのは、大商店の呉服切手であります。親しい間柄ならば、現金を贈つても宜しい。

右に化粧道具と申しましたが、その內容に限つて贈らないが宜しい。世間一般數字の九と四とが、苦と死とに通ずることを忌むと同樣の理由から、叉櫛を贈られることを忌む迷信が行はれてゐるのですから、人の忌むものを、强ひて贈る必要はありますまい。

次に新郎へは、衣服地、袴地、或ひは新家庭に必要な道具等を贈るのであります。これに樽一生魚、鰹節、鯣などを添へるのも宜しい。

着帶祝ひの贈物＝姙娠五個月を祝ふこと、昔からの例であります。これにも物品を贈つて、祝賀の意を表するのでありますが、それは極近しい間に限られてをります。贈る物品は雞卵、雞肉、牛肉、魚類では脂肪分の少い鯛、比良目、鰈、鯵など、姙婦の體にいゝ食品を以てするのであります。

出産の贈物＝紅木綿、メリンス、フランネル、縮緬、帽子、襟巻など、嬰兒の身につく品が最も多く用ひられてをりますが、先方の家庭の事情に應じて、呉服切手、産婦の口に合ふ雞卵、ビスケット、氷砂糖、牛乳をつかつた干菓子なども結構であります。

宮詣の贈物＝生後はじめて氏神へ參詣するのを、宮詣といつて祝ひます。これの贈物には、鯛、海老、蒲鉾、酒などが適當で、又宮詣の歸りに立ち寄つたら、扇子、白学、耳白鋒を贈るのが例であります。

初節句の贈物＝生後はじめての節句を祝ふのでありますが、男子は五月端午に於てし、女子は三月上巳に於てすることになつてをります。男子卽ち五月の節句には、武者人形、鯉の吹流し、幟、具足、駒の玩具、食品ならば、鯛、鯉、酒、粽、柏餅、などを贈ります。女子卽ち三月節句には、內裏雛、雛飾り用の小道具、食品ならば、白酒、圓子、菱の餅、豆、あられ菓子、鯛、蒲鉾、蛤、蒸菓などを贈ります。

賀壽の贈物＝還暦即ち六十一歳の賀には、生魚、樽、反物、眞綿、さては帽子、襟巻などを贈ります。或ひはめでたい意味の寓せられた書畫の掛物とか、屏風とか、扁額なども結構であります。

古稀即ち七十歳の賀、喜壽即ち七十七歳の賀、米壽即ち八十八歳の賀にも、それぞれ贈物をしますが、品物は還暦の賀に準じ、要するに老人の身に適したものを選擇するのであります。

新築祝ひの贈物＝先方の職業、身分、趣味、人格次第でありますが、一般には鯛、鰹節、酒、實用を主としての瀬戸物類、諸什器を贈ります。書畫、骨董、額面類も相應しく、盆栽、植木、石燈籠などの喜ばれる場合もあります。

新宅祝ひの贈物＝酒、醤油、鰹節、魚類、座敷道具の火鉢、煙草盆、茶器、臺所道具の茶碗鉢、皿などの類が用ゐられますが、右の新築祝ひの場合と同樣で、先方の職業、身分などによつて、それぞれ選擇の必要であります。

開店開業祝ひの贈物＝一般は酒、生魚の類を贈ります。開店、開業の際は、臺所道具など、あれも不足、これも欲しいといふ風ですから、それを補ふ意味で、實用品を贈るのもいゝでせう。

餞別の贈物＝餞別といへば何れ遠方へ行く人に贈るのでありますから、鞄、洋傘、時計、毛布、萬年筆などがいゝでせうが、既に先方に持合せのある場合は重複しますし、品物はとかく荷厄介になつて、却つて先方の迷惑になるかも知れませんから、むしろ現金を贈つた方が宜しい。相手によつて、それも如何と思はれたら、郵便切手、葉書、手巾、卷煙草等ならば、餘りお荷物にもならず、しかも旅行中の必要品でありますから、先方でも滿足することと思はれます。

餞別のみではなく、贈物はすべて先方の立場になつて選擇することが必要であります。それでこそ同情のある仕方で、先方の滿足は勿論、當方としても贈物の趣意が通るわけであります。

銀婚式金婚式の贈物＝結婚二十五年を祝する銀婚式には、銀製或ひは一部分に銀を用ひた床置其の他の器具を贈りますが、費用の點で、それの出來ない場合もありませう。めでたい書畫のある掛物、屏風、扁額なども結構であらうと思ひます。酒、鰹節、魚、眞綿、反物或ひは呉服切手なども、至極適當であります。

結婚五十年を祝する金婚式には、銀婚式の銀製器具に對して、金製器具を贈る例であります。他は銀婚式に準じて宜しい。

金婚式に次いで、結婚七十五年を祝するダイヤモンド式がありますが、殆んど百歳前後の夫婦のために行はれる祝賀で、先づは絶無に近い方であります。贈物は右に準じて選擇すれば宜しい。

入營除隊祝ひの贈物＝入營者には、歡送誰某君入營とか誰某君萬歳とか大書した旗に添へて、酒、鰹節、鯣などを贈ります。旗を略して、物品のみを贈ることもあります。或ひは入營者に必要な品々、例へば腕時計、郵便切手、葉書、書翰用箋、時としては現金を贈りなどします。

除隊者には、酒、鰹節、鯣などを贈る例であります。

四　凶事の贈物

弔問の贈物＝佛式と神式とで違ひます。佛式では、相應の金を奉書又は白紙に包み、黒白又は白の水引をかけ、上に御香奠、香華料、御靈前などと書いて贈ります。神式ならば、幣帛料、玉串料など書くのであります。

大體現金を贈ることになつてをりますが、時宜次第、物品を贈ることもあります。それには線香、蠟燭などを贈ります。

上等のところでは、造花、生花、或ひは放鳥などを贈りますが、近來の葬式は、途中行列を廢することが間々ありますから、そんな場合には不適當であります。且つ餘り華美に流れるのも如何ですから、双方の身分、從來の關係等に鑑みて、宜しきに從はなければなりません。

追悼の詩、歌、俳句などを贈ることもありますが、故人にもその嗜みがあり、平生その道で交はつてゐたといふ場合の外は、寧ろ差しひかへた方が宜しい。

忌中見舞の贈物＝初七日から二七日迄の間に、死者のあつた家を見舞ひ、贈物をします。それには、菓子、椎茸、干瓢、氷豆腐など、手輕なものが宜しい。

病氣見舞の贈物＝病人への贈物は、よく病狀を聞きたゞした上で選擇するのであります。病人を慰めるのが目的ですから、草花、霊集、雜誌等のうち、病人の趣味に適したものを贈るが

宜しい。食品ならば、病氣にさはらない種類の果物、輕くて而も滋養のある菓子類、又は雞卵などは、多くの場合、適當した贈物であります。

小兒の病人には、病床で弄ぶことの出來る玩具、人形、繪草紙、折紙、繪葉紙など、いづれも結構であります。

火事見舞の贈物＝災害の程度にもよりますが、全燒といふやうな場合には、差し當り先づ掘飯、煮しめ、澤庵漬、それに酒といふやうな物を贈り、追々に勝手道具から室内用の諸道具、或ひは衣類、夜具、蒲團、蚊帳、敷物の類に至るまで、凡そ先方の必要とある品は、何を贈つても差支へはありません。といつて、身分不相應の贈物をするには及びません。

風水害見舞の贈物＝これも災害の程度によることでありますが、要するに火災見舞の贈物に準ずれば宜しい。

右の外、震災見舞、盜難見舞等、他人に何かの凶變のあつた時、これを慰問し、これに物品を贈る場合は、多々ありませうが、前に申すごとく、すべて先方の立場になり、常識に訴へて選擇すれば宜しいので、要は同情を以てし、誠意を以てするに在るのであります。

五　季節の贈物

四季をりをりに物品を贈つて、敬愛の意を表し、親睦の情を新たにするのが禮であります。

年玉＝これは新年の贈物であります。年始の回禮に持參するもので、風呂敷、ハンカチーフ、手拭、葉書、半紙など手輕なものが多く、稀には書籍、暦、筆、墨、鉛筆、繪草紙、畫集、萬年筆等を贈り、特殊の間柄に在つては、葡萄酒、雞卵、鰹節、蜜柑、淺草海苔などを贈ります。大體手輕なものがよく、勅題の扇子などは、最も面白いと思ひます。

寒中見舞の贈物＝眞綿、反物、フランネル、襯衣、ジャケツ、襟卷、頭巾、足袋ながど適當し、食品ならば、酒、葡萄酒、雞肉、猪、鹿、兎の肉、牛肉、鴨、雁、雉子、雞卵等、要するに季節にふさはしい物品を贈れば宜しい。

暑中見舞の贈物＝これも季節相應に、團扇、扇子、岐阜提灯、硝子製の鉢、皿、コップ、ハ

ンカチーフ、食品では、果物、サイダ、ビール、葡萄水、素麺、片栗、干菓子など、何れも結構でありますが、最も多く砂糖が用ひられてゐるやうであります。

中元＝盆禮として行ふのでありますが、時期が暑中見舞と同じですから、現今では暑中見舞を廢して、中元に贈物をする場合が多いやうであります。品物は暑中見舞と同じで宜しい。

歲暮の贈物＝先方で新年へ持ち越して使はれるものが宜しい。季節柄反物、シヤツなど、寒中見舞の贈物は、すべて此場合にも用ゐられますが、羽子板、凧、新年用繪葉書、勅題扇子、下駄などは、歲暮の贈物として、一段相應しく思はれます。食品ならば、鹽鮭、鹽鱒、搾鱈、數の子、海老、蒲鉾、鯣、ごまめ、昆布、蜜柑、干柿、慈姑、螺節、干鰯、牛蒡、雁、鴨、雞肉、雞卵、勅題菓子など、やはり相應しい品々であります。

クリスマスの贈物＝耶蘇敎信者の間では、毎年十二月二十五日のクリスマスには、互ひに贈物をして、祝意を表しますが、一般には行はれてゐません。先方に子供があれば、その子供へ玩具類を贈ります。其の他西洋菓子、室內の裝飾品など、何れもクリスマスの贈物として適當であります。

六　其の他の贈物

以上の外、留守見舞、產屋見舞などの贈物があります。

留守見舞の贈物＝主人又は主婦の旅行中、其の留守宅を見舞ひ、旅先の消息を問ひ、留守中の起居をたづねるのを留守見舞といふので、其の際の贈物には、菓子、果物、鰹などの食品を用ひます。

產屋見舞の贈物＝產後六日までの間に、產婦の安否を問ふので、これには產婦に適した輕くて消化のいゝ食品、たとへば雞肉、雞卵、鯛、鯉、鰈、比良目、飴、水飴、氷砂糖などが用ひられます。

七　吉事の答禮

他から贈物をせられた時は、それに對して、それぞれ答禮の品を贈るのが禮であります。左に簡單に申し述べます。

(イ)婚禮を祝はれた返禮には、披露を兼ねて招宴を催す外に、赤飯又は鳥の子餅に鰹節を添へて贈ります。

(ロ)出産のときは、七夜に鏡餅を贈ります。男子は三重ね、女子は二重ねといふことになつてをります。贈して赤飯、鰹節、酒などを贈つても宜しい。それ等の返禮品には、その子の名札をつけるのであります。極親しい間柄に在つては、七夜に招いて、宴會を催します。

(ハ)宮詣祝ひの返禮としては、當日祝宴を開いて饗應します。

(ニ)初節句にも祝宴を開いて答禮とし、又は赤飯に鰹節、酒の切手などを添へて贈ります。

(ホ)賀詞の返禮には、招宴を催す外に、木人揮毫の扇子、袱紗などを贈ります。

(ヘ)新築、轉宅、開店、開業等を祝はれたに對しては、これ亦た招宴を催します。特に返禮の品を贈るには及びますまい。

(ト)餞別の返禮には、先方へ到着の後ち、其の地の風景をあらはした繪葉書、名産物などを贈ります。

(チ)銀婚式、金婚式などの返禮には、祝宴を開いて招待するは勿論、記念品を調製して贈れば結構、それが成らずば、紅白の鏡餅又は赤飯に鰹節、酒などの切手を添へて贈ります。

八　凶事其の他の答禮

(イ)弔問の贈物に對する返禮即ち香奠返しとしては、忌明の後ち、饅頭に茶を添へて贈るのが普通であります。稀には葉書、砂糖などを用ひることもあります。特に袱紗、風呂敷などを染めて贈ることもあります。

(ロ)病氣見舞に對しては、全快祝ひの招宴を開き、又は赤飯、鰹節の類、或ひは風呂敷などを返禮します。

(ハ)季節の贈物に對しては、やはり季節相應のもので、而も種類の違つたものを贈ります。

(ニ)留守見舞の返禮には、本人歸宅の後ち、旅行先から持ち越した土産の品を贈ります。或ひは祝宴に招待して、謝意を表することもあります。

九　贈答品の形と心

贈答品は心から贈答するものでありますが、これを口上に述べたり、表情したりするわけにはまゐりませんから、其の代りに、相當の裝飾を致します。

卽ち事柄の輕重、性質に依つて、包紙、水引等を用ひなければなりません。又紙に包み難いものは、目錄をつくり、紙に包んで水引をかけ、又は籠等に入れ、或は盆にのせ、熨斗、名刺等を添へて贈るのであります。

但し弔問の贈答品には、熨斗を用ひない例であります。

就いては左に、水引、包紙などに關する心得事項を示しておきます。

一〇　水引に關する注意

祝儀及び日常贈答品用の水引＝祝ひ事及び日常に用ふる水引には、次の如き種別があります。

1　紅白――物品に結ぶには、紅を右に、白を左にします。それは最も本式の水引で、宮中、皇族等に於てお用ひになります。

2　赤白――赤を右に、白を左にします。之れは普通の場合、一般に於て用ひられます。

3　金銀――金を右に、銀を左にします。之れは華やかな場合に用ひます。

4　赤金――赤を右に、金を左にします。金、銀の場合と同樣であります。

凶事用水引＝左右共白いのを用ひます。之れは凶事の本式のものでありますが、土地に依つて、白黑、白黃、白金等を用ひます。

水引の禮＝水引の結び方其の他に就いては、次の如きものを心掛けておきます。

1　眞結――婚禮には、水引の先を切らずに、必ず卷いて用ひます。凶事には、水引の先を

普通の場合

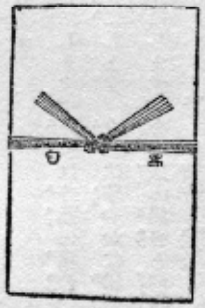


婚禮祝儀の場合



水引の掛け方

凶事の場合



必ず切ります。

2　蝶結（一名花結び）――婚禮又は凶事のように、戻る、返る等を忌む場合には用ひません　其の他の場合は、何に用ひても差支ありません。

3　鮑結――凶事以外は何に用ひてもよろしいのであります。

4　さかさ鮑――凶事の外用ひてはなりません。

一一　包紙に關する注意

包紙の數――婚禮の際は二枚、凶事は一枚、其の他の場合はなるべく二枚、略式の場合は一枚でも差支ありません。小さいものは二つ折りにして用ひてもよろしいのです。

包紙の包み方――二枚の時は、紙の表を外に、裏を內にし、品物を紙の上にのせ、左を先に右を後に折ります。

紙の上の端は、左の端又は左に向ふ樣に包みます。但し凶事の場合は、表書を書く時に、逆にして書くのです。

表書きの書き方――表書は贈答しやうとする意を、明瞭に書く事が肝要であります。例へば餞別、御年玉、御中元、御歲暮、御見舞等と書くのであります。

先方の祝ひは、御祝、御祝儀、壽等と書き、自家の祝ひは、內祝、祝、壽等と書きます。

先方が凶事の場合は、御供物料、御靈前、自家の凶事の場合は、志、忌明等と書きます。

表書きの位置――表書は上の中央、先方の名を書く場合は上の左、自分の名は下の左に自署するのが本體であります。名刺を用ゐる場合は、取れぬやうに糊付にし、金包の場合は、包紙の裏又は中に、其の金額を示すがよいのであります。

第八　信書の禮

一　信書の文體

信書は意味さへ通ずればよいのでありますが、それには昔から一定の形式があつて、其の形式に從ふのでなければ、信書の禮容をとゝのへることが出來ないのであります。

書翰文體は、候文が本體であります。候文は鎌倉時代に始まつたもので、候は、當時の口語であります。近頃は口語體を多く用ふるやうになりました。口語體の方が解り易く、述べ易いから便利であります。手紙其の者の性質から考へて、書翰文は須らく口語體であるべきものでありませうけれど、候文體は、數百年に亘る歴史を有し、一種の尊嚴を備へて居りますから、改まつた場合、長上の人に對する場合、其の他すべて禮容をとゝのへなければならない場合には、候文體を用ひた方が適當かも知れません。

二　信書の認め方

口語體と候文體とを問はず、總べて信書の文は、なるべく叮嚀に、讀み易く認め、一字一句に誠意を示す事が肝要であります。兎角急な場合とか、いそがしい時には、筆に任せて走り書きをしたいものでありますが、信書は顏を見合してゐないだけに、誤解も起り易いから、よくよく愼重の態度を取るのでなければなりません。

長上に對する時には、一層注意をして認め、又吉事の場合には墨を濃くして書き、凶事の場合には墨を淡く書くのが一般の禮になつてゐます。

三　信書の用紙

信書の用紙は正式の時は、奉書紙又は杉原紙を用ふるのでありますが、大抵の場合は、略して改良紙、江戸川、或は洋紙にペンを用ゐて書くのが普通になつてゐます。何れも用紙は白色を用ふるのが本體であります。

若い人達、殊に女學生などの間に、色紙を用ひたり、ハイカラな模様入りの紙を用ひたりする人がありますが、友人間であるから禮を失しないやうなものゝ、やはり信書は白紙を用ひた方が高尚であります。

殊に長上に對する時などには、絶對に色紙などを用ひてはなりません。近頃原稿紙を用ふる人がありますが、それも屋心は出來ないのであります。

四　宛名と署名

信書を認めるには、長上に對する場合と、同輩に對する場合とを區別しなければなりませんが、昨今は大抵略して一樣に書くやうになりました。卽ち書き初めの所は、用紙の端から凡そ二三寸位の餘白を明けて書き初め、上の方を三分、下の方を二分位餘白を殘して書くのが普通であります。

それから年月日を認めるには、本文より一字下げて書き、直ぐ其の下に差出人の氏名を認めます。先方の宛名は、長上に對する場合は、本文と同等の高さで、差出人の名前より凡そ二三寸位離して書き、それから二三寸位餘白を取つて紙を切るものであります。

同輩以下に對する宛名は、本文より一字下げ、差出人の名前より凡そ一二寸位離して書き、それから同じく二寸位餘白を殘して、紙を切り取るのであります。

先方の宛名には、同輩以上に對しては、必ず脇付を附するのが禮であります。卽ち閣下、御許樣とかの類であります。

氏名は、公用の場合は、多く官職名を記して、其の下へ氏名を書くのが通例でありりす。又

先方を尊ぶ場合は、自分は名のみを書き、宛名は氏のみを書くのが禮であります。それと反對に先方の宛名のみを書き、自分の氏のみ記すのは、すべての場合に失禮であります。

五　信書の封筒

封筒は無地が適當して居ります。色のあるもの、模様のあるものは、遊戯的に見えたり、惡しき意味を現したりしますから、愼しまねばなりません。

正式には封狀が禮式にかなつて居りますが、今日では一般に封筒を用ひてゐます。

封筒には必ず年月日、住所、氏名を正しく略さないで書き、文字は先方の宛名を大きく、自分の名前は稍や小さく書くのが禮であります。

封じ目には、「〆」、「封」、「緘」、「緘」等の文字を書き、切手は正しく表面の上部左隅に貼付するのであります。

六　葉書其の他

葉書＝葉書を認むるには、簡單且つ明瞭を旨としなければなりません。文字を餘りに小さく書いたり、淡い墨で書いたりすると、よく文意が通じない事がありますから、注意せねばなりません。

尤も實用一偏のもので、禮容をとゝのへるわけには行きませんから、慶弔其の他、特に敬意を表すべき場合には、文言が如何に簡單であらうとも、葉書を用ひず、封書を以てすべきであります。

電信＝なるべく簡單に、而も先方で意味を取り違へないやうに、文言を考へる事が必要であります。

電話＝顏を見合してゐないからと云つて、失禮な動作をしてはなりません。對面してゐる時と同じ心持でゐれば、間違ひはないのであります。

使者――自分が訪問する代りに、使者を遣す時は、使者によく注意を與へて、失禮の事がないやうに配慮する事が必要であります。使者はよく主命を守り、主人の體面をきずつけるやうな事をしないやうに注意し、又使者を受けた時は、主命を奉じて來たのでありますから、敬意を表し、大切に應接しなければなりません。

第九　服裝の禮

一　男女の禮裝

服裝は華美に流れず、質素清潔を旨とし、身分に相應した品を用ふるやう心掛くべきであります。

兎角方今は虚飾に流れ、華美を競ふ風がありますが、寔に嘆ずべきであります。然し服裝は、容儀を整へ、品位を保つ上に、最も大切なものであり、且つ公式に規定されたものもありますから、それ等の大要を心得ておくのは、必要な事であります。

現今女子の禮裝として公に規定され、一般に認められてゐるものは、和服は袴袴、洋服はマント・ド・リール、ローブ・デ・コールテーであります。宮中に參內する場合は、この種の禮服を着用するのでありますが、これを一例として、男女共禮裝には、各々一般的の規定がありますから、左に男女別にして、大要を述べて見ませう。

二　男子の和服禮裝

男子の和服禮裝としては、一般には、

イ、上着――冬は黑地無地の五ツ紋、夏も同樣であります。但し縞物を用ひても差支へはありませんが、なるべく無地がよろしい。裏服は通例淡黑色で、無紋を用ひます。

ロ、下着――冬は白又は鼠色、夏は白無地が正式であります。但し冬物には、小紋形、更紗形、及び縞物等を用ゐるのが普通で、肌着襦袢は白色地が正式であります。

ハ、帶――角帶を用ひるのが正式でありますが、近頃は兵兒帶を用ひてゐるものが增して來ました。それでも差閊へはありません。

ニ、袴――襠高袴が正式であります。セルの袴は遠慮しなければなりません。

ホ、羽織――黒の五ツ紋附羽織の襟の折返しを用ひます。

ヘ、足袋――白足袋が正式であります。

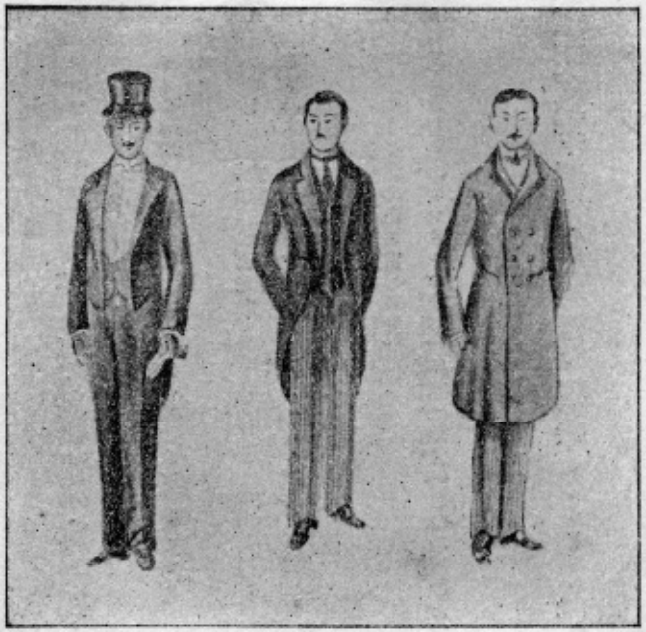
三　男子の洋服禮裝

男子の洋裝は、大要大禮服、洋服禮裝、通常洋服禮裝、平常服の四種に區別する事が出來ます。

大禮服――大禮服は男子の文官、武官が用ゐる禮裝で、官等其の他の格式に依り、異なつてゐますが、シヤツは白色で、白色の釦を用ひ、カラーは立襟或は折襟、襟飾は白色で、紐又は蝶形を用ゐるのであります。手袋は白色の革製、靴は黒のエナメルに限ります。

洋服禮裝――男子一般の洋服禮裝は燕尾服、タキシードを云ふのであります。大禮服を用ひない場合は、多くこの禮裝を用ふるのであります。卽ち晩餐會、夜會、其の他特殊の場合は、皆これであります、上着、帽子其の他附屬品は、次の如くであります。

1　帽子――シルクハット（絹高帽）
2　上衣――無地黒絨（クロラシヤ）



男子洋服禮裝
1. 2. フロックコート
3. モーニングコート
燕尾服

3　チヨツキ――地質及び色は、上衣と同樣のものを用ひます。
4　ズボン――上衣と同樣のものを用ひます。
5　ワイシヤツ――白色で、釦も白色を用ひます。タキシードには、白縞を用ふるものであります。
6　カラー――立襟又は折襟。
7　襟飾――燕尾服は麻地白の蝶形若しくば一字結びを用ひ、タキシードの時は同上にて黒色を用ひます。
8　手袋――光澤のある白の革製。
9　靴――黒色のエナメル。靴下、外套は適宜のものを用ひます。」

四　通常洋服禮裝

普通の儀式及び宴會、それに大禮服、燕尾服、タキシードを用ゐない一般の場合には、フロツクコート、モーニングを用ひます。其の附屬品は左の如くであります。

1　帽子――絹高帽を用ゐるのが通常でありますが、黒の山高帽でも差支へありません。
2　上衣――無地の黒色ラシヤ。
3　チヨツキ――地質及び色は上衣と同じものを用ひます。但し夏期は、リンネル等を用ひても差閊へありません。
4　ズボン――地味な縞ラシヤを用ひます。
5　ワイシヤツ――白色を用ひ、釦は適宜であります。
6　カラー――立襟又は折襟。
7　襟飾――白色のものを用ひない外、適宜であります。
8　靴――黒の革製を用ひます。
9　手袋――茶色又は鼠色の革製を用ひます。」
10　靴下――適宜。

11　外套――適宜。

五　平常服

儀式、宴會等を除く外、一般に着用するものは、卽ち平常服であります。其の地質、絞柄は、年齡、身分、境遇に應じて適宜選擇する事が肝要であります。今注意すべき諸項を擧げて見ますれば、

（イ）下着はなるべく上着と調和よきものを用ひます。

（ロ）襟を正しくし、肩は自然に、胸は稍張り氣持ちにします。

（ハ）洋服を着た姿は、スラリとしたのが見よいものです。背が猫のやうになるのが一番の禁物で、從つてシヤツの重ね着などは面白くありません。寒ければ外套の厚いのを用ゐるのが西洋式で、また正當であります。

（ニ）平常服と雖も、カラー、カフス、ハンカチ、シヤツ等の汚れたものを用ゐる事は、大禁物であります。

六　婦人の公式和服禮裝

前に述べたる如く、方今婦人の公式和服禮裝は、袴袴であります。

（イ）袴――地質は唐織で、夏は紗二重織、紋様は鳳凰、小菱二藍、三重襷、深紫に雲鶴を除く外、適當なものを用ひます。

（ロ）單――固地綾織の地質を用ひ、千劍菱の紋様に、色目は黄櫨染、黄丹、忌色を除く外、適宜なものを用ひます。

（ハ）服――地質は白練絹、夏は晒布。

（ニ）袴――精巧織の地質を用ひ、色目は緋で、切袴であります。

（ホ）髪――垂髪（おすべらかし）但し前髪を取るのでありますが、仕様は適宜でよろしい。

（ヘ）扇――檜扇。

(ト)　履――袴と同色の絹を用ひます。

黒色、鈍色、柑子色、萱草色、橡色は、從來喪服に用ひ來つたものであります。絶對に避けねばなりません。又雲鶴小菱の地紋（雲立涌に向ひ雛鶴）は、長き御邊りにて用ひさせらるゝのでありますから、これも絶對に避けねばなりません。

公式和服禮裝は一般人には餘り必要がありませんが、參考に知つておく事も必要であります。

七　婦人の公式通常和服禮裝

婦人の公式通常和服禮裝は、公式和服禮裝と大同小異であります。

(イ)　袿――地質を繻珍緞子の類とし、夏は紗を用ひるのでありますが、紋樣色目は禮服と同じであります。

(ロ)　服――冬は白羽二重を用ひ、夏は晒布を用ふるのであります。

(ハ)　袴――禮服と同じ地質、色刊を用ひます。

(ニ)　髪――禮服の際と同じであります。

(ホ)　扇――ボンボリ扇の半ば開きたるものを用ゐます。

(ヘ)　履――袴と同色でありますが、地質は適宜でよろしい。

此の服制は大正四年十一月、大正天皇御卽位の御大禮に際して、初めて實施適用されたものであ



女子禮裝　1. 袴　2. 袿　單衣二

ります。

八　婦人の通常和服禮裝

婦人が一般に用ふる通常和服禮裝は、社交上最も必要なものでありますから、必ず注意を怠つてはなりません。

（イ）白襟紋附――紋は五つ紋が正式で、三つ紋は略式であります。

（ロ）上着――上着には模様物と無地物とがあつて、模様物には總模様、中模様、腰模様、裾模様、裾模様など色々ありますが、年齢や儀式の種類に依つて、選擇することが肝要であります。

（ハ）無地紋附――一般には略式のやうに考へてゐますが、決してさうでもありません。極めて質素を必要とする儀式の場合は、無地紋附の方がよろしい。又落飾の人（佛門に入つた人）は、如何なる場合の式に於ても、模様物を用ひてはなりません。

（ニ）帶――錦、緞子、繻珍、博多織等が普通でありますが、時勢に依つて變化があります。

（ホ）帶揚――帶及び衣服とのつりあひに應じて、色合、地質、模様等を選擇し、上品なものがよろしい。帶止めも同樣であります。

（ヘ）繻絆――襟、袖は勿論、全體白色のものを用ひるのが普通でありますが、小紋の下着を着る時は色物を用ひます。

以上は大要を述べたのでありますが、上着及び帶は、其のつりあひに最もよく注意し、上品にしてうつりのよいやう、調和を取る事が肝要であります。禮服着用の時、椅をつけるのは、一般的には正式でありませんが、學校など特別規定された所は止むを得ません。又羽織も用ひないのが正式でありますが、落飾の人は無地紋附の被布等を用ひても差支へありません。

九　婦人の洋服禮裝

婦人の洋裝禮服には、大禮服、中禮服、及び略式と三種あります。



女子洋服禮裝　1. ルテール・ド・リール、ドゥ、ローブ・デ・コロンブ、ドゥ、モンタン

大禮服は、コント・ド・リール及びローブ・デ・コールテーの二種あつて、前者は宮中に於ける大禮の時に用ひられます。後者は夜會服であります。

中禮服はローブ・デ・モンタンと云ひ、一般に使用する禮服で、普通の儀式又は晩餐會等には大抵此の禮裝を用ひます。

婦人洋裝の通常服には、ヴイジチングドレスを最も多く用ひます。この服は胸は閉ぢ、袖は長く、裾は短く、帽子を用ひます。此の服裝は儀式の略式に用ひる外、一般の通常服としても用ひられ、用途の極めて廣い服であります。

禮裝の服地は絹布を以て作り、必ず扇を持ち、手袋は革製を用ひますが、左手の手袋は食卓に就く時の外、絶對に脫ぐものでなく、右手の手袋のみを脫ぐのであります。

靴は大服裝の外は黒色の革製で、內外共よく磨いたものを用ひ、室內に入る時は、泥除靴を脫ぎ、室內を汚さぬやう注意するのであります。又黒色以外の靴を用ふる時は、洋服、裳の色とよく調和するものを選ぶ事が肝要であります。

一〇　男子の喪服

男子の和服禮裝で注意すべきは、喪服は淡黒色の無紋を用ふるのが通例でありますが、極めて

近親の者は、麻の袖衿を着けるのが正式であります。

男子の洋服禮裝に於ける凶事の場合は、胸及びカフスの釦は黒色を用ひ、通常服の場合はシヤツの胸、カフス及びネクタイ、手袋は、黒色のものを用ふるのであります。そして左腕に黒紗を纏ひ、又黒紗を以て帽子の中程を覆ふのであります。

和服の場合、喪章は黒布で蝶形結びをして、左胸部につけるのが普通であります。

一一　女子の喪服

婦人の和裝喪服は、無地黒色の紋附で、白地の下着を用ひ、帶も黒色を用ふるのが正式であります。然し從來一般の慣習として、白無地を用ひても差支へありません。

洋裝の場合＝女子喪服制の大要を述べますと、

【第一期】（五十日間）　黒色の衣。光澤なき黒羅紗の飾りを附けます。帽、帽飾り、髪飾り等は、總べて黒色で、黒の覆面をします。

【第二期】（五十日間）　衣、帽子は第一期と同じく黒色。帽飾り、髪飾りは黒色又は灰、白色の類を用ゐる事が出來ます。覆面は黒色又は白色の類を用ひます。

【第三期】（一ケ年間の殘餘）　衣は黒色又は灰、白色を用ふる事が出來、飾りは衣が黒色の時は、色は適宜で、衣が灰色又は白色なる時は、黒色を用ひます。帽子は黒色、飾りは色適宜で、覆面は第二期と同樣であります。

服喪中の手袋、扇子、傘、靴は、黒色が正式で、第三期の襟には、灰色、白色を用ふる事が出來ます。

袴袴の場合＝一般の人々には、あまり必要のないことでありますが、また必ずしも、さうではありますまい。

【第一期】　袴は黒繰色、袴は柑子色。

【第二期】　同上。

【第三期】　袴は鈍色生絹、袴は萱草色生絹、冬期は萱草色生絹の袴に平絹。

第一期及び第二期に於て、髪は垂髪、鬢を引き、第三期は鬢を引かぬ垂髪。元結、足袋は白色。扇子は黒の骨、鈍色の地。草履、靴は柑子色及び萱草色であります。

一二　服裝の一般注意事項

（イ）服裝とは單に衣服のみを云ふのではありません。總ての附屬品を含むものでありますから、襦袢の襟、袖並びに手袋、足袋、靴、履物等一切に就いて注意し、よく調和し、清潔なるものを用ふる事が肝要であります。

（ロ）コートは元來雨具として用ひるべきものでありますが、近來は晴天の際にも塵除けとして用ひるやうになりました。經濟上よい事でありますから、質素なものを用ひるがよろしい。

（ハ）履物は禮服の時は、草履又は靴を用ひます。殊に園遊會等に招待された時など、庭園に齒の跡がつくやうな事は注意しなければなりません。

妻大圖

（ニ）儀式の會でなくとも、貴人より招待を受けた時は、禮服を着用するのが至當であります。

（ホ）夏期の浴衣、冬期のフランネル等は略服でありますから、訪問の時や正式の來客に接する時に着用するのは禁物であります。

（ヘ）婦人洋裝に於ては、靴、靴下、裳の色と、此の三つのものがよく調和する事が肝要であります。晝の訪問には、靴は必ず漆皮を用ひ、夜會や晩餐會等には薄色のものを用ふるが通例であります。白靴は往來を歩く時には、用ひないのが禮法であります。

（ト）男女を問はず、洋裝の場合、ポケットへ手を入れる事は禁物であります。それは恰度和服の懐ろ手が禁物と同じ事であります。

（チ）ポケットに無暗みに物を入れる事や、外套の襟を立てる事は、同じく禁物であります。但しハンケチ、紙入れ等を胸のポケットに入れる事は差支へありません。

（リ）ハンケチは何時の場合でも、白色に限ります。そして他人の前で用ふる時は、新しいもの

に限ります。其の使用法は始め四つに折つて、胸のポケットに入れ、一度でも使へば、今度は疊まずに、バラバラにして、丸めて胸のポケットに入れるのであります。

（ヌ）男子で襟巻をしてゐるのは、無作法であります。襟巻は女のするもので、男子は特別病人とか病後とか云ふ場合は、絹織物か白い毛糸の薄いものを、目立たないやう用ふるのであります。

（ル）禮服着用の場合は、扇子は四季を通じて持つものであります。

（ヲ）ステツキは洋裝の男子は、外出する時必ず持つものとされてゐます。

第十　點茶の禮

一　茶の湯の心得

茶の湯は、實生活と遠く、贅澤な閑人の遊藝の如くに考へられてゐますが、實はそれと反對で寧ろ華奢を戒しめ、階級を無差別にし、實生活に有益な修養の手段ともなり、極めて大切なものであります。

然し茶の湯でも、挿花でも、それぞれ流派があつて、其の作法、其の形式も異り、それの蘊奥を究める事は容易な事でなく、たゞ其の大要を述ぶる事さへ困難でありますが、通常社交上知つてゐなければならぬ事、即ち恥をかゝない程度の知識を得ておくのは、何人にも緊要事であらうと思ひます。

其の趣旨の下に、左に茶禮の一通りを述べることに致します。

二　茶の湯の沿革

茶道が我が國に初めて行はれたのは、足利時代の文明年間に、南都稱名寺の傍に珠光といふ閑人があつて試みたのに起因し、一休禪師が之れに感服して奬勵したのが、今日の流行を見るに至つたのだと傳へられてゐます。」

三　茶室の事ども

茶室＝四疊半が通常で、四疊半以上は廣間とか座敷とか言ひます。略して三疊大目の小座敷、二疊の隅爐、向ふ切りの爐、左り勝手などありますが、何れも近頃案出した方法であります。

掛物＝茶室に用ふる掛物は、文人畫などは餘り用ひません。大抵は禪師とか、俳人とか、茶人とか、知名の人の書いた色紙、短冊などを用ふるのが、普通であります。

生花＝茶室に用ふる生花は、規則立つた、餘りに人工的な生け方を避けて、自然に草花が生へてゐるやうな趣きを感ぜしむるやうな趣向のものがよろしくあります。

庭園＝雅趣に富んだのを貴しと致します。常盤木が靜閑な背景に植ゑられ、飛石の邊り苔むしてゐるなど、寂びた奥ゆかしい庭でなければ、茶道の氣分に相應しません。

西洋草花などのけばけばしいものは、絶對に避けなければなりません。

四　主客の心得

茶道には種々流派があります。その詳細な點に至つては、他日を期することとして、玆には一般の社交上注意すべき點を申しますと、凡そ茶事に客を招かうとする時は、主人の方では、客の人となりに依り、又時候等に依つて、規則だつた事のみ考へないで、よくよく斟酌する事が肝要であります。

招かれた客の方では、時刻を遲へぬやうにし、主人及び相客に對して、敬意を盡し、無作法の事のない樣に注意しなければなりません。

茶道の心得のないものが、社交上茶席に列する事は、無論有り勝ちの事でありますが、茶道の心得がなくとも、心に禮儀を重んじ、主人及び他の客に迷惑な事、失禮な事がないやうに心掛くればよいのであります。

茶道の心得のない人が列席して、茶道の法式卽ち禮の形に適はぬ事をしても、決してこれを蔑

視したり、失笑したりしてはなりません。

茶席に於ては、扇子をつかつたり、煙草をふかしたりしてはなりません。總べて常識の判斷に依り、禮儀を重んずる心掛けがあれば、決して失禮にはならないのでありますから、社交上進んでかうした席に列するやうにしたいと思ひます。

五　茶の飲み方

客が着座した頃に、主人は帛紗を腰にはさみ、茶碗の中に茶巾と茶筅とを入れ、茶杓を上にし之れと茶入れとを兩手に持つて、茶席に出て來ます。そして之れを勝手口の外側の左におき、襖を開け、敷居の外で客に對し挨拶を致します。

此の時客一同は、答禮を致します。それから各派の法式に從つて、茶を點て、客に進めるのでありますが、今は茶を點てる事を省き、客に招待された時の心得のみを述べます。

普通招待される場合は、薄茶半手前といつて、一人の客に一碗宛順次に茶をすゝめるもので、

先づ第一位に座してゐる客から、主人が茶を進めます。

第一位の客は、次客に對し「如何でございます。」と挨拶一禮をし、續いて主人の方へも一禮して、兩手を膝の脇につき、一膝前に辷りつゝ進み、兩手を差し出して茶碗をとり、一旦自分の帶の前の邊りに持ち、次に之れを膝の前に下し、元の座に靜かに辷り乍ら退きます。

續いて前の如く茶碗を膝の上まで取り上げ、叮寧に靜かに兩手で右から左へ一度廻して、一口飲んで主人に向ひ「實に結構でございます。」と一禮し、茶碗を廻しながら、殘りを二口半に、全部で三口半に飲み終るのであります。

飲み終つたらば、右手の摺指の腹で、茶碗の緣の口の當つた部分を輕く拭ひ、懷紙で其の指をざつと拭きます。大抵の場合は、衣服の上前の褄で拭くのですが、其れは略式であります。

次に拭いた飲み口を主人の方に向け、茶を受けた時の作法と同じやうにして、茶碗を返し、輕く一禮して、引き退るのであります。

六　おしまひの挨拶

主人は客の返上した其の茶椀をとつて、湯を入れてゆすぎ、同じ茶椀に新しく茶を點て、之れを次客に薦めるのでありますが、次客は第三客に挨拶して頂くこと第一位客の如く、斯くして順次客を終つたならば、最終の客は主人に對し、「おしまひ下さい。」と挨拶します。其の挨拶がないと、主人は又第一位の客から茶を出し直すのが總式になつてゐます。」

七　袱紗の扱ひ方

ふくさは普通薄茶の場合は、添へて使はない事になつてゐますが、別の座敷に在る客に出す時は、ふくさに茶椀を載せて運びます。其の時客は、茶椀のみを受けとり、ふくさは主人が持つて歸ります。濃茶の時は、茶椀を袱紗に載せて出すのであります。此の時客は先づ、ふくさを取つて膝の前におき、次に茶椀をとつて飲むので、一度手間が餘計にかゝるものと思へばよいのであります。

八　菓子のこと

お茶には必ずお菓子がお添へものであります。菓子は薄茶には干菓子、濃茶には蒸菓子を用ふるのが普通でありますが、近來は薄茶にも蒸菓子を用ふる事が多くなりました。

菓子を食べるのは、お茶を飲む前にするものであります。薄茶の場合は、順次上位の客から取るのでありますから、主人が茶入れ（棗）の蓋をとり、茶杓を取つた頃に食べれば宜しい。尤も强ひて食べる必要もありません。

食べ方は、懷中紙を膝の上に取り出し、菓子を箸子で取り、其の紙の上におきます。そして紙の上で菓子を割り、紙ごと口元まで運び、紙で口を掩ふやうにして食べるのであります。

菓子をとる時に、主人及び次客に一禮するは勿論、取つたならば直ちに次客へ菓子器を送る事を忘れてはなりません。

九 濃茶の飲み方

濃茶平手前といふのは、普通の社交には餘り必要がありませんが、之れは本式の茶道でありまして、一椀の茶を客全體して飲み廻すのであります。

一番上席の客を上客といひ、一番終りに坐る客をお詰めと云つて、却々むづかしい禮法がありますが、之れは略します。其の他の飲み方は、薄茶の心得を應用すれば、惡したる恥をかくやうな事はありません。

一〇 會席料理と茶器拜見

會席料理――茶席に於て客に供する食膳の事を、會席料理と云ひます。會席は主人自ら料理して、客に膳部を薦むるを禮とします。此の時客は一禮して、兩手で膳を受ける事になつてゐます。そして飯櫃は、客が請ひて上席より順次にそれを廻し傳へ、客自ら飯を盛るのが禮であります。

會席料理は大抵客の食し殘せるやうに料理してありますが、食べ殘した場合は、其れを持つて歸るのが禮であります。

茶器拜見――茶席に於て茶器拜見といふ事を致します。此の時客は必ず體を伏せて、膝の上に肘をついて取り扱ふやうに心掛くるが禮であります。

若し廻つて取り落したりしては大變な事になりますから、なまなか知つた振りして、茶器拜見などしない方が寧ろ過ちがなくてよいかも知れません。

總べて禮法を無視するやうな亂暴な振舞をしてはなりませんが、さりとて又餘りに固苦しい形式のみに囚はれないやうに、主客とも常識を働かする事が肝要であります。

即ち茶室に入れば、一應先づ掛物を賞めよとか、茶器、釜類を拜見せよとか等、强ふる人がありますが、それが自發的のものならばよろしいが、心にもない事をするにも及びません。唯注意すべきは、身邊を綺麗に持し、動作を優雅に、落ちついてする事を忘れてはなりまん。

十一　生花の禮

一　生花の意味

花で室内を飾るといふ事は、獨り我が國のみでなく、諸外國に於ても一般に行はれてゐるのであります。生花の外に盆栽、盛花類をしますが、要するに眼を樂しませ、室内を賑やかにして、趣きを添へ、主客の心持を明るくするのであります。

生花の起原は、諸説紛々として取り止めもありませんが、伊弉諾尊を祭つた時に、花を供へたといふ事があり、或は昔印度の僧侶から起つたものであるとも云ひ、推古天皇の頃、小野の妹子が始めたのだとも言ひます。

何れにしても、往昔は極く簡單なもので、花の咲いてゐる枝を折つて、之れを何かに差した程度のものであつたらうと思はれます。そして主として佛に供へたもので、佛花といふものはそれから出來たものでありませう。

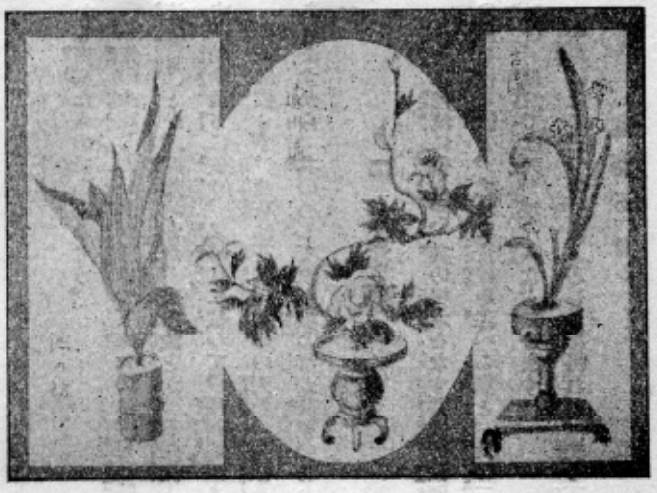
一定の生花らしい形が備はつて來たのは、足利時代の頃からで、その後に於て、池の坊とか、古流（松月）とか、遠州流とか、東山流とか、石州流とかと、種々な流派が生れて來たのであります。勿論地方に依り、又時代に依つて、變遷があるのであります。

何派に依らず、生花は花其のものの天然の特徴を大切にし、之れに趣向を添へて樂しむものでありますから、其の心して取り扱ふ事が肝要であります。」

二　生花の根本

生花は何流に依らず、其の根本をなす共通の法則があります。卽ち花體を成す中心の眞と、臺の形を作る體と、之れに恰好を添へる副と、此の三つが必要で、古流では之れを、心、相、藏と云ひ、他流では天、地、人など云ひます。

生花は此の三つの位置よろしきを得れば、先づ花體をなすものとされてゐますが、それとてな



かなか巧拙があり、容易に人前に出されないのであります。然し先づそれ丈けでも知つてゐれば、自分で花は生けなくとも、賞観するのに都合がよろしいのであります。

三　生花の注意

前にも述べた通り、生花は花の自然の風致を失はないやうにする事が肝要で、如何に生花の根本の三則にかなつてゐても、花に自然の趣きがなく、人工的な所がありありと見えてゐるやうでは、折角の生花も、却つて観る人をして不快の念を懐かしむるものであります。

兎角初心者は鋏を多く使つたり、枝葉を矯め透したりしたがるものでありますが、それでは自然の風致を損する虞れがあつて、生花の本旨にかなひません。

通常の場合生花は、一幅一瓶といつて、床の中央に掛物をかけ、其の掛物の前に生花を置くのが法則であります。掛物が長く、或は生花が大きくて、生花の爲に青畫が隠れるやうな場合は、少し横によせておくのであります。

又掛物が横に寄つてゐる時は、生花を中央におき、違棚、臺目等に生花を置く時は、床の眞中には生花はおかぬものであります。けれども時に依つて、床の間に木の生花、違棚に草花の生花、臺目に水草の生花を置く事があります。それを名つけて山里水と唱へ、偶に行はれるものであります。

四　祝賀のときの生花

祝ひの時の床の間には、掛物の三幅對か双幅かをかけるのが常であります。三幅對の時ならば、二瓶の生花を生けるのでありますが、其の置き方は幅物と幅物との中間、卽ち中央の掛け物の左右におく事となるのであります。

掛物が二幅對の時には、生花を三瓶おくのが正式であります。卽ち幅物の中央の空間と掛物の左右におく事となるのであります。それを略して一瓶のみを中央におく事もあります。

祝儀の時の花器は、唐金の筒の花瓶を用ふるのが通例でありますが、薄端、廣口物を用ひてもよろしくあります。

五　生花の配合と花器

生花の配合とは、生花と掛物や花瓶との調和を言ふのであります。壷中の花や花瓶の模様と同一の生花を生けたり、極彩色の壷幅が掛つてゐる時に、色彩の濃厚な花を生けたりする事は避けねばなりません。

床の掛け物が横物である時は、生け花は高く生け、正面に据へて、恰好よきやう注意せねばなりません。縦物の書畫の時には、花は低く生け、脇へ寄せておくやうにします。

花瓶の模様も之れと同じで、總べて同一な感じを與へるものを用ひないやう心掛ければよいのであります。

花器は流派、生け花の種類に依つて種々ありますが、之れを床の上に据へるには、床の深さによつて異るけれども、大抵前六分、後ろ四分位の位置に据へれば、恰好がよいのであります。

生花の枝が床縁より外に出ないやうに注意します。特に長いもの、例へば柳の如きものは、例外でありますが、違ひ棚に据へる時でも、同様注意をする事が肝要であります。

花器を用ひるには、疊床には花盛或は敷板を敷き、板床の場合は多くは敷かぬのが常であります。そして三つ足の器の時には、一足の方を前にして据へるのであります。」

六　生花を拜見するとき

生花を拜見しやうとする時は、立つた儘腕組みなどして拜見するは極めて失禮で、必ず腰を屈め、兩手を輕く膝にふれる位にし、水際根本より順次上に見上げて、見終つて一禮して退くが禮であります。或は流派に依つて、中央から先きに見、それから上の方に見上げ、更に下まで見下し、根本をよく拜見して退き、主人に對し一禮する方法もあります。

又花器を拜見せんとする時は、主人に挨拶し、其の許しを得て後、席を進めて拜見するのでありますが、繰り顏をすり寄せたり、手を觸れたりしてはなりません。

第十二　設備と裝飾

一　玄關及び應接室

室内の設備及び裝飾も、禮法の一つであります。極く簡單に注意事項を述べて見ませう。

玄關＝日本室玄關には、正面に衝立を置き、帽子掛、傘置、外套掛等を設けておきます。

應接室＝西洋式應接室は、中央に卓子を置き、茶菓を出すのに便利にします。日本室客間は床の間が中心でありますから、床の間には掛物、挿花、置物等を置く事が必要であります。但し日本風では應接室も客間も區別しないのが、多く見受ける所であります。

二　床の間のこと

正式の床の間は、床脇附書院のあるもの、略式床の間は其れがないものであります。座敷の都合に依つて、棚の右にあるものと左にあるものとありまして、右にあるを右床、左にあるを左床と云ひます。

床の中央に掛物をかけ、掛物に向つて右側（之を客位即ち上座とします。）に挿花を置き、掛物に向つて左側（之れを主位即ち下座とします）に置物を置きます。

但し掛物に依つて、棚と置物との位置を變へる事があります。例へば書幅と畫幅とあつた場合に、書幅を上座に、畫幅を下座に掛けます。向つて左に落款がある時は、花は右方即ち上座にし

右に落款がある時は、花は左方即ち下座に置くのであります。又花と置物と何れかを省く場合がありますが、云ふまでもなく一つの時は床の中央に置きます。

掛物と花とは、同じものを用ひてはなりません。又花瓶の模様と同じ感じのする花も用ひないのが普通であります。

三　掛物のかけ方はづし方

掛け方――掛物と筈竹との中程を左手に持つて、右手を添へて、床前の疊際まで進み、床の方に向つて跪き、筈竹を右の方に置いて、右の手で掛物の紐を解き、筈竹に巻紐をかけ、左手にて筈竹を押へ、右の手に筈竹の本を持ち換へ、左の手で巻いた方を持ち、そのまゝ立つて掛け、兩手を軸にかけて徐々にのべ、徐かに手を放して、床の間一間位の所に坐つて、正否を見極めるので、此の時訂正する事もあります。

はづし方――筈竹を右手に持ち、床の前に坐し、膝行して床際に進み、筈竹を床の壁に立てかけ二幅ならば主、客の順序に、三幅對ならば主、客、中の順序に、兩手を軸の兩端にかけて巻き上げ、上に進むに從つて徐かに立ち、三尺位の所で、左手に掛物の中程を持ち、右の手に筈竹を取つて左手を添へ、筈竹の本の方に持ち換へ、掛紐に掛けて稚妻より外し、其の儘床間の前の疊の上に展べ、筈竹を右脇に置き、次第に緩く巻き、横紐の中程に戻し、重ならないやう凡そ三つ程に巻き、端を横紐にかけて向ふに出し、左に引き出し、次に左の方の横紐の下に入れ、一禮して筈竹と共に持ち去るのであります。」

四　掛物と季節

床の掛物は季節に應じて、色々とかけかへなければなりません。これは心理的理由によることで、季節外れの掛物は、見ても興味が乏しいからであります。

ですから新年には松に日の出、鶴龜、松竹梅、春は梅、桃、櫻、山水にしても絢爛たる春景色のもの、夏は山中の飛瀑、綠深く圍碁する圖など、秋は肅條たる田野の光景、冬は時雨、雪など

を配した景、年中行事の上巳、端午の節句、七夕、月見、重陽などには、それ相當のものをかけるのであります。

尤も例外もあります。例へば三伏の暑中に、雪景のものをかけるなどは、一見清涼を覺えるもので、これ等は季節違ひでもかまひません。

尚ほ年中行事に關するものは、當日限りのもので、遲れたのは、いはゆる六昌十菊のたとへの通り、寧ろ笑ひの種であります。

書は畫とちがひ、季節がないやうですが、一概にはいはれません。俳句は勿論、和歌、漢詩などには、或る季節の風物を詠じたものが多いのですから、これにも注意を要します。

尚ほ季節に注意しなければならないのは、獨り掛物のみではなく、置物、挿花も同樣であります。二代將軍秀忠は挿花が好きでしたが、或る人が暑中に寒牡丹を獻上すると、『これは珍らしい。』といつた切り、敢へて活けやうとはしません。人がその理由を尋ねると、『季節のものぢやないから……』と答へたと聞きます。

五　置物及び挿花

置物――床に置物を飾るには、まづ臺を兩手に持て出て、床の前に坐つて、中央よき所に正しく直し、次に置物を兩手に持つて出て、床の前に坐つて、兩手で臺の上に置き、一膝下つて、兩手を突いて、位置を正すのであります。

臺の置方は、香爐、鼎の類でありましたら、三つ足の一本の方を前にし、他の二本を後ろにします。

挿花――置物の時と同樣、先づ臺を持つて出て、兩手で床柱の方へ寄せて置き、次に花瓶の正面が手前になるやうに、右の手でその口の右端を摘み、左の手を底にして受け、靜かに持つて出て、床前にひざまづき、臺の上に直し、一膝下つて、兩手をついて位置を見しらべ、正すべきは正します。

次に水差の上に布巾を置き、盆に載せて持つて出るのですが、その持方は、右の手で水差の把

手を執り、左の手で盆の左縁を持つて出て、床前に坐り、一旦水差を下座の方に置き、左の手に布巾を執り、右の手にて水差を執り、布巾を水差の口の下のところに當てゝ、花瓶にたつぷりと水を差し、水差を盆に戻します。もし水が滴たつたら、布巾を右の手に執つて拭くのであります。

拭きをはつて、布巾を水差の蓋の上におき、一膝後へ下り、前と同じ作法で水差を持つて退くのであります。

花瓶の位置は、上座即ち床柱の方に寄せて置くのですが、掛物によつて一定しないことは、前申す通りであります。一對の花瓶のときは、置物を中央にして、その左右に置くのが作法であります。

六　床の間及び違棚飾り方

床の間の飾り方――掛物、置物、拝花とも、季節相應のものを飾らなければならない次第は、右の通りでありますが、尚は客を請じる際などは、差合ひのないものを撰ぶことが肝腎であります。

床に飾る物には、それぞれ定まつた位取りがありますから、それに從はなければなりません。料紙と硯箱とでは、上座即ち床に向つて右に硯を置き、下座即ち同じく左に料紙を置きます。そして文鎮は、料紙の上に置くのが作法であります。

その他巻物は上座、書物は下座であります。眞、行、草の内で、眞は先、行は中、草は末といふ順序に飾ります。

色紙と短冊とを飾るには、短冊を先にし、色紙を後にします。

然し何品によらず、貴人の手に成つたものは、餘人の下位には飾らないのであります。

違棚の飾り方――香爐、天目、茶入などを飾ります。他は精々人形、寫眞帖、置物、短冊箱位のものに限るべきで、餘りごてごてとは飾らない方が宜しい。

七　額面扇面及び屏風

額面のかけ方――座敷にかけるのは、布、紙などで表裝したものだけで、彫刻した木の額は、他の室にかけるのが法であります。

床の間の上にかけるのは、宸筆或ひは貴人のもに限ります。

扇面の飾り方――扇懸へ扇をかけるには、畫面は表、夜間は裏をかける例であります。尤も月見の際は、その反對にします。

屏風の立て方――屏風はすべて墨繪は上座、彩色を施したものは下座、書は上座、畫は下座、古筆は上座、新筆は下座、山は上座、水は下座といふことになつてをります。

右は二双以上のことでありますが、一双としては、書出しが上座、書終りが下座でありますから、そのやうに立てなければなりません。

同取扱ひ方――屏風を扱ふにも、一定の作法があります。先づ横にして、抱へるやうに中程のところを持つて、両手で支へつゝ、開くに都合のよいやうに立て、中央のところより少し下部に手をかけ、左右半分のところより二つに開き、書き始めの方が上座になるやうにして、先づその方を展べ、次に下座の方を展べるのであります。

八　洋風客室

洋風客室は煖爐の位置が中心であります。煖爐の前に大鏡を備へ、其の左右に花瓶或は人物の肖像、寫眞、風景畫、石膏細工、挿花等を置きます。

室には適當な卓子、卓子掛、椅子、安樂椅子、肘掛椅子、長椅子等を設備し、周圍の壁には油繪、水彩畫等の額を掛け、カーテンは麗しいものを用ひます。

室の隅には三角棚を置き、寫眞ブツク、盛花の籠を飾り、又は樂器を備へ、中央のテーブルには、灰皿、シガー、盆栽、畫帖等を置くのであります。

敷物は夏はリノリユーム、コークカーペットの如き物を用ひ、冬は絨毯を用ひるのが普通であります。

第十三　物品の取扱方

一　座蒲團火鉢煙草盆

座蒲團の進め方＝座布團を運ぶには、眞ん中から二つに折り、其の折合せの所に右手の人指し指を入れ、親指を上に、あとの三指を下にして持ち、左手を布團の下の半頃にあてゝ、運ぶのであります。其の持ち方は乳の水平線より少し下がる位の所が適當であります。

然うして客の座に來た時は、客と一尺位の前方に至り、客の膝頭の前、程よきところに跪づいて、一度下に置き、兩手で折合したのを徐ろに前の方へ引き下ろし、それを叮嚀に少し押やり、叮嚀に着座を促し、少し下つて一禮して退くのであります。

此の時客は、坐つてゐる儘、懇ろに答禮して、除々に膝を立て、足を爪立て、布團の兩耳を握り、膝をすかし乍ら取込むのでありますが、膝をつける時は左の膝から先きにするのであります。

火鉢の出し方＝角火鉢など兩側に手掛のある火鉢は、兩側の手掛に四本の指をかけ、掃指を緣にかけ、乳より稍や下位の高さに持つて出て、客の前適度のところに跪いて、正しく下に置き兩手を兩側の下部に當てゝ押し進め、下つて一禮して退きます。

桐火鉢など手掛のない火鉢は、兩手の四本の指を底へ廻し、掃指を兩側に當てゝ持つて出ます。

獅子噛火鉢など三足の火鉢は二、本の足が客の膝に對し、一本の足が外に向くやうに置きます。

火箸は角火鉢の時は、客の手前側に頭を右にして緣にかけ、横たへて置き、丸火鉢の時は、右の向ふ側に揃へて突き立てゝ置くのであります。

煙草盆の出し方＝煙草盆は客の右手になるやうに置くが法であります。又煙草盆のうちの火入は、客の方から見て左の手前側、灰吹は右の向ふの隅に置くのであります。

これを持つには、必らず兩手で持ちます。手のあるものでも、その手を持つてはなりません。

妻大圖

客への出し方は、正面を客の方に向け、左右の拇指を兩側に當て、殘りの指を底にまはして受け、客の前適宜のところまで持つて出たらば、跪づいて下に置き、兩側の下の方に兩手をあてゝ押し出し、一膝下つて一禮し、徐かに退くのであります。

二　膳茶提子類

膳の出し方＝臺の彼方を我が方に廻し、兩脚の中へ左手を入れて受けるやうにし、右手で臺の緣を持ち、乳の所より稍高く捧げて運び、客の二三尺前で靜かに坐つて下に置き、正しく据ゑて立つて歸るのであります。臺臍でない時は、兩手で緣を持つのであります。すべて臺の緣の繼目を我が方にするやうに注意すべきであります。

茶の進め方＝茶の種類は澤山ありますが、玆では煎茶の事を記します。先づ茶碗を茶托に載せ、兩手に持つて、客の前に跪き、體を少し向ふへ進めて、靜かに出すのであります。茶のこぼれないやうに注意するは勿論の事であります。

茶托又は茶臺、或は茶盆を持ち歸る必要のある時は、茶を薦めた儘暫く坐して、客が茶碗を取るのを待つて、會釋して引き取るのでありますが、客が氣づかつぬ時は、默つて歸り、決して請求してはなりません。

提げ子類の持ち方＝提げ子類即ち、つるのついてる土瓶、燗鍋等を持つ時は、右の手をつるの中央にかけ、藥指と小指でつるを確りと握り、他の三本の指は輕く軟らかに、そつと加へ持つのであります。そして左の手は輕く底を受けるやうに當てゝるのであります。

注ぐ時には、左の手をそつと提げ子の口の下の所に當てゝ傾けるのであります。

二　文箱手紙傘杖

文箱の渡し方＝文箱を左の手に受け、右の手で右側を持つて出て、客の前よき程のところに坐り、下に置き、向きを改め、左の手を突き、右の手で押し進め、一禮して退ります。

手紙の出し方＝手紙を左の手に載せ、右の手で支へながら出て、客の前適度の距離のところ

に進み、右の手で手紙の向きをかへ、右の手を突き、左の手にのせたまゝ、頭を下げて差し出すのであります。

傘杖の取扱ひ方＝杖、傘の如き細く長い物を取扱ふには、先づ右の手の拇指と人指し指とで持ち、他の三本の指は人指し指につけ、品物の上部より五寸許りの下の所を持つのであります。そして左の手は下部から五寸許り上の所を少し斜にして、頭の方を上にして差出すのであります。」

三　扇子團扇硯料紙小刀手拭

扇子、團扇の進め方＝扇子は要の方を我が前にして左手に載せ、右手を添へて持ち出で、左の掌の上で反對に廻し、扇子の頭の所を右手に持ち、要を彼方に向けて出します。

團扇は右手に柄を持ち、左手で裏を受けて進み、柄を彼方に廻して差出すのであります。

硯、料紙のすゝめ方＝硯を進めるには、料紙の上に硯をのせ、前を自分の方にして持出し、客の前三歩位ゐを距てゝ坐し、左の膝頭の方におき、硯だけを右に取り、蓋を其の右に取りおき、靜かに墨をすり、筆を取つて先をおろし、墨を含ませ、緣にかけます。次に料紙を蓋の上にのせ、硯を向ふに直して、客の右に置き、料紙は蓋の上にのせたまゝ、客の左に向きをかへてすゝめ、叮嚀に一禮して座を退くのであります。

小刀の進め方＝刃物類はすべて刃の方を左にし、柄を彼方に向けて出すのでありますが、平面のものは大抵扇の取扱ひに似て居りますから、常識でも判斷がつきませう。

手拭の出し方＝横に二つに折り、又二つに折つたものを、更に縱に二つに折り、左の手に載せ、右の手を添へて持つて出て、客の前程よき所に坐り、右の手に載せかへ、左の手をつき、右の手を差し延べ、頭を下げながら進め、客が受け取つたら、少し下つて一禮して退くのであります。

盆に載せて出すこともあります。その時は、兩手で持つて出て、左の手を突き、右の手で押し進めるのであります。客の望みで濡れ手拭を出すには、是非物に載せて出さなければなりません。」

四　巻物色紙短冊書物畫帖

巻物の出し方＝手前へ向けて、左の手に載せ、右の手を添へて持ち出で、客の前よき程のところに坐つて一禮し、右の手で向きを改め、右の手を添へ、頭を垂れて差し出し、客の受け取るを待つて、少しく下つて一禮して退くのであります。

同見せ方＝此の場合、自分で開いて見せるには、巻物を左の手に持ち、右の手で紐を解き、下に置き、紐をわがねて表紙に巻き込み、書畫のあるところまで巻き、向きをかへて、客の脇の前に持ち出し、左の手で軸の上部を押へ、右の手で徐々に開きながら見せるのであります。見せ終つたらば、そのまゝ手前へ引き寄せ、向きをこちら向きにし、下に置いたまゝ巻きをさめ、右の手に取り上げ、左の手に持ちかへ、蠟を手前にして横にし、紐を平らにくるくると巻きその端を巻いた紐に挟むのであります。

色紙、短冊の出し方＝色紙や短冊は、必ず臺又は廣蓋にのせて出すのであります。載せ方は、臺のときは色紙を左、短冊を右に列べ、廣蓋のときは色紙を下、短冊を上にのせて、中央に置くのが法であります。

短冊の出し方



これを客に進めるには、正面を手前向きにし、臺又は廣蓋の兩脇の中程を兩手で持つて出て、客の前適宜のところに坐つて下に置き、右の向ふ角に右の手をかけ、左の手前の角に左の手をかけて、右より左へ廻して、正面が客に向ふやう向きを改め、少し進んで客の前におき、兩手で押し進め、一禮して退くのであります。

書物、畫帖の出し方＝書物、畫帖を客に出すには、其の正面を手前にし、中程のところを持つて出て、客前よき程のところに坐り、一旦下に置き、例の要領で向きをかへて、正面が客の方に向くやうにし、靜かに押し進め、一禮して退るのであ

ります。

一冊物も何冊も續くものも、出し方は同じです。但し冊數のあるものは、一、二、三の順序に揃へておかなければなりません。

第十四　吉事の禮

一　婚禮いろいろ

結婚は一生の最重事でありますから、よくよく注意して對手を選ばねばなりません。只今結婚式の種類は、神式結婚、佛式結婚、キリスト教式結婚及び普通民間で行はれる式と四種あります。

普通の結婚式は、血族の者及び媒妁人夫妻が同伴して、婿の家に至り、式場に於て三三九度の盃を酌み交すが常で、媒妁人夫妻のみ同伴する事もあります。式場では媒妁人が一切を主宰します。

神式佛式によるものは、神前或は佛前に於て、神官或は僧侶、媒妁人及び新夫婦着席の上執行致します。新郎は男媒妁人に伴はれ、神前又は佛前に向つて右側に着席し、新婦は女媒妁人に伴はれ、左側に着席します。すると神式ならば神官が祓詞を奉じ、佛式ならば僧侶が讀經し、媒妁人が誓詞を讀むに續いて、新夫婦は神酒を戴くとか、燒香をするとかします。

キリスト教式は教會に於て行ひ、司會者たる牧師は、新夫婦の爲に神に祈り、新夫婦は打ち揃つて神前に誓約するのでありますが、勿論信者以外の一般には行はれてをりません。

二　西洋流の結婚法

婚禮には、かならず媒妁人を立てることになつてをります。本當に媒妁人が必要なのでせうか。一對の男女があつて、互ひに意氣が投じ合ひ、相約して夫婦になるといふことであれば、何も媒妁人などは要らないわけです。自由結婚でいゝわけです。西洋では大概自由結婚になつてゐると

のことですが、自由結婚は當人同士に勝手に結婚するのですから、勿論媒妁人を要しません。而もこの自由結婚こそ、結婚のもつとも理想的な方法のやうに一應は考へられるのであります。がその實どんなものでせう？

兎に角日本では、自由結婚はみだらなわざとして、一般には唾棄されてをります。自由結婚によつて成り立つた夫婦は、野合とか、どれ合ひとかいふ名の下に擯斥されるのが、昔から日本の風習であります。

卽ち自分の息子なり娘なりが、もはや結婚に適した年齢に達したとなると、親はそろそろその配偶者を物色します。知人にもよりよりその話をします。やがて親の心にこれならばと思ふ適當な候補者が見つかると、一應息子なり娘なりにそのことを話して、諸否の意見を徵します。息子はかつて先方の娘を知りません。娘らかつて當方の息子を知りません。今意見を徵されても、意見のありやうわけはありませんから、結局親のいひなり次第です。一應親なり仲介者なりに、相手の容貌、性質、教育の程度ぐらゐを問ひ返すのが關の山です。

つぎに見合ひとなるのですが、見合ひは文字通りに見合ひで、ほんの表面を見合ふだけです。自分の夫とし、妻として、終生苦樂を共にすることに適してゐるか否かは、到底わかるわけのものではありません。

が、兎に角双方ともいゝとなつて、こゝに緣談がまとまります。そこで件の仲介者なり、あるひは新たに依頼した他の人なりを媒妁人に立て、黃道吉日をえらんで婚禮を行ふのが、わが國古來の風習であります。

かうした結婚方法が、理想的の方法でないことは、いふまでもありません。自分の配偶者、終生を通じて、苦樂を共にし、利害を共にすべき配偶者、自分の運命の一半をつなぐ配偶者、その大切な配偶者を他人に選定してもらふ、他人にあてがはれるとは、實はだ可怪しいこととして宜しい。自分で配偶者を定める西洋流の結婚法、すなはち自由結婚の方が、むしろ理想的なるかに考へられます。

もし自由結婚が、婚姻の理想的方法であるならば、媒妁人の必要はありません。」

三　媒妁人の必要

が、それは一應の話で、實を申せば、自由結婚決して結婚の理想的方法ではないのであります。

と申すのが、自由結婚に於て、自分で配偶者を選定するとして、その選定方法に困ります。若い男女の交際に、きびしい制限の設けられてゐる日本では、結婚以前に相手の性格萬端を知りつくすといふことは、事實不可能であります。

また幸ひに若い男女の交際する機會があるにしても、若いもの丶判斷は、とかく冷靜を缺き易いもので、一時の熱情にかられて自由結婚を敢へてし、後ち後悔して別れ話になる例は、多過ぎるほど多くあります。むしろ他人の冷靜な判斷に待つた方が安全でせう。

更にまた、日本は家族制度の國であります。自分の一了簡で配偶者を定めるのは、取りも直さず父母を無視するので、わが國固有の美風良俗にそむきます。

わが國固有の美風良俗にそむき、父母を無視して妻を迎へたとします。それで家庭が治まつて行くでせうか。妻は、息子の妻であると同時に、また父母の嫁です。夫の父母は、嫁をわが娘と同樣に見、嫁は、舅姑をわが親と同樣に見て、兩々互ひに相和合して行かなければなりません。息子が勝手に迎へた嫁では、このこと望まるべくもありますまい。父母の方に、自分たちは無視せられたといふ頭があるは必定で、それではなほさらのことであります。

夫婦の仲にも禮があります。親しいに任せ、禮を忘れたが最期、爭ひに至るのは、必然の成行きです。しかるに自由結婚で成り立つた夫婦には、とかくこの禮を忘れ易い弊があります。尤も夫婦といへば、親しみ合ふのが當然で、自然媒妁人のある夫婦仲でも、互ひに禮を忘れ、夫婦喧嘩から別れ話に落ちて行く場合もあります。その他種々の原因から、夫婦のあひだには、鬼角ごたごだが起り易いのですが、そんな場合、媒妁人がないと、をさまりがつきません。

かやうに考へて來ますと、自由結婚決して理想的な結婚方法ではありません。むしろわが國古來の風習にしたがつて、父母に於て息子、娘の配偶者を物色し、媒妁人を煩はして緣談をまとめ

て行くといふ方法を取つた方がいゝのであります。要は全然の親任せではなく、父母としては、充分に息子、娘の意見を尊重し、息子、娘としては、一度の見合ひに滿足せず、然るべき方法の下に、充分相手方の人物その他を調査し、さてのち諾否を決するに在るのであります。

四　媒妁人の選擇

自由結婚は不可、したがつて結婚には必ず媒妁人を要するとして、さてその媒妁人には、どんな人がいゝかといふことです。緣談をまとめてくれる人なら誰れでもいゝと、そんなわけではありません。配偶者の選擇といふことが大切であると同樣に、媒妁人の選擇といふことも大切であります。就いては左に媒妁人の資格ともいふべきものを二三列擧して見ませう。

第一　正直であること

世に媒妁人口といつて、當てにならないものの一つになつてをります。緣談をまとめたい一心から、双方いゝことばかり、而も大袈裟にいひ做し、悪いところは一切かくしていはないのは、媒妁人としては道理かも知れませんが、抑々よくないことです。結婚がその當事者に取つて、その一家に取つて、きはめて重大な事件であることを思へば、それはむしろ愼むべき所業です。一時を糊塗して濟む結婚ではありませんから、媒妁人は是非正直な人でなければなりません。

第二　親切であること

親切でなければ、寃事行き屆きません。行き屆かなければ、双方の滿足するやうな理想的な結婚は成り立ちません。

第三　熱心であること

結婚そのことが重大事件であるだけに、緣談をまとめることは、容易ではありません。それこそ双方の間にお百度を踏まなければなりません。たゞ熱心な人のみが、媒妁の任に堪へるのです。

第四　双方の事情を熟知してゐること

事情を盡さない結婚は、後日に至つて紛議の種です。それには媒妁人が、双方の事情を熟知してゐて、可及的詳細に双方へ知らして置くのでなければなりません。

第五　世故に長けてゐること

婚禮の儀式をはじめ、種々の習慣々例があります。それに通じてゐるのでなければ、媒妁の任を完全に果すことは出來ないのですが、それはたゞ世故に長けた人のことであります。

第六　相當の人格者であること

媒妁人は所謂る媒妁親で、結婚後も末永く親類同樣に交際し、夫婦間に何か事件が持ち上れば口をきくのは先づ媒妁人といふわけですから、人格の高い人でないと、後日に至つて困ります。

それに就いて、近來は結婚媒介所といふがあり、それへ申し込めば、候補者が幾らもあつて、甚はだ便利のやうですが、何分商賣ですることですから、媒介の仕方に於て、多少不正直な點がありはしないかといふ懸念なきを得ません。だから媒介所へ依頼するにしても、ほんの橋渡しを依頼する程度に止めて置いて、先方の身分、性格、閲歴などは、他の方法に依つて、篤と調査する必要があります。

五　見合といふこと

緣談も追々進んで、どうやら纏まりさうになると、こゝに見合ひとなります。前に申す通り、見合ひは見合ひで、容貌、背恰好、擧動、音聲など、たゞ外部にあらはれたところを、それも簡單に一見し合ふに過ぎないのですから、實はだ物足りないわけですが、それだけでも判れば、一切相手の人物がわからないといふよりは、幾分勝しでせう。見合ひもせず、盲滅法に結婚して、あとで一驚を吃するなどは、双方の不幸ですから、見合ひもまづ必要なことです。

見合ひの場所は、どこでもいゝわけですが、劇場が最も便利な場所となつてゐるやうです。しかし女の方としては、劇場は不利益ではありますまいか。他に飾り立てた女が、澤山行つてをりますから、此方が餘程の美人でないと、周圍の光景に瞰おされて、若干生彩を失ふ處れがあります。むしろ知人の家などがいゝかも知れません。

見合ひの際は、媒妁人は勿論立ち合ひませうが、なほ他に母親とか、知人中の先輩とかを同道

した方が宜しい。若い男女として、將來自分の夫たり妻たるものを見るのですから、他のものを見るやうに、冷靜には見られません。多少面はゆい心地があるのは當然で、其さに相手を見るなどは、まづ不可能に近いでせう。是非母なり先輩なりの眼をかりる必要があるのであります。」

六　結納の作法

見合ひも終り、いよいよ緣談がまとまると、男の方から結納の品を贈り、これに對して、女の方から、相當の贈り物をします。つまり緣談のまとまつた證據であります。

結納の贈り物は、身分相應五荷五種、三荷三種と、奇數にとゝのへる例で、男子からは帶地に酒肴等を贈り、女子からは袴地に酒肴等を添へて贈るのが正式でありますが、目今では目錄のみ贈つて現品を贈らなかつたり、或は金を贈つたりする方が多く行はれてゐます。例へば男子より五十圓贈れば、女子より三十圓とか二十五圓とか贈るといふ風であります。

結納の品物は必ず包紙を金銀の水引で飾つて、孰れも白木の臺に載せます。

目錄は竪目錄と橫目錄とありますが、紙は大抵奉書を用ひます。文字は楷書で書き、二枚重ねて、裏へ染み出ないやう注意し、それを七つ半に折つて、同じ紙で上包をし、表面に目錄と書き、贈物と同じ白木の臺に載せるのであります。

目錄

一　臺　帶地　壽留女
一　連　折　志良賀婦廣
一　把　五　子生
一　對　一　末廣
一　連　一　勝男武士
一　荷　一　家內喜多留

右幾久しく御受納被下度候　以上

年　月　日　婚の親の氏名

嫁の親の氏名殿

目錄

一　臺　袴地
一　連　折　勝男武士
一　把　五　志良賀婦廣
一　對　一　子生
一　臺　一　末廣
一　荷　一　壽留女太

右幾久しく御受納下され度候　以上

年　月　日　嫁の親の氏名

婚の親の氏名殿

双方の氏名などは、認めてもよし、認めなくても宜しい。單に品名と月日だけで、他を除いて差支へはないのであります。

目錄の文字は、すべて目出たい文字を選び用ひます。卽ち前揭の通りであります。」

また品物でなく、現金を用ゐる場合は、

目　錄

一金何圓也　帶地
一金何圓也　鯛
一金何圓也　樽

右幾久しく目出度御受納下され度候

以　上

年月日　婿の父の氏名

嫁の父の氏名殿

と認め、白木の臺に目錄と金員とを載せて差し出すのであります。

結納は大抵媒妁人が、羽織、袴着用で持參します。嫁の家では、これを座敷に通し、兩親、嫁ともそれへ出て、しかるべく挨拶を述べ、右の受取書を認めます。その認め方は、品物のとき

目　錄

……

……

……

……

……

右幾久しく目出度受納仕候　以　上

年月日　嫁の親の氏名

婿の親の氏名殿

も金子のときも同じことで、すなはち日錄の通りを寫し取り、受納の旨を認め、年月日、署名、宛名を入れるのです。

かく認めて媒約人に渡し、酒肴を供して返すのであります。もし從者があれば、これにも別室で酒肴を供し、手拭に祝儀の金一封を添へて贈るのが例であります。

七　吉日をえらぶこと

結納、婚禮には、吉日をえらびます。結納、婚禮のみではなく、旅行、新築、移轉、開業、何かにつけて、日の吉凶が喧しくいはれますが、それには何か根據があるのか、哲學なり科學なりにもとづいての說なのか、但しは迷信に過ぎないのか、その邊はわかりません。今の新しい敎育を受けた人などは、

『日に吉凶があるものか。方角がどうの、年まはりがかうのと、みんな迷信だ。』とばかり、貶してしまひますが、他事はとにかく、結婚は重事です。大事の上にも大事を取るといふ見地から、やはり慣例にしたがつて、黃道吉日をえらぶがよろしい。よし利益はないにしても、害のない限りは、特に慣例を破つて新らしがる必要はないのであります。

で、古來吉日とするのは、

天しや日＝春は、つちのへとらの日
夏は、きのへうまの日
秋は、つちのへたつの日
冬は、きのへねの日

天おん日＝きのへねの日
月たく日＝きのへねの日

また鍼取りの凶日は、

正月　十六日　　二月二十日
三月四日　　四月十八日

五月六日　六月七日
七月十日　八月十一日
九月九日　十月三日
十一月二十五日　十二月末日

他に庚申の日を忌みます。「さる」といふ言葉を不吉とするのです。」

八　結納披露から荷物入

結納披露＝結納を受けをさめると、親類、知人を招いて、披露の宴を催す例で、これを結約披露と申します。

衣裳振舞＝次に吉日をえらんで、やはり親類、知人を請待し、婚禮用の衣裳や道具を見せます。これを衣裳振舞と申します。近來は殆んど行はれてゐません。

荷物入＝結婚式に先だつて、嫁の荷物を鉾臺にのせ、臺數を三荷、五荷、七荷、十一荷など

の奇數に定め、人足に家の紋服を着せて、婿の家へ運びます。これを荷物入といふのです。

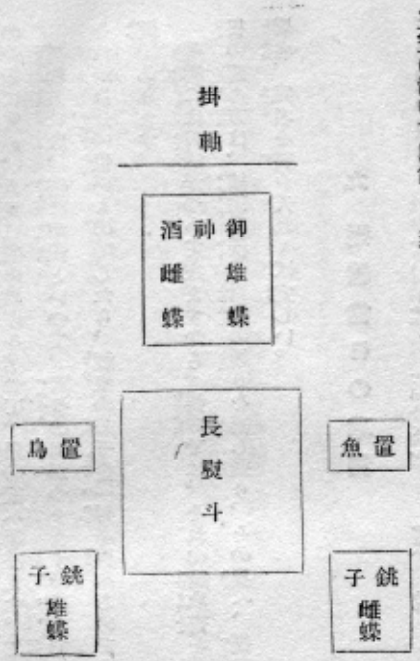
荷物入には、俗に宰領といつて、監督の男がつきます。婿方では、これに賄賂を出すは勿論、それが身分の低いものでしたら、祝儀の若干金一封を與へるのです。人足にも同樣祝儀を與へる例であります。

荷物には目錄がついて來ますから、婿方では、それの請取書を認めて、宰領に渡します。請取書の認め方は、結納同樣、目錄の通りを寫し通り、その奥へ、幾久しく受納の旨を記し、年月日署名、宛名を書き入れゝば宜しい。

九　婚禮當日の準備

婚禮の服裝＝最も高貴の方は、衣冠束帶、十二單をお用ひになりますが、普通では婿は大禮服、次に燕尾服、又は紋附羽織、袴を用ひます。嫁は袿袴の次に、掻取（うちかけ）白地でありますが、一般には白襟紋附であります。そして綿帽子（縮緬の帽子など）を被ります。

式場＝床飾りとして、伊弉諾、伊弉冉尊の御尊像、或は幣を掲げるが普通でありますが、或ひは略して芽出度い軸物を掲げます。雌蝶、雄蝶、御神酒、長熨斗は角三寶に、置魚、置鳥は長三寶に置いて床飾りを致します。



銚子の長柄を用ひる場合は、雌蝶の飾りをし、富の尾は雌蝶に鶴をつけ、雄蝶に龜をつけるのであります。

本膳の獻立＝

【本膳】黒豆、花蛸、卷壽留女、白髪昆布、勝栗。

【二の膳】青海、結び昆布、數の子。

【三の膳】鯛の鰭又は鮹の生の儘のもの。

多くの場合は、二の膳、三の膳を省いて、本膳のみに致します。

一〇 祝言の作法

輿入＝昔の嫁入は、身分次第輿か駕籠に乘つたもので、それゆゑ輿入といつたのですが、今日は大概自働車を用ゐます。それでも輿入といふ言葉だけは殘つてゐて、自動車で乘り込んでも一樣に輿入と申します。

婚禮當夜、媒妁人夫婦は、夕刻前から嫁の家へ參ります。そして儀式に列する嫁の父母、兄弟介添人などと共に、嫁を伴つて、婿の家へと向ひます。

婿方では、接伴人、待女郎が一行を迎へて、まづ化粧部屋へみちびきます。嫁はこゝで衣裳を改めるなり、髪や衣紋を直すなりするのです。

三三九度の盃＝やがて待女郎は、嫁を式場卽ち座敷へ案內し、主位といつて下座に坐らせます。そしてその右に介添の女中、左に媒妁人の妻が坐ります。

ついで媒妁人が婿をつれて來て、客位といつて床脇に坐らせ、自分もその次に坐ります。

時に待女郎が口を開いて、

『お目出たう存じます。』とか何とか、相當の口上を述べます。媒妁人の妻なり介添なりも、

『はい、お目出たう存じます。』と挨拶します。

次に杉原紙で包んだ長髮斗を三寶にのせて出し、上座の方に向けて直します。

次に引渡し郎はちのしあはび、昆布、かち栗などを三寶に盛つたものを出します。

このとき酌人と加への酌人とが出ます。酌人は婿を前にして坐り、右手には長柄の銚子、左手に三つ組盃の三方を持つて、嫁の方に進んで坐り、銚子を下に置き、三つ組三寶の盃を嫁の前に直します。

すると介添が、その盃をとつて酒を受け、嫁に渡します。嫁はそれを受けて飮み、さらに一獻を重ねます。

そのとき酌人は、左に立つて下座へ行き、長柄を下におきますと、加への酌人が、それへ酒を加へる眞似をします。酌人は再び嫁の方へ行つて、三度目をつぎます。嫁はそれを飮んで、盃を介添に渡します。介添はそれを三寶に置きます。

酌人は今度はその盃を婿の方へ持つて行きます。酒を飮んだり、加へたりすることは、嫁の場合と同樣です。

このとき羽盛を出します。羽盛は鴨でこしらへたもので、式三獻をやつしたのです。

酌人は第二の盃を上に置きかへ、それを婿に進めます。婿が三度飮んだらば、今度は嫁に進

めます。嫁も三度飲み、介添がその盃を三寶に置きますと、酌人はその盃を下に重ねます。それがすむと、結盛を出します。海老でこしらへたものです。

そこで酌人は、第三の盃を嫁に進めます。嫁が飲んで、次に婿が飲むことは、右の通りです。これで三三九度の盃は終ります。三體の盃に三獻づつ、都合九度飲むから、三三九度といふのです。

なほ三獻づつ飲む代りに、一獻を三口に飲んでもよし、三度についでも宜しい。尤もこれらは略式であります。

盃ごとがをはると、媒妁人は、

『お目出たうございます。』と挨拶を述べます。つまり閉會の辭です。よつて新郎新婦は、それぞれ別室に退きます。

一一　色直しとお床入

色直し＝三三九度の盃事を終つて、別室へ退いた新婦は、そこで衣裳を着替へ、角かくしを取り去ります。新郎も衣裳を着替へます。これを色直しといふのです。

嫁は待女郎にみちびかれ、介添と共に再び座敷へ入ります。婿も座敷へ入り、嫁と列んで正面に坐ります。そして嫁方の父母、兄弟、親類たちは嫁の側に、婿方の父母、兄弟、親類たちは婿の側に順に座し、座席の定まつたところで、媒妁人は嫁の土産物を一同に披露します。

さて盃事に歸るのですが、盃はやはり三方にのせた三つ重ねを用ゐます。第一の盃は、嫁が飲んで舅に獻じ、舅から姑に獻じ、舅が納めます。

第二の盃は、舅から始めて、嫁に獻し、嫁から姑に獻して納めます。

第三の盃は、姑から始めて、嫁に獻し、嫁から姑に献して納めます。

今度は婿と嫁の父母との盃事ですが、その作法は、右の通りで宜しい。

それより祝宴となるのですが、普通には別に席を改めないで、祝宴の前に冷酒で右の盃事を行ひ、終つて直ちに祝宴に移るのであります。

お床入＝一家、親族との盃事が終りますと、媒妁人の妻、介添、または待女郎が、よい頃を見計つて、嫁を閨へ案内します。次いで婿も入ります。そのとき床盃といつて、餚の吸物を三方にのせて出し、酒をすゝめます。この時は婿がまづ飲んで、嫁に献すのです。盃が終ると、婿が氣をきかして、一寸手水に立ちなどします。その間に、介添の人たちは、嫁を促して臥かして置いて、別室へ退きます。

婚禮當夜の式は、これで全部終るのであります。

一二　里歸り披露宴墓參

里歸り＝婚禮が濟んで三日目とか五日目とかに、新夫婦打ちそろつて、嫁の實家へまゐります。これを三日歸り、五日歸りなどいつてをります。

この日の服裝は、嫁はさきに婿方から贈られた定紋附の衣服をつけ、婿は嫁方から贈られた衣服をつけるなどの作法もあります。

この日婿は、嫁の兩親、兄弟、親類の人たちと盃事をします。嫁の里方では、その準備をして置かなければなりません。また婿から一同へ、それぞれ土産物を贈ることになつてをります。

披露宴＝婚禮の翌日また翌々日、あるひは十日乃至一個月といふところで、朋友知人を招いて、披露の祝宴を催します。自宅でするのが作法ですが、何事も輕便を貴ぶ今日では、料理屋へ持ち出したり、洋食店で埒をあけたりします。

墓參＝里歸りが濟むと、新夫婦打ちそろつて、先祖の墓に參り、香華を手向けて、無事婚禮を了つたことを奉告します。

一三　配り物媒妁人への謝儀

配り物＝今度の婚禮について、祝儀の品を贈られた向へは、それぞれ返禮をしなければなりません。返禮の品は一定しませんが、節季に鳥の子餅といふのが普通です。

媒妁人への謝儀＝これは婿方と嫁方と双方から贈ります。また媒妁人夫妻へそれぞれに贈

るので、たとへば夫の方へは斜子一反、妻の方へは紋羽二重か何かといふ風です。これは鄭重にしなければなりません。

尤も身分によつて輕重があります。また品物を以てしないで、たゞ目錄に現金を添へて贈ることもあります。それでも宜しい。

一四　忌言葉など

忌言葉＝婚禮には忌言葉といつて、儀式の席上などで使はない言葉があります。冷靜に考へると、隨分詰らぬことのやうですが、結婚といふことを彌が上にも目出たからしめるといふ心持ちのあらはれとして見れば、むしろ結構として宜しい。

で、昔から忌言葉とされてゐるのは、

さる　かへす　もどす　さめる　わかれる　はなれる　おくる　やる

よわる　のく　あく

などであります。

そしてなるべく目出たい言葉をつかふので、例へば散會を『おひらき』といふ類です。

小謠一つうたふにも、返しといつて、同じ文句を二度くり返へすのを忌みます。

花の選擇＝言葉に忌言葉があるごとく、花にも忌花があります。例へば色のかはり易い紫陽花、花のこぼれがちな萩、罌粟花をはじめ、

山吹、百日紅、彼岸櫻、楓、佛手柑、葦、蘆、蓬草、葉蘭

その他すべて紫色の花、鶏り花、枝葉の枯れてゐるもの、しぼみ易い花、落ち易い花を忌みます。

反對に、霜雪を經て千歳操の色かへぬ松、操の節の正しい竹、百花にさきがけて香る梅、八千代の玉椿などは、目出たい花とせられ、その他、

菊、小菊、水仙、萬年青、李、櫻、槁、林檎、かりん、いのこ柳

その他すべて實を結ぶ花が賞ばれます。

婚禮當日、床に生ける花は勿論、化粧室、待合室などの花にも、これらを選擇することが必要です。」

一四　出産及び七五三の祝

出産＝出産は數ある祝ひ事のうち、最も芽出度い事でありますが、肝腎の産婦も日數の經たないうちは危險でありますから、二十一日目に行ふ床上げの祝ひの如きは、醫師、産婆、近親位を招き、赤飯を近隣に配るにとゞめ、宮參りの時に、初めて誕生の式を擧げるのが普通であります。

出産に至るまでには、懷姙五ヶ月で五月帶をするのを着帶祝と云ひます。着帶祝は戌の日に致します。それは安産を願ふ意のであります。

此の日は婿方の兩親、近親等が集り、祝宴を開きます。里方の親より、紅白の布各七尺五寸三分を包み、髢、水引を飾り、酒、肴を添へて持つて參ります。すると産婆は此の帶を以て姙婦の腹部を卷きます。

健やかに子供が生れたならば、七日目に命名式を行ひ、其の夜は七夜と稱して、近親、産婆などを招いて內祝ひを致します。

宮參りは百二十日目に行ふのでありますが、必ずしも其日には限りません。土地の事情に依つて、五十日目に行ふこともあり、男子は三十一日目、女子は三十三日目に致す所もあります。吉日でさへあれば、何日目でも差支へありません。鎭守の社卽ち土地の氏神に詣で、其の兒の爲に幸多かれと祝禱するのであります。

七五三の祝ひ＝男子は三才、五才、七才の時に、其の年の十一月十五日を祝日として、其の子をつれて氏神に詣で、家で親しい人などを招待して、內祝ひを致します。

一五　賀壽と銀婚式及び金婚式

祝壽は人が長命したのを祝する爲に催す賀宴で、初老（四十歲）、還曆（六十一歲）、古稀（七十

歳）喜の字（七十七歳）、米壽（八十八歳）等で、九十歳以上になりますと、毎年行ふのが通例であります。

還暦＝老人は赤色の頭巾を被り、同色の衣服を着し、親戚、知人を招いて賀宴を開き、饗應する例であります。

古稀＝古稀とは『古來稀なり。』といふ意味で、其の祝ひには、紅白の餅を親戚、知人に分ちます。

喜の字＝草書の七十七といふ字を合せると、喜の字になりますから、名づけられたもので、此の祝ひには、餅並びに自ら扇に喜の字の祝ひ文字をしるして、親戚、知己に配ります。

米壽＝これも八十八といふ字を合せて米といふ字になるからの名で、祝賀の方法は喜の字の祝ひと變りがありません。

銀婚式及金婚式＝結婚後二十五年目に行ふを銀婚式といひ、五十年目に行ふを金婚式といひます。祝賀の方法は種々ありまして一定してゐませんが、銀婚式には銀色のものを、金婚式には金色のものを用ひます。

一六　新年のことども

門松＝門松の起元は不明でありますが、かなり遠い昔から、武家及び庶民の間に行はれたもので、朝廷には門松の事はなかつたのであります。

往昔は家々又は町々に依つて、確然たる形式を整へて飾りをしたものでありますが、今では千差萬別で、松のみの家や、竹を添へた家、或は柳に他の木を添へたもの等もあります。

之れを樹てる期間は、大抵七日間で、其れに注連繩及び幕等を引きます。幕は向つて左より右へ張ります。注連繩は左に綯つた繩で、七八寸毎に藁の端を七筋、五筋、三筋と出して垂れてあります。之れから七五三と書いて『シメ』と讀むやうになつたのであります。

若水及び大福茶＝若水は立春に汲むのが本當でありますが、今では元旦第一番に汲み取り、之れにて主人初め家内一同顏を洗ひ、口を嗽ぎ、手足を清めるのであります。一年中の邪氣を拂

ふと傳へられてゐます。

大福茶は抹茶の中に梅干を入れたものと、梅干の中へ昆布を入れたのとあります。若水で作るのが本體でありますが、現今では一般に行はれてゐません。

屠蘇酒＝屠蘇酒は三つ組の盃を盃臺に載せ、銚子の口の所に包み熨斗をつけ、其の中へ松竹梅の小枝を挿し入れたものを用ひます。屠蘇の初めは嵯峨天皇の弘仁年中より起つたもので宮中では、元旦、四方拝の後、御齒固めの式を行はせられ、それから藥頭から屠蘇と白散とを献じます。宮中に用ひらるゝ屠蘇は、鷄酒と云つて鷄の肉の鹽漬にしたものを二切程、大きな椀に入れたものでありますが、一般民間に行はれるものは、山椒、防風、乾姜、肉桂等を用ひ、それを布に包み、酒の中に浸すのであります。目今では藥店に賣つて居ります。屠蘇酒を飲くには年少者より順次老輩に廻すのが常であります。

雜煮＝雜煮餅は都鄙の別なく、正月三ケ日祝ひ食するもので、其の調製法は地方に依つて異り、又同じ地方でも、村々家々で異るものでありますが、要は切餅をすまし汁に入れて、其れに菜又はほうれん草、里芋等を交ぜて食べるのであります。處に依り、乾海苔、乾鮑貝、乾海鼠大根、頭芋、小芋、昆布等を入れます。

書き初め＝書き初めは若水で硯を洗ひ浄め、新しい墨筆を用ひて、祝賀すべき文字、詩歌等を書きます。

又讀み初めも同樣で、祝賀、教訓的の書物を數行讀むのであります。何れも禮服を着用して行ふのであります。

詩、歌、俳句にも、皆作り初めがあり、それぞれ祝賀の意を寓してするのであります。

其の他諸ひ初め、馬乘初めがあり、又買ひ初めとて、商店の初賣り品を買ひに行く等種々あります。

新年宴會＝正月五日は宮廷に於かせられて、內外の群臣を召され、新年の祝賀を受けさせられ、酒宴を賜る例であります。民間に於ても、一家は勿論、親戚、朋友など集り、心を寛げて新年を祝ひ、宴會を開くのであります。

妻大圖

七種粥＝七種とは、五形、はこべら、せり、なづな、すゞな、すゞしろ、ほとけのざと七種の草を年男がたゝいて、餅と一所に入れて粥に炊くこと、昔は例でありましたが、今では餘り行はれてをりません。

鏡開き＝鏡開きは正月十一日に行はれるのが普通でありますが、處に依り、十三日に行ふ事もあります。是れは鏡持を切り、お汁粉にして祝ひます。武家では鏡餅を具足櫃に具へるので具足開きと稱し、商家などは藏に具へる所から、藏開きと申します。鏡餅に限り、割る事を開く、切ることを斷つと云ふのであります。

内飾り及び松の内など＝内飾りとは、門松に對し、家内の飾りをする意味で、松の枝に注連繩をかけたものを用ひ、神棚、祖先の祭壇、玄關表口等に飾ります。輪注連繩は若水手桶、かまど、井戸、便所等にも飾るものであります。

松の内と稱するのは、通例正月七日までを云ふので、年賀の廻禮等は、此の期間に行ふのであります。又十五日には十五日正月といつて、小豆粥を作り、餅を入れて祝ひます。

一七　入營除隊其の他

入營除隊＝入營は一家の譽れで、町村の人々は、名譽職初め、町民、村民擧つて祝ひを致すが例であります。家族も祝盃を擧げ、餅及び赤飯の用意をし、御酒を神前及び祖先の靈に供へ、入營者の健康並びに無事軍務を果すやう祈るのであります。

除隊の時も入營と同樣に、恙なく歸宅した事を祝ひ、國家の爲一人前の勤めを終つた事を祝する爲、神前及び祖先の靈前に神酒を捧げ、拜禮するのであります。

國旗の掲げ方＝我が國の國旗は、明治二年一月二十七日に制定されたもので、國民は國家の祝祭日は勿論、皇室の御慶事、御弔事等には、必ず之れを掲げ、我が國民の誠心を現すのであります。故に皇室ではお用ひにならないのであります。

我が國旗と外國の國旗とを同時に掲揚する場合は、門前より見て、我が國旗が右方になるやうに掲げるのであります。

第一五　凶事の禮

一　葬儀の通知文

家内に不幸があると、まづ以て訃報を親類の外、平素もつとも懇意にしてゐる朋友、知人に傳へ、同時に人を寺へやつて、葬儀の日取り萬端を打ち合せて後ち、廣く知人へ通知します。通知文の書き方は、

××儀永々病氣の所養生相叶はず今何日午前（又は午後）何時何分死去致し候此段御通知申上げ候

追而送葬の儀は來る何日午前（又は午後）何時何分何區何町何丁目何寺に於て佛式相營み申すべく候

月　日　　署名

死去の當人が主人のときは、その息子の名で通知し、細君のときは、その主人の名で通知します。それには『父何某儀』『愚妻何子儀』などと書き出し、息子は署名の所へ『男』の一字を入れます。

死去の通知文には、『拜啓』『一筆啓上』などいふ冒頭の禮詞、『時下寒暑の砌』云々といふ時候の挨拶などを要しない例であります。

また途中葬列を廢する場合には、追書の『追而送葬の儀は』の下へ、『途中葬列を廢し』の文字を加へます。

通知狀には大概葉書を用ひますが、目上、親類などへは、封書の方が丁寧です。この場合『メ』を書かないのが法式です。封筒は無論白無地で、模樣入りのものなどは、嚴に禁物です。

二　納棺まで

死骸の處置‖死骸は北枕に臥かし、白衣を以ておほひ、顏も白布か白紙でおほひ、枕頭に屏

風を立てます。子が親に先だつとか、妻が夫に先立つときは、これを逆さまごととして、屏風を逆さまに立てる例であります。

死骸の上には、一口の劍をおいて、魔除けとします。

枕頭には卓をおき、香華を手向け、燈を上げ、樒の木、水などを供へて、禮拜を怠らぬやうにします。

通夜と枕經＝死骸が家に在る間は、二日でも三日でも、家族、親類、知人、出入のものが集つて、通夜をします。

計音に接すると、その夜寺僧が來て、終宵讀經をします。これを枕經と申します。

戒名と位牌＝戒名は寺の住職が、故人の性格、素行、閲歴などに鑑みて、適當につけます。一向宗では『釋』の一字を冠らせ、日蓮宗では『日』の一字を用ひる例になつてをります。

戒名は白木の位牌に記して、死骸の枕頭に置き、葬式がすんでからは、四十九日迄佛壇にをさめ、のち寺の位牌堂に移し、過去帳に記入します。

納棺の式＝葬儀の前夜、死骸を棺にをさめます。それには死骸の髪を剃り、沐浴させ、白の淨衣をきせ、手に珠數をもたせ、合掌させて納めるのです。これを湯灌といひ、扱ふものは、不淨を厭ふ心から、冬でも裸でするのです。

棺の中へは、脚半、草鞋、杖、六道錢を入れます。

棺を白布で卷き、前に白木の龕をおき、それへ香華、樒の木、水、燈火などを供へます。

簾の釣り方＝葬儀の日までは、戸を閉ち、業を休み、簾をかけますが、これを鄭重にするとなると、七日または十四日間は、簾をかけて哀悼の意を表するのです。

三　葬儀の當日

喪主＝喪主の定め方は、親の死んだ時は子、婦、兄、弟が死んだ時は弟妹、子が親に先きだつて、母親のみの時は弟、婦が死んで其の子許りの時は其の子、子もない時は近い親戚が喪主となります。

伯父、叔母の家にあつて死んだ場合、又は弟妹などの死は、其の下に立つ人がない時は、兄、姉でも喪主となりますが、幼い人が喪主に立つ時は、介添人を選ぶのであります。

棺前祭＝出棺の際、僧侶の讀經について、喪主以下、順次に燒香します。

葬送＝同時に施主一同へ膳を出しますが、汁も飯も一椀盛切りにするのが作法です。棺をかつぐ人足にも、有合せの菜で飯をふるまふのです。

他の一般の會葬者は、棺を送つて葬場へ行くのですが、大都會などで、葬場が遠かつたりすると、途中の葬列を廢して、隨意葬場へ出向くといふ便法もあります。勿論鄭重を缺く感がありません。

受附＝葬場の入口には、受附のものを置いて、會葬者の名刺を受けさせ、または住所、氏名を洩れなく記帳させます。

燒香＝讀經がはじまると、一同燒香を行ひます。燒香の作法は、位牌の前へ進み、懷中の香包を取り出し、左の手に持ち、右の手に香をつまみ、卓が高ければ立つたまゝ、低ければ跪まつて香をたくこと三度、香包を懷中にをさめ、三足下つて、僧の方に一禮し、さて自席へ戻るのです。

燒香の前に、僧へ挨拶などするのは間違つてをります。

燒香の順序は、喪主から始めて、その兄弟姉妹、古い親類、新らしい親類といつた順序ですがその場でまごつかないやう、前以て順番をきめて置くが宜しい。

會葬者への挨拶＝葬儀は右でをはります。よつて喪主以下、家族、親類一同打ち揃つて、會葬者一同に敬禮します。會葬者はこれに答へて、それぞれ引き揚げます。

喪主等はそれより棺を送つて、埋葬または火葬の場所へ行きます。そして遠方からの會葬者へは、葉書で挨拶し、近所の會葬者へは、その夜近親のものが禮に廻ります。

四　法事の色々

中陰と逮夜＝初七日の前夜を逮夜といひ、僧を招いて讀經を讀ひ、精進料理で親類一門を饗します。招かれた方では、相應の供物、香花料を持參するのです。

初七日を中陰といつて、親類、知人を寺へ招いて、法要を營み、精進料理の膳部を出します。

香奠返し＝三十五日か四十九日には、香奠返しといつて、香奠を贈られた向きへ、蒸物の菓子を贈ります。九個、十一個、十三個などと奇數にして、折などに詰め、死者の戒名と年月日を記して贈るのです。

菓子には大德茶を添へます。菓子を略して、茶のみを贈ることもあります。別に服紗などの記念品を添へることもあります。

法事＝前記の初七日を第一日として、

二七日　三七日　四七日　三十五日　六七日　四十九日　百個日　一周忌、三回忌　七回忌　十三回忌　十七回忌　二十三回忌　二十七回忌　三十三回忌　三十七回忌　四十三回忌　四十七回忌　五十回忌　百回忌

といつた順序に法事を營み、死者の菩提をとむらひます。

五　忌服のこと

忌服のことは、忌服令に定められてあります。父母の忌五十日、服十三個月を最長として、それぞれ一定の日限があります。忌中はみだりに他人に面會せず、よんどころなき用事の外は外出せず、精々墓參をして、哀悼の意を表するのであります。服は喪服をつける意ですが、特に喪服はつけずとも、美服を避けて質素を守り、物見、遊山などに出かけないで、心に謹愼を存することが肝要です。

ついては左に忌服の日限を掲記しておきます。

（親　族）	（忌）	（服）
父　母	五十日	十三個月
養　父　母	三十日	百五十日
嫡　母	十　日	三十日

繼父母	十日	三十日
夫	三十日	十三個月
妻	二十日	九十日
嫡子	二十日	九十日
庶子	十日	三十日
養子	十日	三十日
夫の父母	三十日	百五十日
祖父母	二十日	九十日
曾祖父母	十日	三十日
高祖父母	二十日	九十日
伯叔父母と祖父母	二十日	九十日
兄弟姉妹		
異父母兄弟	十日	二十日
嫡孫	十日	二十日
庶孫	三日	七日
曾孫	三日	七日
玄孫	三日	七日
從兄弟姉妹	三日	七日

なほ重忌服といつて、父の忌服のをはらないうちに、母が亡くなつた場合には、新たに忌五十日、服十三個月といふことになるのです。

遠方にゐたりして、死去を知らなかつたときは、規定の忌服期日中、聞き込んだ後の日數だけに忌服があるのです。

七歳未滿の子供の死去には、たゞ三日間だけ遠慮します。

この忌服は、要するに人の至情にもとづくことで、決して形式一偏の制でないことを忘れては

なりません。むかし孔子の弟子の宰我が、

『三年の喪は長過ぎます。一年でいゝでせう。』といふと、孔子は、

『平氣で美食をとり、美衣を着ることができるだらうか。できるなら、お前はするがいゝ。君子の心持ちとしては、父母を失つてから三年間ぐらゐは、美食も口に甘くない。音樂も耳に樂しくない。住居にも安んじ得ないところがある。だからしないのだ。しかしお前にできるなら、勝手にするがいゝ。』と敎へ、あとでは宰我の不仁、不人情を痛嘆せられたとか。忌服の精神は、實にこゝらに在るのであります。

六　神葬及び基督敎葬

葬儀には右の佛葬の外、神葬、キリスト敎葬、儒敎葬等があります。

神葬＝殯の式、家族・近親は殯の室に忌み籠り、死者が生きてゐる時と同樣の心持ちでとりなします。死人の顏を覆ひ、屍を平にし、眞直にして枕をさせ、淸淨な衣服を着せ、蒲團を掛け、刀劍に守刀を掛けておきます。

籠て入棺をし、棺を祭場に遣り、棺前に祭壇を設け、祭壇の下に新菰を敷き、神饌、鹽、水其の他山澤の天然物を白木の三寶にのせて供へ、神官祓淸めを行ひ、祭文を朗讀します。喪主、親戚は起立して謹聽します。

神官の祭文が終ると、會葬者が出て、祭文、誄詞を讀み、それが終ると、神官の指示により、喪主、親戚等順次玉串を捧げます。

玉串は神官が一人宛渡して呉れますから、之れを右手に持ち、左手を添へて靜かに進み、八足机から凡そ三尺程の處に止まつて、左掌の上で玉串を向方へむけ直して、机の上に置きます。そして拜禮します。拍手は二回打ちます。退く時は神官に一禮して退くのが例であります。

地鎭祭＝祭場の四隅に竹を挿し立てゝ、しめなはを引きわたし、其の中に新席を敷き、其の奥に神床を設け、神饌を立て、榊に木綿をたれて二個所に挿し立て、其の前に饌案を据ゑます。

基督敎式葬儀＝同じキリスト敎でも、新敎と舊敎とあり、舊敎の中にも、ギリシヤ舊敎と、

ローマ舊教とあります。又新教の中にも、英國監督教會派、メソヂスト派、組合派、ユニテリアン等があり、從つて葬儀にも差異がありますが、其の大要を述べて見ませう。

棺は臥棺とし、手を十字に組ませ、死骸の周圍を花と青葉を以つて埋め、柩の上に黑又は黃金色の布をかけるのが通例であります。

葬儀は教會堂に於て行はれ、司會者は牧師で、牧師は來會者と共に最後の祈りを捧げた上、死者の前途の光榮を讃美し、(この時死者の近親、友人等は、棺に對し最後の告別をします。)死者の履歷を朗讀し、祭文を讀み、追悼の演說をし、再び讃美歌を唱つて式を終ります。

第十六　公式の禮

一　最高至重の禮

常識禮法、特殊禮法の一通りは、以上で盡きたわけです。これ等の禮を守るのでなければ、他と圓滿な交際を結び、また己れの品位を保つことは出來ないのであります。

ところが、これも特殊禮法の一つに、公式の禮法があります。これは殆んど決定的のもので、必ず定められた法式に從はなければなりません。他の私事に關するものは、多少臨機の處置を取つても差閊えない場合がありますが、公式の禮法はさうは行きません。而もそれが我が國本來の美風である以上、そして國民にとつて最も重大な禮法であり、最も壯嚴な禮法である以上、如何に從ひ難くとも、又差し當り必要がなくとも日本國民たるものは、最高至重の禮法として、心得ておく必要があります。因つて左に其の重なるものを述べる事と致します。

二　參朝の禮

參朝と云ふ中に、拜賀と參賀との區別があります。拜賀と云ふのは、拜謁を賜る場合で、勅任官以上の者に許されるもので、參賀といふのは、勳八等より上位の位勳を持つたものが、唯署名して退朝するものであります。

拜謁を仰せ付けらるゝ場合は、男子の文官は大禮服、武官は正裝、其他制服あるものは制服、無きものは燕尾服を用ふるのであります。時にフロックコートでも差閊えない事もあります。女子は裙袴を原則としてありますが、時にはローブ・デ・コールテー、ローブ・デ・モンタンでもよい事もあります。すべて係官の指揮に從ひて、嚴格に進退するのであります。

參朝する時、男子は徒歩でも差支へありませんが、女子は車、自動車等に乘つた方が便利であります。御車寄から上つて、豫て定めの溜間に參り、係官の指揮を待ち、順次拜賀の場所へ進むのであります。尙ほ表向きの拜儀は、昔から立禮を以て行はれてをります。

三　鳳凰の間拜謁敬禮式

御間の外に達し、玉座に面した時、まづ敬禮を爲し、御間に入り、直に敬禮を行ひ、徐かに進んで、玉座を距ること約六歩の處に至り、最敬禮を行ひます。最敬禮が終つた時は、玉座に面したまゝ退歩し、御間の出口に於て敬禮を行ひ、猶退歩して御間の外に至り、玉座に面して再び敬禮をして退下します。

最敬禮は玉座に面して直立し、兩足を揃へ、兩手を體の兩側に垂下して、兩股に接着せしめ、玉座に注目して、體の上部を約四十五度前に傾け、徐かに舊に復します。若し帽のある時は、右手を以つて帽の前庇を摘み、之を垂直に提げ、帽の內部を右股に對せしめます。

大禮服又は宮內省小禮服の帽ある時は、右手を以つて垂直に提げ、其の頂を前にし、左側を右股に對せしめます。

敬禮は體の上部を十五度に傾くるものとし、其の他最敬禮に同じです。

女子は洋裝と�means帽を取らぬのであります。但し大禮服の時は帽はありません。そして洋裝の婦人は、西洋式に左足を折つて、膝が床上に達した時、拜する人もあります。

四　御陪宴

服裝は男子は禮服、女子は通常禮服、又は裙袴でありますが、大正十一年男子はフロックコー

ト、女子は白襟紋附でもよき事になりました。附屬品は黒靴、手袋は革製茶色又は鼠色、ネクタイは黒、形は長短に制限なく、フロツクコート着用の場合、白ネクタイを用ひてはなりません。

觀櫻、觀菊の御宴は、同じ御陪宴でも、宮中よりは幾分寛ろぎがありますが、高聲、笑聲を愼しみ、態度を崩さゞるやう注意すべきであります。

五　天長節紀元節新年御儀式

天長節＝天皇陛下には皇靈殿に御拜あり、それより所定の場所で觀兵式を行はせられ、皇族以下群臣にも御陪觀を許されます。還幸後豐明殿に於て酺宴を賜ふのが例であります。酺宴に招かるゝもの、男子文官は大禮服、武官は正裝、服制なきものは燕尾服、女子は袿袴又はローブ・デ・コールテーを用ひます。

紀元節＝天皇陛下には皇靈殿に御拜あり、皇后陛下、皇太子殿下、其他皇族、大官、華族の御拜を受けさせられ、大和の橿原神社に勅使を遣はされます。

地久節は天長節の如き參賀はありませんが、奏任官以上の者は、參內出來得ます。男子宮內官は省禮服、文官は燕尾服、武官は正裝、女子は中禮服の服裝と定められてあります。

新年御儀式＝歲旦祭は午前五時四十分頃より行はれ、侍從長が兩陛下御代をうけたまはります。

四方拜は引續き、兩陛下の出御を待つて行はれ、式後午前十時より、皇族、文武百官の拜賀を受けさせられ、午後は一般有資格者の拜賀を受けさせられます。

六　公會の禮

公會とは文字通り公けの集りで、府市町村の祝賀、祭祀、賓客の送迎、神社、佛閣の祭事、赤十字社、愛國婦人會等の會などを指すのであります。

通常服裝は男子はフロツクコート又は紋附の羽織袴、女子は白襟紋附を着用するのでありますが、華美に流れず、餘りに人目を引くやうなものは、注意しなければなりません。

總べて靜肅を旨とし、謹嚴の態度を持する事を忘れてはなりません。（終）

附錄

一家團欒の秘訣

社交禮法は、殆んど全部一家以外の他人に對する禮法であるが、一家が不和であれば、自ら他人に對しても、態度が不眞面目になり、險惡になり、一家が圓滿であれば、其の溫情は自ら他人にも行き屆き、自然に禮法に叶ふやうになるのである。

就いては玆に、一家團欒の虎の卷とも稱すべきものを選べ、附錄として讀者の參考に供する事とする。

其の一　主婦としての心得方

【イ】　夫に對して

‖男女同權は外國の事‖

一家の主婦たるものは、愛と敬とを以つて夫に接しなければならぬ。夫婦の間柄は愛が生命で、根が他人同士の者が、一身同體となり、日々休戚を共にするには、愛の力を褒として強く結合させるの外はないのである。

而も夫は一家を養ひ、一家の爲に働くものであるから、主婦は愛の上に更に敬を加へ、總て夫の指揮を待ち、協力して家政を執る事が肝要である。

近頃男女同權などと稱して、夫と同等の權利を主張する妻があるが、それは外國の一部に見る例で、我が國の如き家族制度の國では、容れられない事である。」

‖夫の職業を理解せよ‖

一家庭の支持は夫の職業に依る場合が多い。卽ち夫の從事してゐる職業から得らるゝ報酬に依つて家庭の經濟を立てる事が多いので、主婦たるものは夫に對して、愛と敬とを以つて事へると同時に、更に夫の職業を理解する事が必要である。

昔から內助といふ事を言ふのは、妻がよく夫の職業を理解し、家政を整へる上に、更に夫の職業に對して、妻としての考へ卽ち意見を述べ、協力して職業によりよき成績を擧げるといふ事で、これは極めて必要な事である。然し妻が餘りに差し出がましき事をするのは、却つて夫の職業に邪魔になる。飽く迄も內助の範圍を越えてはならない。

妻が夫の職業を了解すると否とは、夫婦間の愛情にも影響することが多く、夫が妻に對して何か仕事の話をしたり、相談をかけたりした場合に、妻が一向其の何事であるかを解せず、夫に寡と腕押しの感をさせるやうでは、自然に兩者の仲が遠ざかり、家庭の興味を失ふ原因となるのである。

それに反し、妻がよく夫の職業を了解してゐれば、內助の効も顯著となり、夫婦とも生活に張りあひが出來て、圓滿なる家庭を作る事が出來るのである。

‖夫の不品行や非常な場合‖

夫が夫としての義務を盡し、妻に對し、家庭に對して忠實であれば、家婦としてこれ程幸福な事はないのであるが、世間には往々不品行で、無責任な夫がある。他に女をつくるとか、家を外にして遊び廻るとか、種々なる惡癖を有する夫がある。然うした場合、妻たり主婦たるものは、どうした態度を取るか、之れは極めて大切な問題で、篤と注意しなければならぬ。

元來不品行は、其れが慢性であると、一時的であるとを問はず、夫自身は不品行のよくない事、妻に對して濟まぬ事、家庭に對して面目なき事をよく自覺してゐる場合が多いので、無暗に妻たり主婦たるものから意見されたり、反抗されたりすると、一層に惡心を募らせ、遂には自暴自棄に陷る事が往々ある。故に然うした時は、なるべく反抗しないやう、寬大なる心を持ち、假令腹の立つやうな事があつても、日蔭の時もあれば又日の照る時も來るからと、時節を待つ事が肝要である。

世には夫が不品行だからと言つて、無暗みに腹を立て、罪なき子女や雇人にまで當り散らしたり、自分にも不謹愼な眞似をしたり、主婦たる任務に不忠實になつたりする不心得ものがあるが、實に淺慮千萬で、嬶ては自分の身を破壞するのである。

又品行方正な夫を持つても、夫が俄に職業を失つたり、大病に罹つたりする場合がある。然うした非常の場合は、主婦は一層に大切なる役目を負ふのであるから、心を丈夫に持ち、夫を慰め勵まし、勇氣つける事が肝要である。夫に先だつて失望したり、落膽したりしたのでは、夫は一層に氣を腐らせ、一家は忽ち破綻百出、收拾の出來ないやうな場合にも立ち至るであらう。

‖嫉妬も手加減が大切‖

嫉妬は或る程度迄は必要である。愛があればこそ自然嫉妬が生れるのであるから、愛を示し、夫の不品行を矯正するに有効なる程度に於いて嫉妬をするのは結構であるけれど、一時の感情にかられて躍起となり、夫の胸倉をとつたり、泣き喚いたり、氣違ひ染みた眞似をする事は絕對に

愼しむべきである。

夫の不品行を發見した場合などは、わざと落つき拂つて、知つて知らぬ風を裝ひ、時機を見て、夫の感情に障らぬやう、遠廻しに意見し、注意を促すやうにして、少しも惡い感情を與へないで居たら、其のうち夫も己れの非を悔ひ、行ひを改めるやうになるのである。

昔でも今でも同じであるが、多くの場合妻は他から嫁いで來たのであるから、夫は何か氣に入らぬ事があると、妻に向つて二口目には家を出て行けといふ事を言ふ。これは惡い慣習で、そんな事から、つい心にもない波瀾を家庭に起さすものである。然うした場合、妻たり主婦たるものは、絶對に短氣を起さず忍耐し、決して輕率な振舞をしてはならない。一時の暴風が過ぐれば、後は思はぬ快晴が來るものである。

然し何としても家風にあはず、夫婦の性格も正反對であり、其の他種々の原因によつて、妻がどうしても我慢の出來ない場合は、止むを得ず離婚をするのであるが、一般に離婚の結果は幸福ではない。殊に子供のある場合などは、罪なき其の子供の前途を悲慘に導くものであるから、先づは我慢し、自省して、自然の機會の來るのを待つがいゝ。これ却つて最後の勝利を得る所以である。

＝嬶天下と子供の感化＝

世の中に嬶天下といふのがある。妻が夫に對して愛と敬とを持つてゐれば、然うした變則な家庭の現象を見ないのであるが、夫が甘いとか、不具、疾病等の爲に夫たる能力を缺いてゐるとかいふ場合に、思慮の淺い女が、嬶天下となるのである。

嬶天下の嬶自身、妻自身は、何か亭主を尻の下に敷いてゐる傑物でもあるかの如くに自惚れてゐるが、世間からは夫も馬鹿に見られ、自分も嘲笑されてゐる事を知らないのである。のみならず一家庭内に於ける子女に惡しき感化を與へ、周圍から受ける教養と、己れの家庭から受ける感化とが矛盾してゐる爲に、子女をして一生の間離脫し能はざる誤解を懷くに至らしむるのである。例へば年若い女の子などは、男は馬鹿なもの、自分も結婚したら、精々亭主を尻に敷いてやら

うなどいふ、飛んだ考へを起すに相違なく、現にさうしに例が幾らもある。であるから如何なる場合に處しても、妻は妻たる本分を忘れず、夫は夫、飽く迄も家長として敬愛し、子女や世間から誤解されないやう振舞ふことが肝要で、すれば世間からも賞揚され敬慕されるのである。

【ロ】 舅姑に對して

＝舅姑は家庭の先輩＝

嫁として舅姑に事へるくらゐ難かしいことはないと、昔からよくいふが、然し嫁の心掛け一つで、これくらゐ又容易な事はない道理である。卽ち舅姑は家庭の先輩で、殊にこれ迄同じ家庭の家政を處理して來た人であるから、眞に手近な教師である。而かも其の教師たるや、吾が愛する夫の親であるから、これ程力がましい教師はない筈である。然るに世間の例として、多くは其の間柄の面白くゆかないのは、嫁としての心掛けが足りないからで、先輩、教師、兩親に事ふる心得を總合し、充分尊敬の念を以つて接したならば、如何に心得違ひの舅姑でも、自然に嫁を愛するやうになるのである。

舅姑と嫁との間柄の面白く行かない原因は、多くは時代が異り、年齡が異る爲に、互の考へが一致しないからである。昔のやうに、嫁を虐待せんが爲に虐待するといふ舊思想の舅姑は、今日では見る影もないが、兎角年若の者のする事は、目どろく缺點ばかり目につき易いもので、それが卽ち先輩の長所でもあるから、其れから來る指導を、惡く解釋したり、反抗したりするのは、大間違ひである。舅姑は先輩として、何ものにも求め得られない貴き經驗を有する人であるから、心から尊敬する事が肝要で、それが互の間を結ぶ最も大切な紐帶である。

＝新しがるのは却つて古い考へ＝

舅姑は舊時代の人である。自分は新時代の新しい教育を受けた現代婦人であるといふ考へがあつては、兎角圓滿を缺く基である。假令新しい教育を受けたにしろ、他人の家庭に入つて見れば、却々複雜なる事情があつて、容易に理想を實現するどころの騷ぎでなく、獨身でゐた頃夢に

も想はなかつた雜事が、後から後から出來て、途方に暮れる事が多い。然うした場合、何もかも舊時代の罪であると考へ、舅姑に反抗するやうな不心得ものは、戀て家庭の平和をみだし、遂には信ずる夫に迄見放され、破鏡の嘆を見る事となるのである。

然し乍ら絕對に新時代を否認し、新しい教育を葬れといふのではない。新しい教育、新しい思想を活かして使へといふのである。舅姑に反對する爲の新時代教育であつたり、家風を破るが爲の新思想であつたりしてはならない。飽く迄嫁であり妻であつて、そして賢い嫁よ、流石新しい教育を受けたよき嫁よと、舅姑から賞揚される爲の新教育でなければならない。無暗みに新しがつて、世間の物笑ひとなる例はよくあることで、篤と注意すべきである。ことさらに新しがるのは、古いよりも劣つてゐると知るがよい。

‖隔てが誤解の本‖

舅姑である、嫁であるといふ隔てが深ければ深い程、互の誤解が生じ易い。日々接してゐるのであるから、眞實の親子よりも心隔てなく打ち解ける事が肝要である。嫁は大抵舅姑から何か小言を云はれると、無暗みに腹を立てるものであるが、其れは舅姑から叱られたと思ふから角が立つのである。若し已れの實母なり、教師、先輩なりから教へられたと思ふならば、別に腹は立たないであらう。

舅姑との隔てを解く爲には、何事も隱し立てする所なく相談し、指導を仰ぐやうにし、若し間違ひでもしでかした場合には、其れを打ち明けて謝罪するやうにしたならば、舅姑も隔てなく嫁に接するやうになるのである。といつて、餘りにつまらない事を、前後の考へもなく喋つたり、夫の事、小姑の事、親戚の事の批評などをするのは、愼しむべきである。然ういふ細かい點は、常識で判斷して、誤りなきやう細心の注意が肝要である。

‖別居は蔑居である‖

近來新家庭を持つと舅姑と別居するものが增加して來た。世間には其れを奬勵する人もある

が、中流の家庭としては、經濟上の關係もあつて、到底望まれない事である。よし望まれるにしても、我が國の如き家族制度の國では、面白くない現象である。卽ち別居は、新舊夫婦の見意の合はないこと、そして意見を合はす能力のない人たちである事を證明してゐるやうなもので、自ら侮る意味にもなるのである。

前にも述べた通り、舅姑は家政の先輩であり、指導者であるから、其の手近かなる良教師と別居したならば、必ず我儘氣儘に流れ、失策を重ねる事が多いに定まつてゐる。又新夫婦の仲が何時までも蜜の如くに甘ければいゝが、時には夫が不品行をして、家長としての責任を果さない場合があつたりした時に、一々實家へ相談してゐては、却つて夫の感情を害し、舅姑の怒りを招くもとで、嫁たるものは舅なり、姑なりに打ち明けて相談するのが至當である。

さうした場合、別居してゐては、しんみり打ち明けた相談も出來ないところから、こんな位なら同居してゐた方がよいといふ事もあるのである。妻として一々夫に打ち明けられない場合、夫から辛く當られた時などは、舅姑は嫁にとつて唯一つの力である。それと別居するのは、たゞ新夫婦の曖き夢に浮かされて、舅姑に事ふる勤めを嫌ふ爲であるが、結局自らも第二の舅姑となるのである。前後を考へたならば、輕々しく別居は出來ない筈である。

年寄の冷水

年寄の言ふ事は、若い者に取つて、兎角冷水にとれる場合が多い。又年長者が年若い者に接する時は、教養あるものでも無作法になり、むき出しに注意したり指導したりするもので、時には餘計な事迄小言を並べる事があるが、其れを一々氣にかけて、憤慨したり反抗したりしては、圓滿を缺く基で、年長者に無作法があり手落ちがあつたならば、寧ろ之れに同情すべきで、侮辱してかゝつたり、若い身で年長者を敎化しやうなどゝ、飛んだ自惚れを起したりしてはならない。

年寄は蔑視され侮辱されると、僻みも手傳つて、とり別け氣を惡くするものであるから、なるべく親しみを深くし、大切にし、萬事喜ばせるやうにし向けたなれば、冷水ばかり掛けるものでなく、暖い愛情を垂れるものである。

【八】小舅姑に對して

＝たゞ誠の一つ＝

夫の兄弟、姉妹を小舅姑といふ。舅姑に事へると同じく、小舅姑に對する心盡しも、是亦却々容易なものではない。殊に己れより年上の小舅姑、又は同年輩位の小舅姑のある家庭にあつては、舅姑に事へるよりも複雜した葛藤を生ずるものであるが、要は唯誠心を以つて接し、眞情を披瀝して交はる在る。

新しく嫁を迎へると、その結果兄弟の仲が悪くなる例は幾らもある。それは主として嫁の罪ではなく、夫は新妻の可愛さに、兄弟を疎んじ、兄弟も亦夫を怨やむやうな考へを起し、多くの場合嫁の周圍に於て紛紜を作つてしまふのであるが、其の紛紜に接しても、取り亂した行ひをしてはならない。兎に角己れの一身から起きた事であるから、己れを愼しむが第一である。といつて徒り積極的に取りなすのも、却つて紛紜を大きくする場合があるから、自己の胸一つで、なるべく兄弟仲が圓滿に行くやう考慮し善處すべきである。

兄弟、姉妹が澤山ある場合は、極めて公平に接し、蔭日向のなきやう、又好き嫌ひの區別を立てるが如き事のなきやうに注意すべきで、義妹に對しては、特に自分の嫁入り前の身に比べて親切に世話し、眞實の姉として慕つて來るやうに、眞心を盡して遣る事が肝要である。兄弟と嫁との仲が圓滿であれば、必ず夫も喜び、舅姑も喜び、圓滿なる家庭を作る事が出來るのである。

【九】雇人に對して

＝主婦の虚榮と雇人＝

嫁とし、妻として事へ交はるべき夫、舅姑、小舅、小舅姑の外に、間々家内には寄食者といふものがある。これは親戚の者とか、知己の者とか、種々な關係に依る人々であるから、玆に一概に述べる事は困難であるが、要は親切にして遣るといふ事が何より肝要である。

何れの家庭でも、元來雇人をするといふ事は、なるべく避くべき事である。自分の事は自分

でせよとは幼い時からの戒めで、人の手助けを受くるといふ事は、極めて恥づべき事である。然るに虚榮とか見榮とかで、女中が何人居ると言へば、世間體がよく、家庭の格柄が上るやうに考へてゐるものがある。之れは世間も惡いのであるが、多くは淺薄なる主婦の虚榮が原因するのである。

一體に日本の家庭は雇人が餘りに多すぎる弊がある。外國人は頭が打算的に出來てゐるから、家庭の事情、家庭の經濟上から、細密なる計算を立てゝ雇人を使ふのであるが、日本人は家庭の作り方に於ても、外國より人手の不經濟を免れないやうに出來てゐる點もあるが、主婦が打算の觀念に乏しいのが最大なる缺點である。細かい經濟上の觀念が强ければ、無暗みと雇人をする事は出來ない筈である。

然し乍ら萬止むを得ず雇人を使ふ時は、前にも言つたやうに、親切にして遣り、教へ導くやうに心掛けねばならぬ。

‖時代の推移と雇人‖

社會が進歩し、時代が推移して、一般に教育が普及すると、人の家庭に雇はれるものが、段々に減少して行く傾向を生ずるのである。最も雇人は經濟上の關係が主眼であるから、社會組織が貧富の差を甚敷つけてゐる間は、假令教育があつても、食ふ爲には雇人にもならねばならぬが、我が國にも最近無産政黨が生れて、段々に外國の如く無産者の福利增進の爲に新生命が開かれるやうになると、貧富の差が減少する事となり、雇人となるものが、愈々尠なくなつて、雇ひ賃が非常なる昂騰を見るやうになる。すると一寸した家庭では、雇人を置く事が出來なくなり、其れに加へて、時代的思想は雇人の屈從を許さなくなり、雇ふ人が雇はれてゐるやうになつて、今後雇人を使ふといふ事は、餘程困難な事となるのである。

故に一家の主婦たるものは、なるべく己れが人一倍立ち働いて、女中などを使はないやうに決心する事が肝要である。人を使ふと言ふ事は、一寸外見もよく、體に樂が出來て、便宜のよいや

うに考へられるが、事實はそれと反對で、體に樂が出來ても、氣苦勞が多く、己れの思ふ通りに仕事をして呉れる雇人は尠くて、却つて厄介が殖えて、かなり面倒なものである。それよりも一寸主婦が心掛けて、時間を節約し、勞力を惜しまなかつたならば、己れの思ふ通りに家庭の整理がつき、體も運動になり、子女達の精神にもよい感化を與へるのである。

‖主婦の程よき手心‖

家庭の事情に依つて、已むなく、雇人をする場合は、主人よりも主婦たるものが、その雇人と最も密接なる關係を結ばねばならない。下女、下男は勿論、書生、車夫、運轉手の類に至るまで、假令仕事は主人つきの仕事をして居ても、主婦が直接間接に心靈しをしなければ、雇人は圓滿に使用さるべきものではないのである。

例へば主人は非常な吝嗇である。雇人に對して規定の料金も惜しみ惜しみ支拂ひ、勤務時間や仕事の分量などもやかましく、嚴格一徹であるとする。其れにつれ添ふ主婦も、同樣の態度で雇人に接したならば、雇人の立つ瀬がない。昔と違つて、前項にも述べた通り、時代思想は段々雇人の屈從心を薄らげ、餘りに酷なる主人に對しては、却つて反抗心を懷き、主人の爲に不利益な事を企つる輩が增して來る傾向がある。故に主人が嚴格一徹で、餘りに酷であると見たらば、主婦たるものが、陰になり日向になつて、其の埋め合せをし、暖い心靈しをして遣らねばならない。又主人が好人物で、雇人にあまく、餘りに不しだらであると見たらば、主婦たるものは嚴格なる態度をとり、主人の馬鹿にされないやう、家庭に對してもつけ込まれないやう、注意する事が肝要である。

雇人の多くは、あまければつけ込み、嚴格に失すれば反抗心を持つ厄介者で、程よき手心が肝要であるが、其の手心は主人は外部の事業に忙殺され、雇人に至るまで細心の注意を拂ふ事は困難であるから、主婦たるものがしなければならない大切な事であり、却々に難がしい事であるから、よくよく注意しなければならないのである。

‖雇人の選擇に關する注意‖

雇人を雇ひ入るゝには、其の選擇法が何より肝要である。外國などでは、前の雇主の證明に依つて傭ひ入るゝ方法がとられてゐるから、極めて安全であるが、不幸にして我が國ではまださうした方法がない。近頃は公設の雇人紹介所が出來て、極く簡單な身分證明といふやうな事をするやうになつたが、其れは極く一小部分で、大部分は私營の紹介所とか新聞紙等の紹介によつて雇ひ入るゝのであるから、極めて危險千萬である。

殊に雇人拂底の場合は、よくも惡しくも雇人でさへあればよいといふ調子で雇ひ入れるから、飛んだ取り返しのつかない事となる場合がある。よく選擇して雇ひ入れても、性質の惡いもの、惡疾のあるもの、怠け者などであつた場合は、速に之れを解雇した方が安全である。同情をかけても、其れが却つて家庭の不爲になつては面白くないのみならず、同情し親切にし切れない場合が來て、何時かは惡い顏を見ねばならぬから、なるべく早く始末をした方が、双方の得策である。

玆に簡單に雇僕の雇入れに必要なる選擇法の大要を述べると、

第一　身體の壯健なる事

これは外形に現れてゐる所で、容易に一見して判別のつく事である。中には外見强壯に見えても、案外弱虫である事があるが、其れは極めて希であり、最初目見えの時に『お前は體は丈夫か。』と訊ねる事も出來るから、其の答辯と外見とに依つて識別すべきである。體の弱い者では、心では働くつもりでゐても、肉體がそれに續かないから、つい怠け者となり、主命を完全に果す事が出來ないのである。

第二　惡疾者であるか否か

雇人は同一家庭内に起居し、同じ鍋のものを食べて暮らすものであるから、惡疾者は絶對に避くべきである。肺病、癩病、皮膚病などは勿論、女中などは神經病に罹つてゐるものも面白くない。ヒステリーは傳染病ではないが、ヒステリーから起る動作に依つて、家庭内の空氣に非常な惡影響を與へるのであるから、なるべく避けた方がよい、之等の惡疾者は、注意すれば直ぐ識別

されるものであるから、なるべく早く其の發見に努める事が肝要である。

第三　正直者である事

雇人の中には、極端に正直なるものと、又極端に不正直なものとがある。雇人根性と云つて、一種特別な特殊心理があつて、正直なものは器械の如く几帳面であるが、不正直なものになると、表面は温和で柔順で、極めて正直らしく見せかけておいて、其の實極めてずるく、俗に言ふ猫被りの危險な人間がある。これは普通の社會人としても、よく見受ける所であるが、一般の場合と異り、一家庭内に於ける一部分の仕事をさせるのであるから、少し主婦が注意し、怪しいと思つたら、主人にも告げ、家族にも言ひ聞かせ、一同協力して注意を怠らなかつたならば、譯なく發見されるのである。そして善導し得る見込みのあるものならば、之れが矯正の方法を講じて遣るも可なりで、其の程度に依つて、斷乎として解雇してもよいのである。

第四　柔順で氣立のよき事

雇人は主命に依つて、唯々として働くものであるから、柔順でなければならぬ。已れを鼻にかけて、主命に逆つたり、口答へをしたりするやうでは面白くない。中には氣に入らぬ仕事を言ひつけられると、幾度言はれても、剛情に仕事をしない横着者がある。殊に年取つた女中などは、主婦が年若であると、其れにつけ込んで、却つて主從轉倒の感ある場合があるから、よく注意すべきである。然し氣立のよいものは、已れが經驗した事、已れの考へてゐる事を、主人の爲になるやうにするから、年取つてゐても、氣立てのよいものを選擇する事が必要である。

第五　怠け者でない事

人には柔順であり、氣立てもよく、極く正直であるが、然し生れつきの怠け者といふのがある。之れは一種特別なる天性で、容易には矯正の出來ないものである。多くは體の弱い者が怠惰である如く考へられるが、其の實は其れと反對で、身體も壯健であり、氣立ても惡くないが、唯骨折る事が厭で、尻の重いのがある。一寸氣立の惡い人間と同じやうに考へらるゝが、さうではなく、氣立は却つて善い方で、使ふには使ひよいが、決して感心した雇人ではないのである。

第六　腎明である事

賢明であることは、如何なる場合にも必要であるが、雇人が賢明であるのは、非常に心持のよいもので、低能者は使ひよい場合もあるが、用の達しない場合もあり、心持のよくないものである。けれども賢明なるものは、往々油斷のならないもので、薩日向があつたり、表面主家の爲を計るやうに見せかけて、暗に自分の利益はかりを考へてゐるものが多いのであるから、單に賢明である丈けに憚れ込んではならない。心を許して何もかも任してしまつたりすると、飛んでもない事が出來して、後悔しても及ばない事がある。賢明は賢明でよいとして、別に性質の善惡如何を考へる事が必要である。

‖雇人を使ふ一般の注意‖

雇人を使ふ上にも、注意すべき件々がある。

第一　自ら率先する事

昔から、人を使ふのは人に使はれるのだといふ通り、使用人は何事も被使用人に率先してするやうにしたならば、雇人が薩日向をしやうと思つても出來ないし、怠ける事も出來ないのみならず、雇人根性を去つて、愉快に仕事をするから、能率も上り、主從圓滿に日を送る事が出來るのである。已れは主人であるからと云つて、懶手をしてあごで雇人を使ふやうでは、雇人の反抗を買ひ、同じ事が圓滿に運ばないから、結局家の損となるのである。殊に下女を使ふ場合は、勝手向きの事など、下女のみに任せ切りにしないで、已れも女中の一人と心得、下女同樣に働くべきで、すれば三人使ふ女中を一人で濟ませる事が出來るのである。

第二　寬嚴宜しきを得る事

前にも述べた通り、寬嚴よろしきを得ないと、使用人は服從しないものである。寬に失すれば主人を侮り、主從の別をわきまへないやうな事となり、嚴に失すれば、反抗心を起し、主人に不利益なる事をするやうになる。嚴格なる中に寬大があり、寬大の中に嚴格がなくてはいけない。

第三　仕事の順序等を豫定しおく事

使用人がなるべく仕事のし易いやうに、日々の仕事の順序、日程等を豫定しておく事が肝要で

ある。例へば朝は何時に起きて、何時までに朝飯の準備をするとか、何時までは朝の片つけを濟すとか、就寢は何時、大掃除は何曜日、公休日は何時といふやうに、豫め決定しておけば、新しい雇人も、容易に支障なく愉快に任務を果すことも出來、自然間違ひ尠く、能率も擧るといふわけで、家政運行の上に於ける利益は少々でない。事を唐突に命令したり、『然うではない。かうする心算でゐたのに……』などと勝手に主婦の腹一つで定めた事を、雇人に酌み取らせやうとしたとて、其れは無理といふものである。突然の出來事は別問題として、雇人に課する仕事は、一定の規程を前以て設けておく事は、主婦の忘れてはならない事の一つである。

第四　同情と親切を以てする事

雇人に對して同情と親切を持つ事、これが亦必要で、能てよき雇人を得る道であり、よく働いて貰ふ手段でもある。從來は雇人を奴隷視し、人間でないやうな態度を取つたものであるが、それは昔の事で、今日の自覺時代では、充分個性を尊重し、其の境遇に同情し、出來る限りの親切を與へて、指導敎養して遣るやう心掛けねばならぬ。『我が子なら供にはつれじ夜の雪。』雇人だ

とて、其の親より見れば、大切な我が子であるから、我が子に引き比べて、親切にして遣るのが當然である。

第五　自由を與へて而も監督を怠らないこと

雇人は他人の家に束縛されて、勤めをしてゐるのであるから、なるべく適當なる自由を與へ、一定の規律の下に、愉快な時間を分つて遣らねばならぬ。夜はなるべく私用を許して遣るやうにし、其の時に裁縫をしたり、或は讀書をしたり、自分の買物をするとか、鄕里、友人へ手紙を書くとか、多少の餘裕を與へてやる事が肝要である。朝早くから夜遲くまで働き續けるのは、一見有利のやうであるが、自然充分には働けず、怠けるやうなことになつて、結局不利益である。

又餘り立ち入つた干渉をするのは考へもので、大體の注意を與へ、細末なる事は雇人の常識に任せておく方がよい。例へば貯金を强制的にさせ、其の通帳と印鑑とを預つておくとか、郵便物を一々檢べるとかいふ事は、親切のやうであるが、却つて雇人に不快の念を起させる場合が多い。昔と違つて、昨今は隨分不良な雇人も飛び込んで來る事があるから、常に油斷なく、監督を怠

つてはならない。雇人と外界との關係には特に注意して、怪しい點があれば、直ちに主人に告げ、適當な處置をとらねばならぬ。

又『小人玉を抱いて罪あり。』で、なるべく雇人には金錢を取り扱はせないやうにし、若し止むを得ない場合、金錢を任せた時は、使途を明かにせしめ、監督を充分にしないと、使ひ込んだ方に罪はなく、却つて雇人に金錢を任せた主婦の疎漏を責められるのであるから、よくよく注意すべきである。

【ホ】實家に對して

‖政略結婚と前後處置‖

現在では段々減少して來たが、娘を嫁に遣るに、それが所謂政略であつたり、犧牲であつたりする場合がある。然ういふ娘こそ氣の毒で、婦人は一度嫁げば、夫の家以外に家といふものはない筈であるが、政略や犧牲であると、結婚當時のみでなく、後から後から實家と夫の家との間に問題が起るもので、實にうるさいものである。戰國時代には仇敵の家へ嫁入つて、實家を救うた例は幾らもあるが、文化の今日では然うした露骨な事は無いにしても、事業の爲とか、財産の爲とか、地位、名譽の爲とかで、偶々犧牲的結婚、政略的結婚はあるやうである。娘の身として其れを斷然斷る事は出來惡い事であるが、然しよく前後を考へ、先輩とか先生とかに相談して、なるべく避けられたならば避けた方が得策である。

が又、萬止むを得ずして、然うした結婚をしなければならない場合も、女は一度嫁したら、夫の家以外に家は無いといふ考へで、夫に盡さねばならぬ。實家の爲に、夫に隱して金を貸したり、借用證書に印鑑を捺したりすると、假令其れが金錢的には小さな問題であつても、女の身一つで隱し終せるものではなく、一旦秘密が暴露した場合は身の破滅となり、折角實家の爲と思つてした事が却つて實家に迷惑のかかる事となるから、必ず前後の處置を誤つてはならない。

‖實家への往復と兄弟の仲‖

一度嫁してからは、餘り繁々と實家へ往復しないやうにする事が肝要である。實家を大切にする事は勿論であるが、夫の家族に氣まづい心を起させて迄親しくしてはならない。夫なり舅姑なりの許しを得、感情を害さない程度に於て實家を訪れ、或は實家の人々に夫の家を訪問させたりする事は、寧ろ必要の事であるが、唯其の家庭の事情に應じて、程度を考へる事が肝要である。

又實家にゐる兄弟、姉妹は、現在血を分けた同胞であるから、實家にゐた時と同樣、親切に仲善く交際せねばならぬ。自分が一寸地位の高い夫を持つたとか、財産家の令夫人になつたとか、所謂出世をしたからと言つて、其れを鼻にかけ、兄弟を疎んずるやうな事があつてはならない。兄弟は飽くまでも兄弟で、其の時々の境遇に變化があつても、兄弟の情に變化があつてはならない。

然し實の兄弟だからと言つて、餘りに親し過ぎても又、夫の家族に面白くない感情を起させるものであるから、實家に對すると同樣、よく程度を考へ、夫に祕して兄弟に金品を貸したり與へたりする事は見合せた方がよく、萬止むを得ない場合は、よく夫に相談し、夫が自ら進んで了解しない場合は、妻としては絶對避けるやうにしなければならない。無理に夫に强請つたりすると、夫の感情を害し、僅かな事から大きな波紋を描くものであるから、實家に關する事は、總べて充分なる注意を要するのである。

＝非常の場合の連鎖役＝

政略結婚でなくとも、實家が俄に落ちぶれたり、不慮の災害に罹つたりする場合がある。又夫の家に於ても、不時の變化があつた場合、妻たるものは如何なる態度をとるか、其の間に處する妻の役目は極めて重大である。前述したる如く、夫の家は自己の家であるが、實家に關する事は、夫の家に對して總べて控へ目にしなければならない。又夫の家が不慮の災難にあつて、實家の援助を受ける場合も、之亦遠慮しなければならない立場である。夫の家と實家とは極めて近い親戚で、共に救けあふのが當然の義務であるが、其の連鎖を爲すは卽ち妻の任務であるから、然うした場合徒らに狼狽し、爲す所を知らないやうでは、賢明なる婦人とは言はれない。

よく双方の意のある所を確め、夫なり舅姑なりは如何なる考へでゐるか、又實家の父母は如何なる心組みで、如何なる程度の考へを持つてゐるかと云ふ事を篤と確めた上、双方の感情を害しない程度に取りなす事が肝要である。己れの胸一つで呑み込んだり、双方の心底を取り違へたりすると、飛んだ仲たがひを起す原因となるから、よくよく注意して、連鎖の役目を果すやう心掛けねばならぬ。

【ヘ】 親戚知己に對して

こゝに親戚とは、主として夫の家に屬する親戚を指して言ふのである。嫁として此の新しき親戚は、舅姑、小舅姑に對するのと、其の性質は異つても、心盡しは同じ氣苦勞なもので、親戚間の評判は、直き夫の耳に入り、舅姑の耳に入つて、間接に家庭に影響を及ぼすものであるから、主婦たるものは、餘程細心の注意を拂はねばならぬ。

知己は未婚時代の知己、結婚してからの知己、何れも仲善く交際する事が必要であるが、唯最も注意すべき事は、未婚時代の男子の知己である。獨身時代とは異り、夫あり、舅姑あり、殊に一家庭の主婦として重大なる責任を負うてゐる以上は、なるべく『李下に冠を正さず、瓜田に履を容れず。』位の用意のある事が肝要である。假令身にやましき事が無いにしても、兎角よい眼を以つて見る人は尠く、つまらぬ疑を受くるは、賢婦人のとらざる所である。故に夫の許した以外の男子には接しないやうに心掛け、止むを得ない時には、夫の許しを得て交際する事が肝要である。

親戚、知己を訪問する場合は、豫め夫なり舅姑なりの許しを受け、先方へも豫め面會日を通知しおき、簡單に手短かに切り上げる事が肝要である。一體に日本の婦人は、外出となると、身繕ひに二三時間も費し、先方に行つて尻を落つけると、根の生えたやうに長座する習慣があつて、無駄な時間を費し、先方にも迷惑をかけるのであるが、之等は西洋風に面會の日、時間等を定め、規律正しく簡易な方法をとる事が必要である。

其の二　夫としての心得方

妻に對して

‖不品行は出來ない道理‖

女子の貞操のみを嚴重に要求して、男子の貞操を寬大にしてゐるのは、どうした理由であらう。人口增殖の爲に、一人の男子に多數の女子を許した時代の遺風と、家庭の主腦者が男子であり、男子の働きに依つて一家を支ふるものであるから、男子の自由を默許した事實が、貞操偏重に傾いた原因であらう。尤も男性は陽的であり、女性は陰的であるから、本能的にも自然然うした傾向を見るわけであるが、時代が推移して個性を重するやうになつた今の文化時代には、女子は強ち男子の從ではない。一家庭を爲す上に於ても、男子許りで家庭は營まれず、家婦の力の偉大である事を認めなければならぬ。俗に『家の身上は嬶でもつ。』と云ふ通り、家婦が家庭に不忠實であつたら、家政は一日たりとも圓滿に行くものではない。家庭が不和で、家政に渋滯があつては、男子は快よく社會に出て活動が出來ないのである。家庭の不和になる大なる原因は、男子の不貞操といふ事であるが、家婦の任務の重大である事を考へたならば、男子一人我が儘な不品行をする事は出來ない道理である。

‖婦人の最も悲しい事は何か‖

婦人に取つて一番悲しい辛い事は何んであるかと言へば、已れが杖とも柱とも賴む夫の愛を他に奪はれる事である。男子の不品行の中でも、單なる酒興とか、其の他女氣の無い遊びは、まだ辛棒が出來ない事もないが、已れの愛を他の女に割かれたり、全然奪れたりする場合は、妻としては生命を奪はれたも同樣、なきがらを家庭に止めてゐるも同じ事で、これ程強い致命傷はないのである。

男子の一部には巧みに愛を割き、妻の他に愛人を作つたり、妾を蓄へたりするを以つて手柄となし、男の甲斐性としてゐる輩があるが、其れは極く非文明な時代の事で、男の腕前を見せるの

は、そんなつまらない所にあるのではない。又或る者は『嫁は小屋番』と稱して、家庭の番をさせておけば其れで充分で、已れは勝手に不品行をしたり、妻を寄へたりしてもよいと考へてゐるものがある。或は又、愛は巧みに割き得るもの、双方の女に滿足を與ふれば圓滿に行くものと考へてゐる輩もあるが、之れは往昔の如き女子が男子に盲從してゐた時代でさへ、種々なる慘劇を演じた事實に徴しても明かなる事で、到底能ふべからざる事である。單に衣食の資を供したり、表面の甘言のみで、妻が滿足し服謝し、佛の如き心でゐるものと思つてゐたら、大變な間違である。男子が女子の愛の獨占を欲する如く、女子も亦男子の愛の獨占を欲するもので、一人の愛を二人以上に割けば、どちらかに隙が生じ、嫉妬となり、遂に葛藤を生ずる事となるのである。

＝交際と生活の餘裕＝

男子は女子と異り、社交の廣いものであるから、交際上酒席に連る事も多く、種々の階級の女子に接する機會も多いが、其れ等は男子の貞操に何等關係する所はない。精神さへ男子としての貞操を守つてゐたら、如何に多くの婦人に接し、數多の宴席に出ても、妻として咎める事は出來ないのであるが、交際をかこつけにして、他の婦人に愛を割く事は、世間往々に見受ける所で、許すべからざる事である。

兎角生活に餘裕があると、男子はよからぬ遊びに入り易いもので、常に生活に追はれてゐては、餘計な眞似も出來ない。無理をすれば忽ち破滅である。故に餘裕が出來た場合は、何か高尚な趣味を養ふ爲に、書畫、骨董の類を樂しむとか、登山を計畫するとか、圍碁、釣魚等を試みるとか、なるべく家庭の平和を亂さない娯樂をする事が肝要である。

＝親切に導くこと＝

『女子と小人は養ひ難し。』とは、餘りに女子を馬鹿にした言葉であるが、然し稚に女子は考へが淺く、取り扱ひ難い。『天下を操縱するも、女房を操縱するも、其の力は同じ事だ。』と言つた人があるが、一面の眞理である。けれども女ならでは夜の明けぬ國で、女も大切なものであり、一旦

妻とした以上は、多少の缺點があつても、たゞ運命と諦め、輕卒な考へを起さず、親切に其の短所を導き、長所を啓發して、已れの理想に近いやうに教育する事が肝要である。幼い子供でないから、易々と教育する事は出來ないが、氣永に、愛を持つて導いたならば、決して至難な事ではあるまいと思ふ。それを氣に入らぬからと言つて、頭から叱り飛ばすやうでは、却て心がひがんで、愈々養ひ難い人間になつてしまふのである。

＝妻を信じて短氣を愼しむ＝

主婦として家政を任した以上は、或る程度の監督をする事は必要であるが、餘り細かい事まで矢鱈に干渉するのは、妻の自尊心を傷け、責任觀念を薄らげ、却つて面白くない結果を見るものである。

已惚れと云ふ事は、悪い場合が多いが、又大に必要な場合がある。殊に婦人に於て、夫がそれを利用する時は、大變によく働き、よく家政を整理するものである。然るに一から十まで干渉で押し通し、叱り飛して許りゐては、如何に愼しみ深い妻でも、馬鹿々々しくなり、其の場限りの體裁を作つて、一時夫の干渉を避けさへすればよいといふ、不誠實な考へを持つやうになる。殊に女の厭がるのは、膝手向きの事即ち食べ物の小言を言はれるのが最も辛い。然うした事は、男子としても立派な事でないから、氣をつける必要がある。若し餘りに料理が不味であつたら、參考書でも買ひ與へて、遠廻しに教へ導くのが良策である。

一般に男子は氣短かで肯綮である。女性も然うした病癖はないではないが、女子は愼みを以つて之れを壓へてゐるが、男子は我儘で、膝手で、横暴であるから、自然さうした短氣を出して、婦人に當り散らす事がある。殊に婦人に何の手落ちもないのに、何か事業上の事ででも、氣に喰はぬ事があると、妻に當り散らす夫があるが、之れは妻として迷惑千萬であり、然うした夫は、修養の足らない事を自ら證明してゐるのである。

其の三　舅姑としての心得方

妻大圖

(イ)息子に對して

‖可愛がり過ぎる‖

親として子の可愛くない者はないが、兎角盲目的の愛に陷り易く、息子が何歳になつても、乳呑兒のやうなつもりで、くだらぬ事まで干渉したがるものである。其の發露する親の情は、綿密で有難いものであるが、弊の生ずる事も尠くない。男子は社會に立つて、獨立獨歩、勇往邁進しなければならない體であるから、徒らに息子に依賴心を起させたり、遊惰心を起させたりせず、なるべく早く一本立ちとなり、風波高き社會に出て、生存競爭に負けないやうに躾けることが肝要で、それには過度に干渉しないことである。

然るに我が子は何時まで經つても嬰兒で、親の力が添はねば一本立ちの出來ないものゝやうに考へ、懷中に入れて育てた時の氣分を容易に忘れないから、却つて人間に仕立てそこねるのである。昔から『可愛い子には旅をさせよ。』と言ふ通り、可愛ければ反對に難儀をさせ、心身の鍛錬をさせねばならぬ。獅子は生み落した赤兒を三度谷底に墜落して見て、這ひ上つた兒でなければ育てぬといふ事であるが、大に道理が存してゐる。

餘りに愛し過ぎ、餘りに親切過ぎる母親は、息子が嫁を貰ふと、俄に息子の態度が變り、從來の如く母親を恃まないやうになるから、玆に姑と息子との間隙が生ずるやうになり、息子は我が子であるから憎む事も出來ず、つひ罪なき嫁に辛くあたるやうになるのである。

‖息子の氣に入る嫁‖

世の中には、息子の嫁を求めるのに、息子を外方遣けにして、自分の胸一つで定めやうとする姑がある。息子は經驗もなく、自分の希望を露骨に親に打ち明けられない事情もあり、勢ひ然うなるのであらうが、然し昔と今とは時代が違ふ。舊思想のみに立脚して嫁えらびをする事は、後に至つて紛擾の基を爲すものであるから、よくよく注意しなければならぬ。經驗は大に尊ぶべきであるが、人間は時代的に生活しなければならない。息子が今後家庭を持ち、新時代に處し、

新社會に活躍して行くのに最も適當なる嫁をえらばねばならぬ。而も其の嫁たるや、姑の嫁に非ずして、息子の嫁であるから、よく息子の意のある所を確しかめ、後になつて親に苦情を言はないやう用心する事を忘れてはならない。可愛い息子の嫁であるからと、親の親切のみから餘りに輕擧な事をすると、後で親子不和となり、或は折角貰つた嫁を離緣しなければならないやうになるから、第一には時代の推移といふ事に着眼して、舊時代の己れの主觀を客觀的に考へ、第二には息子の意のある所を充分確め、其れに己れの經驗を加味して協議し、息子と意見の一致點を發見して、其れを標準に嫁をえらぶ事が肝要である。

一旦嫁を迎へた上は、息子の氣に入つてゐるや否やを第一の目標とし、其れから割り出して適當なる態度を取る事が必要である。

＝監査役よりも顧問役＝

息子が成人し、家庭を持ち、社會的に生活して一本立ちとなつても、親は仍且息子の爲に監督官たり、檢査役たる位置に立ちたがるものである。現代人は一本立ちとなる迄には、相當に敎育も受け、時代的の苦難を嘗めてゐるから、一本立ちとなつた以上は、押しも押されもせぬ天晴な社會人である。故に親が深く立ち入つて監査をする事は、弊こそあれ益の尠くないものである。

然し又親は人生の尊き經驗者で、所謂先輩であるから、氣のついた事は、相談的に指導する事は必要であるが、それよりも息子の爲に顧問役となる事は、極めて重要な事である。如何に時代が異るからと言つても、人生は複雜なもので、新しい考へのみでは面白く行かず、先輩であり、實地の人生經驗者であり、且何人よりも己れに親切である親に向つて、息子が自分で分らぬ事、遂ふ事などを質問するのは、當然必要な事である。その質問に對して出來る限りの經驗と意見を述べ、平素氣づいた注意事項も、然ういふ時に話したら、大變に效果のあるものである。息子に對する意見には事業上の事もあり、家庭上の事もあるが、一旦嫁を持つた息子に對しては、從來と異り、息子獨りの體でなく、夫婦といふ一心同體の妻のある事を考へて、家庭に風波を立たせぬやう注意する事が肝要である。

(ロ)嫁に對して

＝何故嫁が愛されぬか＝

姑と嫁とは仲の惡い標本であつたのは昔の事で、文化の遲い山間僻地へ行つても、「身上が可愛ければ嫁を可愛がれ。」と言つて、家を大切に思つたら、嫁を愛して家風を敎へ、先祖からの後繼財產、後繼家名を維持向上させるやうにしなければならぬといふ事を考へるやうになつた。一家のものが不和であれば家政が亂れ、家政が亂るれば必ず損が生ずる。其處に氣がついて、嫁いびりをしないといふのは、まだ眞に嫁を愛する心情ではないが、それでも損得を超越して、姑の必ず爲すべき仕事かのやうに嫁を虐待した時代よりは、遙に勝つてゐると言はねばならぬ。

何故姑は嫁を眞から愛する事が出來ないか。それは他人の子といふ觀念よりも、己れの經驗が餘りによく無經驗な嫁の上に照り、兎角爲す事言ふ事が目どろく、干涉せずにはゐられないやうになる。其れを快よく諦つて異れる嫁ならばよいが、若い者は兎角新思想、新時代を鼻に掛け姑の干涉を快よく思はない。其處で感情の衝突が生じて、姑は意地惡になるのである。昔からの弊風は失せても、新しい葛藤は多く其所から生れるのである。

＝嫁を信じて長所をとれ＝

一旦詮考して適當と信じ、嫁として迎へた以上は、どこまでも嫁を信ずる事が必要である。現在我が國の夫婦狀態は、夫に比して妻は年も若く、敎育の程度も低く、自然智能も乏しいのが通例であるから、直接に其の短所を敎導するのは、手近な夫に任せ、大抵の事は夫が敎へ、夫が指導するやうにした方がよい。姑は經驗に富んでゐるから、干涉したい事が多々あるが、其れもなるべく夫から通じさせるやうにすれば、穩當であり效果も多いのである。

兎角人情として、經驗者は無經驗者の缺點ばかり目につくもので、殊に每日起居を共にしてゐる姑と嫁にあつては、一層其の弊が多いが、姑としては、むしろ嫁の長所を發見し、其の長所を賞揚し、利用するやうにしたならば、嫁も姑を一層敬愛するやうになり、親密に暮す事が出來る。

既に親密であれば、嫁の短所を忠告し指導しても、感情の衝突を見るなどゝ云ふ事はなく、圓滿に行くのである。負けて勝ちをとれで、姑の方から一歩退いて嫁に接してゐれば、これに越した良策はないのである。

‖別居は双方の不利益‖

妻としての心得の所にも述べておいた事であるが、新夫婦が出來ると、別居を主張するものがある。西洋諸國は多くは此の方法を取つてゐるが、我が國でも有産階級の一小部分が其れを眞似てゐる。別居策も強ち惡いとは言はれないが、家業上別居しなければならないものは別問題として、ことさらに別居するといふ事は、却々困難な事であり、殊に我が國は昔から家族制度の國で、一家團欒を以つて無上の歡安とし、其處から健全なる社會思想を生んでゐるのであるから、萬止むを得ない場合の外は、一家同棲、團欒和樂の道に出なければならぬ。

別居をすれば、萬事うるさくもなく、一時は双方が安氣で、勝手で、愉快のやうであるが、考へて見れば、經濟上の損失は莫大であり、親子の情の隔りをことさらに作るやうなもので、殊に時々心もとない場合がある。別居するものは、多少の恒産があるか、業務が順調であるかでなければならぬが、榮枯盛衰は世の習ひで、一朝不慮の災難に遭遇したならば、厭でも同居しなければならぬ。然うなつた場合に、最初から同居してゐたものと異り、叔方の間に非常な隔りが出來てゐて、一朝一夕に融和する事が出來ない。悔んでも及ばない事となるのである。

‖中産階級と姑問題‖

醜い姑問題の起るのは、多く中産階級である。上流の家庭では、別居しなくとも、姑嫁の居室が餘りに密接に過ぎないし、雇人なども居て、世間體をはゞかり、互に遠慮し愼しんでゐるから、比較的圓滿であると見てよい。又下流社會になると、日々の生活に追はれ、衣食を得るに汲々として、一家擧つて働かねばならぬから、互に爭つてゐる餘裕がない。中産階級は生活に多少の餘裕があつて、而も贅澤な家の設備は出來ない中途な生活を營んでゐるから、家族の心が最

もよく接し、最もよく睦れるのである。

中産階級は社會の最も大切な階級で、此の社會が健全であると否とは、國家にとつて重大なる影響を及ぼすものであるから、非文明なる往昔の如きつまらぬ姑問題を起して、家庭を亂してはならない。

從來自分の手一つで息子の面倒を見てゐたものが、嫁が來ると、息子の面倒を見る樂しみを奪はれ、或は息子も話し對手が新しく出來た爲に、母親を疎んずるやうになるなぞは、此の社會に通有の嘆聲であるが、そんな呑氣な事を言つてゐられるのはまだ幸福で、下流社會の共稼ぎになると、朝から晩まで、食ふ爲にのみ心を勞してゐるのである。

嫁は息子と同樣に、母親の思ふやうに孃け、思ふ通りになるものと考へてゐる呑氣な姑も、この社會に多い。息子は子供の時から、全然不能力者として育てゝ來たから、何事も思ふ通りになるが、嫁は一人前となつてから來たものであるから、さうは行かない。其の區別を考へねばならぬ。

＝新夫婦の厄介になるな＝

世間には息子が新家庭を持つと、早く財産を讓り渡し若隱居をするものがあるが、人は働ける丈け働くのが、天命にも叶ひ、己れの體も壯健で長命が出來るのである。若夫婦が家計を立てゝ行くやうになつても、己れは出來る丈け働き、其の得た金を蓄へて、己れの財産とする事は、極めてよき方法で、財産は一つの勢力であるから、萬一の事があつても、新夫婦の厄介にならなくとも自辨する事が出來、心強くもあり、邪魔にされる心配はないのである。

親であるから、全然息子の世話になつてもよい道理であるが、其の上己れの財産があると、安氣に宗教を信仰したり、社會事業に盡したりする事が出來るのである。

然るに財産を新夫婦に任せ、己れは徒食するやうになると、やれ小使錢が足りないの、嫁が氣がつかないのと、つまらない事で家庭に風波を立てるものであるから、舅姑は儘かな所にも氣をつけ、世間の物笑ひとならないやう心掛くるが肝要である。

＝小舅姑に注意＝

小舅姑が嫁に對する態度は、多くは　舅姑が嫁に對する態度に模倣するものである。舅姑が嫁に親切であれば、小舅姑も嫁に親切であり、舅姑が嫁につらく當れば、小舅姑もつい然うした心持になるものである。然し小舅姑は例令自分の親が嫁につらく當るやうな事があつても、同じ時代の人であり、夫の妻である以上は、同じ兄弟、姉妹であるから、仲よく親切にし、幼時から住み育つた實家を捨て、勝手の知れない夫の家に來た、其の心情に同情して、大切にして遣るべきである。若し不心得な小舅姑がある場合は、其れは親の教育が足りないからで、舅姑は其處にも注意を怠つてはならない。（終）

昭和四年十一月一日印刷　禮儀作法
昭和四年十一月五日發行
昭和五年二月二十日再版發行
【定價金一圓】

（不）（許）（複）（製）

著者　大妻コタカ

發行者　東京市淺草區下平右衛門町九番地　岡村庄兵衛

印刷者　中外印刷株式會社

發行所　東京市淺草區下平右衛門町
電話淺草四二〇二番
振替東京一九〇六五番
岡村書店

□桑田春風著 **現代手紙大鑑** 定價金一圓九十錢 送料金十八錢

□窪田空穗著 **現代書翰文選** 定價金一圓四十錢 送料金十二錢

□久田賢輝著 最近和洋 **園藝十二ヶ月** 定價金一圓八十錢 送料金十二錢

□梅田亮郎著 割出目在應用國意 **毛糸編物の模範** 定價金二圓 送料金十八錢

□長谷川德三編 育兒衛生 **母の知識** 定價金一圓 送料金八錢

□大畑匡山著 **式辭演說大觀** 定價金一圓八十錢 送料金十八錢

□和服裁縫研究會 急所公開 **裁縫奥義** 定價金六十錢 送料金八錢

岡村書店發行

